



ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

PLUS ЬГна

特集:朝鮮民主主義人民共和国の動向と北東アジア

Special Feature: Trends of the DPRK and Northeast Asia

■朝鮮民主主義人民共和国の経済重視政策—金正恩時代の始まりから朝鮮労働党中央委員会
第7期第5回総会まで 三村光弘

Policies That Attach Importance to Economy in the Democratic People's Republic of Korea – from the Beginning of Kim Jong Un Era to the Fifth Plenary Meeting of the Seventh Central Committee of the Workers' Party of Korea (Summary) MIMURA Mitsuhiro

■ロシアの対北朝鮮経済協力政策 新井洋史
Russia's Policy on Economic Cooperation with DPRK (Summary) ARAI Hirofumi

■北朝鮮の新型コロナウイルス感染症への対応 三村光弘
DPRK Response against COVID-19 (Summary) MIMURA Mitsuhiro

■ロシア極東・東シベリアと中国の協力の現状と展望
ボロネンコ・アレクサンドル、グレイジク・セルゲイ
Situation and Perspective of Cooperation between the Russian Far East and East Siberia and the People's Republic of China (Summary)VORONENKO Aleksandr, GREIZIK Sergey

■COVID-19の大流行が日系企業にもたらす影響とその対策について
－中国の法的措置・施策分析の観点から
The Impact of the COVID-19 Pandemic on Japanese Companies and Its Countermeasures
– Analysis of China's Legal Measures and Policies (Summary)

2020
JUNE
No.154

本誌の目指すもの

ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT（PLUS）として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

目 次

特集：朝鮮民主主義人民共和国の動向と北東アジア

Special Feature: Trends of the DPRK and Northeast Asia

■特集にあたって	1
----------------	---

ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘

On the Special Feature	1
------------------------------	---

MIMURA Mitsuhiro, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■朝鮮民主主義人民共和国の経済重視政策

—金正恩時代の始まりから朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会まで—	2
-----------------------------------------	---

ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘

Policies That Attach Importance to Economy in the Democratic People's Republic of Korea — from the Beginning of Kim Jong Un Era to the Fifth Plenary Meeting of the Seventh Central Committee of the Workers' Party of Korea — (Summary)	6
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

MIMURA Mitsuhiro, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ロシアの対北朝鮮経済協力政策	7
-----------------------	---

ERINA 調査研究部長・主任研究員 新井洋史

Russia's Policy on Economic Cooperation with DPRK (Summary)	15
-------------------------------------------------------------------	----

ARAI Hirofumi, Director and Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■北朝鮮の新型コロナウイルス感染症への対応	16
-----------------------------	----

ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘

DPRK's Response against COVID-19 (Summary)	20
--------------------------------------------------	----

MIMURA Mitsuhiro, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

■ロシア極東・東シベリアと中国の協力の現状と展望	21
--------------------------------	----

ハバロフスク国立経済法律大学上海協力機構・アジア太平洋地域研究センター長 ポロネンコ・アレクサンドル

ハバロフスク国立経済法律大学上海協力機構・アジア太平洋地域研究センターリサーチフェロー グレイジク・セルゲイ

Situation and Perspective of Cooperation between the Russian Far East and East Siberia and the People's Republic of China (Summary)	27
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

VORONENKO Aleksandr, Director, Shanghai Cooperation Organization and Asia-Pacific Region Research Center, Khabarovsk State University of Economics and Law

GREIZIK Sergey, Research Fellow, Shanghai Cooperation Organization and Asia-Pacific Region Research Center, Khabarovsk State University of Economics and Law

■ COVID-19の大流行が日系企業にもたらす影響とその対策について

—中国の法的措置・施策分析の観点から—	28
---------------------------	----

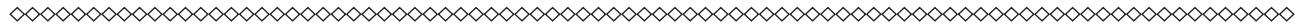
北京市大地律師事務所シニアパートナー 熊琳

The Impact of the COVID-19 Pandemic on Japanese Companies and Its Countermeasures

— Analysis of China's Legal Measures and Policies — (Summary)	33
---------------------------------------------------------------------	----

XIONG Lin, Senior Partner, Beijing Dadi Law Firm





■会議・視察報告

- ◎ペラルーシ訪問記 34
ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘

■セミナー報告

- ◎産業協力・企業間交流セミナー「ロシア極東経済と極東シベリアの石油ガス開発」 39
ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所博士・名誉所長 ミナキル・パーヴェル
ロシア科学アカデミーシベリア支部 エネルギーシステム研究所主任専門家 イジュブルジン・アレクサンドル

■海外ビジネス情報 49

■列島ビジネス前線 59

■北東アジア動向分析 62

■研究所だより 74



特集：朝鮮民主主義人民共和国の動向と北東アジア

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

今号では、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）について、3本の論文を掲載した。最初の論文である、拙稿「朝鮮民主主義人民共和国の経済重視政策—金正恩時代の始まりから朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会まで—」は、金正恩時代の一つの特徴である、経済重視の政策展開と、非常に慎重に行われている経済改革に注目し、それが「経済建設と核武効力建設の並進路線」の最中に行われていたことにも触れつつ、改革の真の山場は、米国との対立の解決後になるであろうことを指摘した。

2本目の論文は新井洋史「ロシアの対北朝鮮経済協力政策」である。この論文

は、2019年4月のウラジオストクでのロシアと北朝鮮の首脳会談以降注目されているロシアと北朝鮮の経済協力について、ロシア連邦成立後のロシア間の交流の歴史と経緯を含めて、貿易、インフラ整備、北朝鮮労働者の受け入れなどを含めた多面的な考察を行っている。

最後の論文は拙稿「北朝鮮の新型コロナウイルス感染症への対応」である。この論文は、北朝鮮が新型コロナウイルス感染症にどのように対応してきたのかを主に朝鮮労働党機関紙『労働新聞』に掲載された903件の記事の解析を通じて暫定的に整理したものである。

米朝交渉が暗礁に乗り上げ、北朝鮮が

どのように行動しているのかについて日本社会の関心は最近、それほど高くはないが、北朝鮮は着々と米朝交渉後（うまくいつても破談しても大丈夫なように）を見据えて準備を進めているように見える。周辺国の中国やロシアは北朝鮮に非核化について最低限の帳尻を合わせることは要求するが、かなり長期間にわたる移行期間を予想しているようである。日本は北朝鮮の隣国だけに、今後北朝鮮とどう付き合っていくのかは、米朝関係を離れたところでも考えておく必要がある。3本の論文がそのような思索に役立てば幸いである。

On the Special Feature: Trends of the DPRK and Northeast Asia

MIMURA Mitsuhiko
Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

In this issue, we are publishing three papers on the Democratic People's Republic of Korea (hereinafter referred to as North Korea). The first paper, that is my paper, "Policies That Attach Importance to Economy in the Democratic People's Republic of Korea – from the Beginning of Kim Jong Un Era to the Fifth Plenary Meeting of the Seventh Central Committee of the Workers' Party of Korea –." Putting emphases on economy is one of the characteristics of the Kim Jong Un era. Focus is placed on policy development which underscores economic reform that has been carried out very carefully, and touches on the fact that it was being carried out even during the "byunjin line". It also illustrates that the most difficult and crucial part of the reform will come after the resolution of the conflict with the United States.

The second paper is "Russia's Policy on Economic Cooperation with North Korea" by ARAI Hirofumi. This paper describes the economic cooperation between Russia and North Korea, a relationship which has been attracting attention since the Russo-DPRK summit meeting in Vladivostok in April 2019. The paper also describes the history of exchange between Russia and

North Korea after the establishment of the Russian Federation, trade, infrastructure development, and the acceptance of North Korean workers into Russia.

The final paper, which is also my paper, "DPRK's Response against COVID-19." This paper tentatively summarizes how North Korea has responded to the novel coronavirus infectious disease mainly through an analysis of 903 articles published in the party gazette, *The Rodong Sinmun*, between January 26, 2020 and May 25, 2020.

The interest level of the Japanese society in North Korea's actions has waned recently, as the US-North Korea talks are deadlocked. However, North Korea seems to be steadily preparing for post-US negotiations. This preparation includes both good and bad scenarios. Neighboring countries such as China and Russia seem to expect a fairly long transition period, although they require North Korea to make a minimum adjustment to denuclearization. As a neighbor of North Korea, Japan must consider how to deal with North Korea regardless of relations with the United States. We hope the three papers will help you with such thinking.

朝鮮民主主義人民共和国の経済重視政策 —金正恩時代の始まりから朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会まで—

ERINA 調査研究部主任研究員

三村光弘

要 旨

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）の公式の経済制度は現在でも生産手段の社会的所有を前提とした社会主义計画経済である。しかし、1990年代中盤以降、非国営部門が拡大した。2009年11月に、社会主义計画経済秩序の回復を目指して市場（いちば）の閉鎖と外貨使用の禁止とともに、現金の交換限度を設定した貨幣交換を行ったが失敗し、2010年以降は国民生活の向上を重要な政策とするようになった。

金正恩時代に入って、経済改革が慎重に行われ、2013年8月にそれが「社会主义企業責任管理体制」として定式化され、19年4月に憲法に規定されるに至った。この改革が行われた時期は、北朝鮮が米国との間で核、ミサイル開発にともなう軋轢を深化させていった時期と重なる。2013年3月の「並進路線」は18年4月に経済建設重視の政策に発展的解消をしたが、米国との対立は解決せず、2019年12月末には「正面突破戦」に突入した。しかしここでも重視されているのは経済建設である。

北朝鮮の経済改革の山場はこれからであり、所有制の問題や国営企業改革、自国の投資環境改善など、難問が続出する中をどのように乗り切り、国民生活を向上させるのか、手腕が問われることになる。

キーワード：経済政策、経済改革、所有制、核開発、労働に基づく分配

JEL classification: O53, P26, P31, P37

はじめに

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）が標榜している経済に関する基本的な方針は、現在でも生産手段の社会的所有を前提とした社会主义計画経済である。したがって、制度的には憲法をはじめとする法制度においても、北朝鮮の国家の指向性を定める朝鮮労働党の政策においても、経済は国営および協同団体によって営まれるのが基本となっている。同時に、国内で必要とされるものを国内の燃料や原料を使い、国内の技術で生産できる「自立的民族経済」を建設することを目標としている¹。また、朝鮮労働党の特殊な地位が憲法で規定されており²、朝鮮労働党の政策が国家を拘束し、国家の政策となる。したがって、北朝鮮経済を考える際には、国家の法や制度だけでなく、朝鮮労働党の政策、特に最高指導者の考え方をおさえておくことが重要である。

とはいっても、1980年代終わりから90年代初めの旧ソ連・東欧の社会主义政権崩壊とともに、社会主義世界市場の喪失により、国営経済が国民の生活を支えられない程度に弱体化し、非国営部門によるビジネスが生まれていったのは周知の通りである。ただし、このような民間ビジネスは基本的に公式の制度の枠外で、さまざまな便法を使い、政権の黙認の下に存在しているため、北朝鮮の公式メディアでは言及されることが少なく、取り上げられたとしても否定的な文脈であることが多い。

本稿は、2011年末以降現在までの金正恩時代の北朝鮮の経済政策の変化を整理するとともに、今後の課題が何なのかについて考えることを目的とする。

国家の力の不足と民間ビジネスの勃興

1980年代末から90年代初めにかけて

の旧ソ連・東欧の社会主义政権の崩壊と、社会主義世界市場の喪失により、北朝鮮は1990年代半ばには、国家が国民の日々の生活に対して責任を持つことが出来なくなった。その結果、食料や生活必需品を手に入れるために国民が個人的に動き、家族全員が必死になって動かざるを得ない状況になった。

2003年に農業者が自らの自留地で生産した農産品などの販売に限られていた農民市場（旧ソ連のコルホーズ市場に類似）が地域市場（創設当時は総合市場と呼ばれた）に改組され、工業生産品も販売されるようになった。その結果、当初は食品や雑貨類など、生活必需品が主な取引品目であった地域市場も、さまざまな財が交換される場として機能するようになった。このような商品経済が発達するにつれて、国営部門に属する会社や機関も、非国営部門との取引が増加するようになった。民間企業の存在が制度的に認められていない

¹ 「朝鮮民主主義人民共和国は、社会主义的生産関係及び自立的民族経済の土台に依拠する」（朝鮮民主主義人民共和国社会主义憲法（以下、憲法とする）第19条）。

² 「朝鮮民主主義人民共和国は朝鮮労働党の指導の下にすべての活動を進行する」（憲法第10条）。

ため、便法として、形式上は国営企業の一部門として存在する民間企業も存在するようである。このような非国営部門（民間）の経済活動は国営部門とは異なり、需要と供給により価格が決定される原則で動いている。また、経済活動の目的は当初は生活の糧を手に入れるためであったが、現在ではその規模が拡大するにつれて利潤の追求が目的となってきた³。

とはいって、北朝鮮の現行制度はあくまで社会主義計画経済であり、北朝鮮の非国営部門においては、制度とルールに従った公正な競争が行われる環境が存在するとは言えず、このような経済を市場経済と呼ぶことは出来ない。しかし、非国営部門の存在を無視して北朝鮮経済を語ることもまた無理である。

貨幣交換の失敗と「人民生活向上」

2009年11月30日に、現金の交換限度を設定した貨幣交換（旧貨幣100ウォンを新貨幣1ウォンに交換）が行われた。社会主義計画経済秩序の回復を目指して市場（いちは）の閉鎖と外貨使用の禁止という措置をともなって行われたが、結果的に国家による食糧や消費財の供給が伴わらず、国民生活に大きな混乱を与える結果となり、まもなく市場は再開し、外貨使用も許容されるようになった。北朝鮮は、商品経済が不可逆的変化であることをこの失敗を通じて学んだ。

2010年1月1日の『労働新聞』、『朝鮮人民軍』、『青年前衛』3紙の新年共同社説のタイトルは「今年、もう一度軽工業に拍車をかけて人民生活の向上と強盛大国建設で決定的な転換を起こそう」であり、国民生活の「決定的な転換」を掲げ、国民生活に關係が深い軽工業と農業の生

産拡大に力を入れる方針を強調したものとなっている。

2012年4月15日の金正恩国務委員長（当時は朝鮮労働党中央書記）による初めての公開演説では、「世界で一番良い我が人民、万難の試練を克服して党に忠実に従ってきた我が人民が、二度とベルトを締め上げずに済むようにし、社会主义の富貴榮華を思う存分享受するようにしよう」というのが我が党の確固たる決心です」と国民生活の向上が朝鮮労働党中央書記の重要な政策課題であることを明らかにしただけではなく、それが金正日総書記の遺訓であり、簡単に変えうるものではないことも明らかにした。その後も、金正恩国務委員長は、国民生活の向上について何度も演説を行ったり、会議に書簡を送ったりしている。

この後、2019年1月1日の金正恩国務委員長による「新年の辞」まで連続10年間、北朝鮮の最高指導者による施政方針の表明に「人民生活向上」が入ることとなった⁴。

金正恩時代の経済改革 —「並進路線」の裏側で

経済の現状と制度を調整する動きとしてはどのようなものがあったのか。金正恩は金正日の永訣式当日の2011年12月28日に関係幹部たちを前にして、社会主義企業管理方法を現場の要求に即して速やかに完成するよう求めたのに続き、翌12年には翌年には、内閣の幹部および、学者らを招集し、「生産者自身が生産と管理における主人としての責任と役割を果たすようにする社会主義企業管理方法」を完成するよう研究課題を提示した。これを受けて、内閣内に「常務組」と呼ばれるタスクフォースがつくられ、研究機関、経済部

門関係者らと幾度にもわたり国家的な協議会や討論会などを開催し、具体的な方針などを討議したといわれている⁵。

2012年下半期から、一部の協同農場で「圃田担当責任制」および現物分配等を試験的に実施した。また、工業部門では経済の部門別（電力、石炭、金属、機械工業などの各部門）に中央、道、地方の各地域の等級に応じてそれぞれ2～3の企業で試験導入が始まり、初期には100余りの企業で、年末には200余りの企業で試験的に導入された⁶。

2013年の年頭に発表された「新年の辞」では経済指導と管理を改善すべきであるとの言及がなされ、各部署での経験を広く普及することが指示された。また、「並進路線」が発表された朝鮮労働党中央委員会2013年3月総会でも「朝鮮式経済管理方法を研究完成」せよとの発言があったことを受け、試験的導入の結果に基づき、より幅広く普及されることになった。同年から全国の協同農場で「圃田担当責任制」の全面的導入が始まり、4月からは独立採算制企業に対し計画権、生産組織権、分配権、貿易および合弁・合作権などの権限を与える措置がとられた。それらの措置は8月に「社会主義企業責任管理制度」として定式化された。

新たな経済政策のうち、農業部門における政策については、2014年2月6日の「全国農業部門分組長大会」で、個人あるいは少数のグループに特定の田畠を割り当て、肥育管理に責任を持たせ、分配にもその結果を重視する「圃田担当責任制」が金正恩書簡の中で定式化された⁷。同年6月18日には国家経済開発委員会と合弁投資委員会が貿易省と一体化され、「对外経済省」となった。経済開発区の追加指定も行われ、対外的に投資を積極

³ 例えば、三村光弘（2017）『現代朝鮮経済』日本評論社の第6章参照。

⁴ 2020年には「新年の辞」がなく、2019年12月28日～31に行われた朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会の報道がその代わりとされている。ここには「人民生活向上」との表現ではなく、北朝鮮が国民生活を重視する路線を放棄したと考える論者もいたが、例えば2020年3月5日付『労働新聞』社説「人民のために減私服務する朝鮮労働黨の革命的本態を確固として固守していこう」などでは、同様の趣旨が朝鮮労働黨の活動目的であると指摘されており、この路線が変更されたわけではないと考えられる。

⁵ 日本貿易振興機構（2018）『2017年度最近の北朝鮮経済に関する調査』6頁。

⁶ 同上。

⁷ この書簡では、「分配における均等主義は社会主義的分配の原則とは縁がなく、農場員の生産意欲を低下させる有害な作用を及ぼします。分組は、農場員の作業日の評価を労働の量と質に応じて、そのつど正確に行わなければなりません。そして、社会主義的分配の原則の要求に即して、分組が生産した穀物のうちで国家が定めた一定の量を除いた残りは、農場員に各自の作業日に応じて現物を基本として分配すべきです。国は、国の食糧需要と農場員の利害、生活上の要求を十分検討したうえで合理的な穀物義務売り渡し課題を定め、農業労働者が自信を持って奮闘するようにしなければなりません」と前年の分組管理制度の強化における重大な問題となっていた現物分配の不徹底の問題を指摘し、是正を促した。

的に誘致する方針が継続していることも確認された。

2014年9月号の朝鮮労働党の理論誌『労働者』に、国家計画委員会のリ・ヨンミン副局長が、「(金正恩第1書記が)今年5月に歴史的な労作を発表し、現実発展の要求に合うわれわれ式経済管理方法を確立するために行うべき綱領的指針を明らかにされた」と記し、その「綱領的指針」の基本的な中身などを説明している⁸。

同年9月3日付『労働新聞』には、「われわれ式経済管理の優越性と威力を高く発揚しよう」と題した社説で、経済管理改善の方向性に対して、「社会主義原則を確固として堅持しなければならない」と社会主義原則の堅持を強調している。翌10月22日付の同紙の別の記事によれば、「経済事業において社会主義原則を堅持すると言うことは、生産手段に対する社会主義的所有を擁護固守し、集団主義原則を徹底して具現するということである」と規定している。この2つの記事から、国営企業の私有化は現段階で許容されないことがわかる。しかし、所有制に手を付けない「経営面での工夫」について、それを否定するような記述はなく、「社会主義企業責任管理制度」に基づく経済管理方法の改善(経済改革)の実行は実行段階に入ったと言えよう。2019年4月11日~12日に開かれた最高人民会議第14期第1回会議で憲法改正が行われ、憲法第33条第2項に社会主義企業責任管理制度が追加された⁹。

北朝鮮でこのような経済政策の調整が行われた時期は、北朝鮮による核兵器、ミサイルの実験が活発であった時期と重なっている。「並進路線」の意図について金正恩国務委員長(当時は、朝鮮労働党第1書記)は2013年3月総会で、「新たな並進路線の真の優越性は、国防費を追加的に増やさなくても戦争抑止力と防衛力の効果を決定的に高めることにより、経済建設と人民生活向上に力を集中することができるところにある」と述べた。また、2007年に総理を解任された朴奉珠が党中央委員会政治局委員に補選された。翌

2013年4月1日、最高人民会議第12期第7回会議が開催され、憲法を改正し、法的に核保有国を宣言するとともに、朴奉珠が首相に任命された。同総会では、経済開発区を設置することについても決定されており、核開発に邁進する裏でしっかりと経済政策の調整を続けていたことが分かっている。とはいって、地方に特殊経済地域(経済特区)を拡大する経済開発区構想は、核、ミサイル実験の激化にもつなぐ国際的制裁の強化のため、投資家を集めることができず、制度は現在も変わらず残っているものの、投資はほとんど行われていない。したがって、金正恩時代の改革が実行されているのは、現在のところ国内の経済管理改善が主たる領域であると言える。

米国との緊張を引きずりながらの経済重視政策

2018年4月20日に開かれた朝鮮労働党中央委員会第7期第3回総会では、決定書「経済建設と核武力建設の並進路線の偉大なる勝利を宣布することに対して」が採択され、「臨界前核試験と地下核試験、核武器の小型化、軽量化、超大型核武器と運搬手段開発のための事業を順調に行い、核武器兵器化をしっかりと実現したことを厳粛に闡明」して「並進路線」は終了した。

同会議で採択されたもう一つの決定書である「革命発展の新たな高い段階の要求に合わせて、社会主義経済建設に総力を集中することに対して」では、

- (1) 党・国家の全般活動を社会主義経済建設に志向させて全力を集中する。
- (2) 社会主義経済建設に総力を集中するための闘いにおいて党および労働者団体組織と政権機関、法機関、武力機関の役割を高める。
- (3) 各級党组织と政治機関は党中央委員会第7期第3回総会の決定執行状況を定期的に掌握して総括し、貫徹するようにする。
- (4) 最高人民会議常任委員会と内閣は

党中央委員会総会の決定書に提示された課題を貫徹するための法的、行政的、実務的措置を講じる。

そして、経済建設が党と国家の主要な任務であることを明らかにしつつ、経済建設の方法については、従来通りの生産手段の社会的所有を基礎とした社会主義計画経済を維持することを示唆している。

同総会が終了した1週間後には、南北の境界線である板門店の南側区域で文在寅政権になって初めての第3回南北首脳会談が行われ、南北首脳が極めて友好的な雰囲気の中、会談を行い、約2カ月後の2020年6月12日にはシンガポールで初めての米朝首脳会談が行われた。米朝が長年の対立関係を清算することに合意し、朝鮮半島の緊張が大幅に緩和されたが、具体的な非核化の内容をまず知りたいとする米国とまず米国が対北朝鮮敵視政策を放棄すべきであるとする米朝間の確執がある。この確執は2019年2月のハノイでの第2回米朝首脳会談でも解けず、2020年6月初旬現在も、北朝鮮が経済建設に全力を投入できる外的環境はまだ形成されていない。

このような中、2019年12月28日~31日に開かれた朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会で金正恩朝鮮労働党委員長が報告を行い、米国の本心について「制裁を引き続き維持してわれわれの力を次第に消耗、弱化させることである」と断じ、「現情勢はわれわれが今後も敵対勢力の制裁の中で生きていかなければならないことを既定事実化し、各方面で内部の力をより強化することを切実に求めている」とし、それに対して「われらの前進を妨げるあらゆる難関を正面突破戦によって切り抜けていこう!」をスローガンとし、「正面突破戦で基本部門は経済部門である」と述べ、国家経済活動システムの中核である内閣責任制、内閣中心制を強化するための根本的な方途について明らかにした。金正恩委員長は「経済の発展を促し、活動家の役割を強められるように全般的な機構システムを整備するための革新的な対策と

⁸ 詳しくは福田恵介(2014)「北朝鮮、始まった市場経済への転換」東洋経済オンライン[https://toyoukeizai.net/articles/-/55436]参照。

⁹ 経済管理方法として、工業において各國営企業の中にある朝鮮労働党委員会の役割を重視する「大安の事業体系」、農業においては「農村経理を企業的方法で指導する農業指導体系」(憲法第33条)が規定されていたが、2019年4月の改正で憲法第33条は「国家は生産者大衆の集団的知恵と力に依拠し、経済を科学的に、合理的に管理運営し、内閣の役割を決定的に高める」に変更された。

具体的な方案」「それに基づいて経済管理を改善するための活動を強く推し進められる現実的な方途」に言及し、制裁を所与の前提としながらも、経済管理の改善を推し進める政策を提示した。

終わりに—北朝鮮の今後の課題

以上見てきたように、北朝鮮は金正恩時代に入り、一貫して国内の経済管理を改善する試みを非常に慎重に続けてきた。これにより、北朝鮮経済のパフォーマンスがどれくらい上がったのかを統計的に知るすべは今のところない。しかし、2017年以降の国際的制裁の強化にもかかわらず、現在まで餓死者を出すようなこともなく、「何とか」耐えてきているのも事実である。2019年末の朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会では、当分の間このような国際的制裁が続く前提での経済発展戦略を検討したが、そこで出てきたのも、「経済管理を改善するための活動」すなわち経済改革である。したがって、政治制度や所有制にメスを入れない範囲での、企業の経営や政府と企業の関係などについては、引き続

き改革が行われることが予想される。どこまでパフォーマンスが上がるかは分からないが、企業の経営者や経済官僚は、米国との対立が続いている限り、経済がうまく回らない理由を自らの内部ではなく、外部に求めることができる。国民も米国との対立があるから、この程度の改善で仕方ない、と思う部分もあるであろう。

今後、米朝関係に改善が見られ、日朝国交正常化、米朝国交正常化が成し遂げられていくような段階に突入すると、北朝鮮は国連安保理決議に基づく国際的制裁や米国をはじめとする各国の単独制裁から少しづつ解放されていく。対外経済関係を拡大することができるようになったとき、本当に多くの投資家が北朝鮮に殺到するのだろうか。それはその時の北朝鮮の投資環境が、北朝鮮と同レベルの国々と比べてどれくらい優れているか、にかかるであろう。

対米関係が改善し、北朝鮮が「米国の敵」から「普通の発展途上国」になったとき、どれくらいの経済発展を遂げられるかは未知数である。もし、その時に経済のパフォーマンスが悪く、国民生活が向上しな

ければ、その責任をこれまでのように「米国の対朝鮮敵視政策」に転嫁することは難しい。したがって、今後の北朝鮮の経済改革は、対外経済関係を封じられている条件で、対外経済関係が改善した後のこととも考慮しつつしていく必要がある。

また、対米関係が改善し、北朝鮮の体制を脅かす「敵」がいなくなってきたときに、北朝鮮の経済改革をどこまで進めていくのか。現在は封印している所有制改革に手をつけ、生産手段の私有化を許容するかどうか。今後の北朝鮮の経済政策の調整は、政治的リスクが大きい要素に手をつけるを得ない領域に達していく可能性が高い。このあたりの調整は、国家のイデオロギー戦略と関連するために、政治的な抵抗も大きいであろう。

金正恩時代の経済改革はここまで、非常に慎重に事を運んだ結果、大きな事故を起こさずに来ることができた。しかし、今後は大きな山が立ちはだかる山脈を越えなければならないところまで来たと言えるのではないだろうか。北朝鮮の経済改革はこれから本格的な登りを経験することになるであろう。

Policies That Attach Importance to Economy in the Democratic People's Republic of Korea -from the Beginning of Kim Jong Un Era to the Fifth Plenary Meeting of the Seventh Central Committee of the Workers' Party of Korea- (Summary)

MIMURA Mitsuhiro

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

The official economic system of the Democratic People's Republic of Korea (hereinafter referred to as North Korea) is still a socialist planned economy premised on social ownership of means of production. However, the non-state sector has expanded since the mid-1990s. In November 2009, with the aim of restoring the socialist planned economic order, the authority closed the markets (bazaar) and banned the use of foreign currencies, and performed a currency exchange with a cash exchange limit, although it ended in failure. Since 2010, improving people's lives has been an indispensably important policy.

In the Kim Jong Un era, economic reforms have been carefully carried out, with the "socialist corporate responsibility management system" formulated in August 2013 and stipulated in the constitution in April 2019. The time when this reform took place coincides with the time when North Korea deepened the conflict with the United States in developing nuclear weapons and weapons of mass destruction. The "byunjin line", first announced in March 2013, was progressively eliminated in April 2018 into the policy of emphasizing economic construction, but the conflict with the United States could not be solved, and the nation entered the "front breakthrough" at the end of December 2019. However, economic construction is also emphasized as a main target here.

The most difficult part of North Korea's economic reforms—how to deal with the questions of ownership, or reforms on state-owned enterprises and improvement of the investment environment of the country—is yet to come.

Keywords: economic policy, economic reform, ownership, nuclear development, labor-based distribution

JEL classification: O53, P26, P31, P37

ロシアの対北朝鮮経済協力政策

ERINA 調査研究部長・主任研究員
新井洋史

要旨

ロシア連邦（ロシア）と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の間には、旧ソ連時代から続く友好関係がある。本稿では、これら両国の2010年代の経済協力関係に注目して、ロシアがどのような意図を持って北朝鮮との経済協力関係を構築しようとしているかを探った。具体的には、両国間での政策対話や貿易関係、労働力供給、インフラプロジェクトなどの経緯を整理し、それらを踏まえた考察を行った。

ロシアの北朝鮮に対する経済協力政策の特徴を一言でまとめると、ロシア側から投入できる資源に限りがある中、その範囲内で得られる利益を最大化すべく、費用対効果を意識しつつ、ソ連時代からの無形遺産（経験知や人脈など）も活用しながら、無理のない範囲で協力を実行している、と言える。

キーワード：ロシア、北朝鮮、交通インフラ、北朝鮮労働者

JEL classification: F50, O19

1. はじめに

冷戦時代、ソビエト社会主义共和国連邦（ソ連）は東側陣営の盟主として、東欧諸国を始め、世界各地の社会主义・共産主義国家の成立、発展を支援してきた。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）もそうした国の一員であった。1948年の建国以降、北朝鮮が工業国として発展するプロセスにおいて、ソ連の経済支援や技術供与は相当の役割を果たしたと考えられる。同時に、北朝鮮はソ連をはじめとする東側諸国に大きく依存する経済体制となつた。

1991年のソ連崩壊に象徴される東側陣営の解体は北朝鮮経済にも大きく影響した。市場経済移行に伴う経済混乱に苦しんだロシア連邦（ロシア）には、それまでのようない形で北朝鮮を支援する余裕はなかった。逆に、自国の経済再建に必要な外貨獲得が大きな課題であり、そうした期待から、ソ連末期（1990年）に国交を樹立していた韓国との経済関係の強化を進めた。

このように1990年代に進行した韓国接近と北朝鮮離れば、やがて「行き過ぎ」と認識されるに至り、2000年ころから北朝鮮

との関係改善が図られるようになった。例えば、2000年2月には、すでに失効していたソ朝友好協力相互援助条約に代わる二国間基本条約としてロ朝友好善隣協力条約が締結された。その後、必ずしも一本調子で関係強化が進んだとは言えないが、関係悪化を避けるよう、一定の政策配慮がなされているように見える。

より大きな視点で俯瞰してみると、両国間の経済協力関係において、ロシア（ソ連）が北朝鮮を支援するという基本構造は冷戦時代から変わっていない。表向きは対等な協力の形をとったとしても、実質的にはロシア側の持ち出しである。

そこで生まれてくるのは、ロシアはなぜ北朝鮮を支援するのかという疑問である。その疑問について考えるためには、両国間の経済協力がどのように行われているかを確認する必要がある。こうした観点から、本稿ではロシアと北朝鮮の経済協力について、象徴的と思われるいくつかの側面について、これまでの経緯等を整理し、これらをまとめる形で、対北朝鮮経済協力に関するロシア側の意図について考察する。

2. 経済協力に関する政府間の協議

（1）首脳会談

ロシアと北朝鮮の首脳会談はこれまでに5回開催されている（表1）。第1回は、2000年5月に大統領に就任したウラジーミル・プーチンによる同年7月に平壤訪問の際の金正日（キム・ジョンイル）総書記との首脳会談である。前述のとおり、2000年ころからロシアは北朝鮮の関係改善を図り始めた。2000年代初頭には、首脳会談が立て続けに開催され、両国関係の強化を図ろうとした双方の意図が感じられる。特に、就任から2カ月で平壤訪問に踏み切り、その帰路にアムール州ブラゴベシチエンスク市で極東開発の重要性を訴える演説を行ったプーチン大統領の行動からは、東アジアの地政学的視点の中に北朝鮮を明確に位置づけようとする意図が感じられる。

ただし、その後にロシアと北朝鮮の間の経済関係が一本調子で強化されたかというと、必ずしもそうとは言えず、2002年まで毎年続いた首脳会談は、その後2011年、2019年の開催にとどまり、大きな間隔が空いた。この間に、例えば2012年9月に北朝鮮の対ソ連債務処理問題が最終合意¹に

¹ 総額110億ドルの債務のうち、9割を免除し、残りを北朝鮮での共同経済活動に充てるという内容。

表1 ロシアと北朝鮮の首脳会談

回次	会談日	会談場所	ロシア側首脳	北朝鮮側首脳
第1回	2000年7月19日	平壌	ウラジーミル・プーチン	金正日
第2回	2001年8月5日	モスクワ	ウラジーミル・プーチン	金正日
第3回	2002年8月23日	ウラジオストク	ウラジーミル・プーチン	金正日
第4回	2011年8月24日	ウラン・ウデ	ドミトリー・メドベージエフ	金正日
第5回	2019年4月25日	ウラジオストク	ウラジーミル・プーチン	金正恩

出所: 各種資料、報道等から筆者作成

達するなど、首脳会談の成果としての両国の接近を示す象徴的な動きがあったものの、首脳交流を通じた両国関係強化は低调であった。2019年の首脳会談後も必ずしも大きな成果を上げたとは言えない(後述)。

(2) 政府間委員会

ロシアと北朝鮮の間には、政府間で経済協力について議論する枠組みが存在する。「貿易経済および科学技術の協力に関するロシア連邦と朝鮮民主主義人民共和国政府間委員会(以下、ロ朝政府間委員会)」がそれで、ソ連末期の1991年に設立に合意した貿易・経済協力に関する共同委員会を1996年に改称、改組したものである。

両国側からそれぞれ1名ずつの共同議長が選任されている。現在のロシア側議長はアレクサンドル・コズロフ極東・北極地域開発大臣であり、北朝鮮側議長は金英才(キム・ヨンジェ)対外経済大臣である。全体委員会の下に、林業、運輸、科学技術、地域間協力、貿易の5つの分科会が設置されている²。この中では、林業という個別産業の分科会が設置されていることが目を引く。ロシア極東の林業企業による北朝鮮労働者の雇用が、(少なくとも分科会設置時点で)両国間経済協力にとって重要な位置を占めていたことを示唆している。また、地域間協力分科会の存在は、国境を接する沿海地方などロシア極東地域と羅先市など北朝鮮北部との交流を両国政府が重視している証左である。ロシア側共同議長の選任とも合わせて考えると、ロシア政府としては、「東方シフト政策」のうちの

国内政策部分である極東開発と对外政策部分であるアジア太平洋諸国との交流深化とを相互にリンクさせるという意図を、ロ朝政府間委員会の体制にも反映させていると言える。

ロ朝政府間委員会の開催実績を見ると、2011年以降に頻度が高まっている。特に、2014年、15年、および2018年、2019年は2年連続して開催されている(表2)。

この開催スケジュールを表1の首脳会談実績と対比すると、第3回および第5回のロ朝政府間委員会会合は、それぞれ同年の首脳会談を受けた実務協議として実施されたと理解される。また、第8回、第9回の会合は2019年の首脳会談の準備として開催されたものと考えられる。この例から類推すれば、第6回、第7回を開催した2014~2015年ころにも、首脳会談につながるような準備がなされていた可能性がある。

次項で触れる2019年のロ朝首脳会談に連絡して、第8回、第9回の会合の内容を確認しておきたい。いずれも、主要な情報源は極東・北極地域開発省による発

表³である。これによれば、平壌での第8回会合にはロシア側から11の連邦行政機関、民間企業関係者、極東開発に関わる機関から、合計30名が参加した。会議の中でアレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣(当時)は、2015年の会合以降の重要な成果として、電力分野での政府間協力協定の締結、林業及び科学技術の両分科会における作業などを列挙した。第8回会合の直前の1ヵ月半の間に、運輸、水産及び電力の3分野で作業部会が開催されたことも明らかにした。北朝鮮の金大臣は、両国の中央銀行間の会合が2回開催されたこと、またサハリン州と北朝鮮、沿海地方と北朝鮮との間でそれぞれ貿易に関する協定に署名したことを成果として紹介した。貿易面に関しては、ガルシカ大臣も同年に北朝鮮の10社の企業関係者によるビジネスミッションが、アムール州、ハバロフスク地方、沿海地方を訪問したことに触れるなどして、国連制裁に抵触しない範囲でのロシア極東と北朝鮮との貿易拡大に期待を示した。また、会合の中では実行中のプロジェクトである「ハサン～羅津プロジェクト」(後述)と沿海地方の食品企業である「スパスキー・ベーコン社」の活動が話題となった。

第9回会合に関する極東・北極地域開発省の発表は、より簡素なものである。ロシア側議長を務めたアレクサンドル・コズロフ大臣は、前任者同様に国連制裁に抵触しない形での貿易拡大への期待を示したほか、具体的な協力案件として、豆満江(団們江)への道路橋架橋と「ハサン～

表2 ロ朝政府間委員会の開催実績(2000年以降)

回次	開催日	開催場所
第3回	2000年10月20日	平壌
第4回	2007年3月23日	モスクワ
第5回	2011年8月26日	平壌
第6回	2014年6月5日	ウラジオストク
第7回	2015年4月27日	平壌
第8回	2018年3月21日	平壌
第9回	2019年3月6日	モスクワ

出所: 各種報道などから筆者作成

² ロシア連邦経済発展省が設置する对外経済活動に関するポータルサイトの情報による(2020年5月2日最終アクセス): http://www.ved.gov.ru/at_mpki/。

³ 第8回会合については2018年3月22日付で、第9回については2019年3月7日でそれぞれ同省ウェブサイトに掲載(2020年5月2日最終アクセス): <https://minvr.ru/press-center/news/14170/> および <https://minvr.ru/press-center/news/21304/>。

「羅津プロジェクト」に言及した。前者に関しては、予備的 F/S 完了の段階まで進んでいる。実現には、設計・積算作業を行ったうえで、費用負担などの条件交渉を経て、両国の合意に達する必要がある。北朝鮮側の発言については、対話の重要性を指摘するもののみが伝えられており、具体プロジェクトへの言及はない。

これら2回の会合についての公式発表からは、「ハサン～羅津プロジェクト」をロシア側が重視していることがわかる。本件については後述する。このほか、極東地域と北朝鮮との間の経済交流拡大が模索されていることも見て取れる。

(3) ウラジオストク首脳会談

2019年4月25日、金正恩（キム・ジョンウン）委員長が北朝鮮の指導者になって以降初めて、通算で第5回目のロ朝首脳会談が、ロシア極東の都市ウラジオストクで開催された⁴。

この首脳会談の公式準備は約1年前に始まっていた。上述の通り、2018年3月にロ朝政府間委員会の第8回会合が開催された。そして、2018年5月、セルゲイ・ラブロフ外相が訪朝し、金委員長の訪ロを招待した。2018年は両国の外交樹立70周年にあたり、これを祝賀するための訪問という名目があった。同年夏ぐらいまでは、9月上旬にウラジオストクで開催される東方経済フォーラムへの参加に合わせた金委員長の訪ロが、メディアなどで取りざたされたりした。結局、年内の訪ロは実現せず、日程が決まらないまま越年した。その後、2019年2月26日のベトナム、ハノイ市でのドナルド・トランプ大統領との第2回米朝首脳会談が物別れに終わったころから、金委員長の訪ロ準備を示唆する実務レベルでの動きが活発化した。前述のとおり、第9回ロ朝政府間委員会が3月6日にモスクワで開催されたことも、その一例である。そして、4月18日にロシア側からロ朝首脳会談が近日中に開催されることが発表され、4月25日の会談に至った。

首脳会談は4月25日午後、ウラジオストク市郊外のルースキー島にある極東連邦大

学キャンパス内のスポーツ棟で行われた。金委員長は前日に鉄道でウラジオストク入りし、スポーツ棟の隣の1号棟に宿泊した。プーチン大統領は、当日の朝、空路でウラジオストク入りした。会談は、まず通訳だけを交えたテタテの会談、その後関係閣僚らを交えた拡大会議、歓迎宴の順で進み、合計で約5時間であった。プーチン大統領は当日夜のうちに、「一帯一路フォーラム」出席のため北京に移動した。

今回の会談では、同行大臣らによるものも含め共同宣言や覚書等の成果文書は一切なかった。当初から文書作成の計画が無いことが公表されており、その点は予定通りである。ただし、1年前から準備を進め、1カ月半前には政府間委員会会合を開催していることを考えると、なんらの文書も用意されていないというのは、やや不自然である。

プーチン大統領は首脳会談の場に遅れて到着して相手を待たせることで有名であるが、今回も会談の会場には数十分遅れて到着した。ただし、今回は金委員長がさらに30分程度遅れて会場入りして、プーチン大統領を待たせた。どこまでが演出なのか不明だが、プーチン大統領が金委員長の立場に配慮しているように見える。

テタテの会談は予定の2倍の約2時間に及んだ。拡大会議には、ロシア側から副首相兼極東連邦管区大統領全権代表ユーリー・トルチネフ、外務大臣セルゲイ・ラブロフ、運輸大臣エブゲニー・ディトリフ、極東・北極地域開発大臣アレクサンドル・コズロフ、株式会社ロシア鉄道社長オレグ・ベロジヨロフ、エネルギー省次官アナトリー・ヤノフスキイが出席した。北朝鮮側からは外務大臣李容浩（イ・ヨンホ）、外務省第一次官崔善姫（チエ・ソンヒ）が参加した（以上、役職はいずれも当時）。

ロシアと北朝鮮の間では、長年にわたり、様々なインフラ整備に関する共同プロジェクトが模索されてきた。詳細は後述するが、いずれのプロジェクトもこれまでの進展は限定的であった。こうした経緯を踏まえたうえで開催された首脳会議における拡大会合のロシア側出席者の顔ぶれをみ

ると、これらインフラプロジェクトが議題として想定されていたことがわかる。しかしながら、結局は実質的な進展はなかった模様で、覚書等の文書が無かったばかりか、首脳会談後の記者会見でのプーチン大統領の発言も決して前向きとは言えないものだった。同氏はプロジェクト停滞の責任がロシア側や北朝鮮側にあるとは言わず、その原因を韓国に求める形で、これらのプロジェクトが「韓国にとっても利益がある」にも関わらず、「決断をするための主権が不足している」として、韓国が米国の顔色を窺っているので実現できないという趣旨の、まるで評論家の解説のような発言⁵をしている。

3. 貿易関係

次にロシアと北朝鮮の間の二国間貿易の状況を概観しておきたい。北朝鮮は貿易データを公表していないので、ここではロシアが提供するデータを公開している UN Comtrade のデータに依拠して概況を整理する。

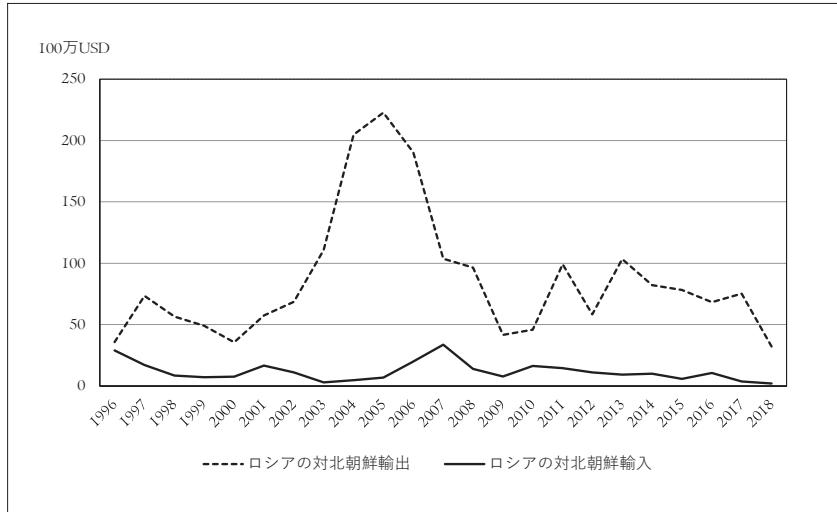
ロシアと北朝鮮の間の二国間貿易は2005年の2.3億ドルがピークで、2008年以降は1.1億ドルを上限とする範囲で推移し、2018年には1996年以降で最低水準に低下した（図1）。貿易バランスは、圧倒的に北朝鮮の輸入超過となっている。北朝鮮の対ロシア輸出（ロシアの輸入）は2007年の3371万ドルがピークで、その後漸減傾向にある。2018年には200万ドルを下回った。したがって、対ロシア輸出は、北朝鮮の外貨獲得にはほとんど寄与していない。

他方、北朝鮮経済にとってのロシアからの輸入品の重要性という観点で見ると、石油製品は一定の重要性を持つものと考えられてきた。北朝鮮では石油を産出しないので、中国からの原油および中国とロシアからの石油製品輸入が国内の石油供給に重要な役割を果たしているためである。UN Comtrade のデータによれば、例えば2015年及び2016年のロシアの対北朝鮮石油製品輸出量はそれぞれ3.6万トン、3.2

⁴ 当時、国際社会が本会談に寄せた主要関心事は、朝鮮半島の非核化を含む地政学的問題であったが、ここでは本稿の趣旨に従い、その問題には触れない。

⁵ ロシア連邦大統領府ウェブサイト掲載の記者会見記録による（2020年5月2日最終アクセス）：<http://kremlin.ru/events/president/news/60370>

図1 ロシアと北朝鮮の間の貿易額



出所: UN Comtrade

万トンとなっているが、これは必ずしも実態を表してはいない。ロシアからの石油製品の多くは中国企業を媒介させる形で供給されており、その年間総供給量は20~30万トンに達するとみられている(Lukin and Zakharova, 2017)。2015年、2016年の統計データを前提とすれば、迂回輸出が公式統計の5~9倍程度あったことになる。こうした中、2017年に採択された国連による制裁決議(2375号及び2397号)により、年間供給量に上限(年間50万バレル=7万トン弱)が設定されたことから、正式な手続きにより合法的に輸出できる量は極めて限られることになった⁶。いわゆる「瀕取り」などによる非合法な輸出についての実態は分かりにくいが、こうした活動に従事できる主体も限られ、従前と同じ量を取扱うことは困難だと考えられる。

以上の状況を、ロシアによる北朝鮮に対する影響力行使の可能性という観点から評価すると、ロシアは一部品目の取引中止などにより北朝鮮を威嚇して、特定の行為を強制するような「ムチ」を持っていないという結論を引き出すことができる。

4. インフラ整備

ロシアと北朝鮮の間では、南北鉄道とシ

ベリア鉄道の接続、ガスパイプライン建設、送電線建設など、朝鮮半島を縦貫するいくつかの交通インフラやエネルギーインフラの整備プロジェクトが議論されてきている。以下、各プロジェクトの経緯等を整理する。

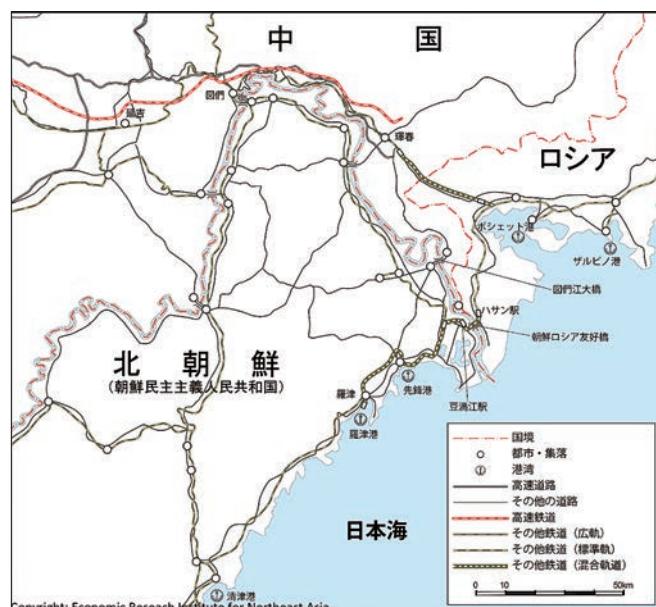
(1) 「ハサン～羅津」プロジェクト

断絶している南北朝鮮間の鉄道を再連結し、これとシベリア鉄道との相互乗り入

れを図ることにより、韓国から欧州までの鉄道輸送を可能にしようとする構想は長年にわたって検討されてきた。南北朝鮮間の鉄道は朝鮮戦争後断絶したままであつたが、2000年6月の南北首脳会談で再建が合意された。また、2001年8月のロ朝首脳会談では、シベリア鉄道と朝鮮半島縦貫鉄道との連結(相互乗り入れ)に合意した。この壮大な計画の一部を構成するパートとして、ロ朝の協力により実現したのが「ハサン～羅津」プロジェクトである。

このプロジェクトでは、ロシア側の国境駅であるハサン駅から北朝鮮北部の羅津港までの鉄道を標準軌(北朝鮮規格)と広軌(ロシア規格)の混合軌道に改修し、併せて羅津港第三ふ頭を改修した(図2)。投資額は106億ルーブル(Кирьянов, 2015)とされ、ロ朝合弁企業の「ラソンコントランス」社が事業主体となった⁷。ロシア側の実質的出資者は、国有鉄道企業の「株ロシア鉄道」である。2014年7月に埠頭改修工事の完成式典が行われ、ロシア産石炭の輸出港として活用してきた。取扱能力は、年間約500万トンとされている。実際の取扱量は、12.9万トン(2014年)、116.7万トン(2015年)、152.2万トン

図2 ハサン～羅津プロジェクト位置図



Copyright: Economic Research Institute for Northeast Asia

出所: 筆者作成

⁶ UN Comtrade のデータでは2018年の輸出量は2.5万トン。ロシア政府が国連の制裁委員会に報告した輸出量は2.9万トン(国連制裁委員会サイト、2020年5月1日最終アクセス: <https://www.un.org/securitycouncil/sanctions/1718/supply-sale-or-transfer-of-all-refined-petroleum>)。

⁷ 初当時は、POSCO、韓国鉄道公社、現代商船(HMM)といった韓国企業も参加した合弁事業とする計画であったが、朴槿恵(パク・クネ)政権の途中から南北関係が悪化したことなどもあり、実現していない。

(2016年)、205.4万トン(2017年)と順調に増加し、2017年には2.39億ルーブルの利益(EBITDA)を実現した(Кирьянов and Тонких, 2019)。

しかし、2017年の北朝鮮に対する制裁決議(2371号及び2375号)により、羅津港での石炭取扱はストップした。厳密に言うと、制裁決議が直接的に石炭取扱を禁じているわけではない。制裁決議文には、北朝鮮国外(ロシア国内)で産出された石炭を羅津港から積み出すことは、制裁が禁じている北朝鮮からの石炭輸出には当たらないとして、これを認めることが明記されている。実際には、ロシア側の大手石炭輸出業者であるSUEK社などが、羅津港利用を継続することで米国による制裁対象となって、他国市場でのビジネスを失うリスクを回避するために、自主規制する形で羅津港の利用を取りやめたのである⁸。その後、2018年9月には、羅津港経由の石炭輸出が再開されたとの発表⁹もあったが、輸送量の実績値等は公表されておらず、本格的な輸送は行われていないと思われる。

さらに長期的な目標である朝鮮半島縦貫鉄道の実現についても、見通しが不透明である。上述の2000年の南北首脳会意を受け、南北朝鮮間では2003年6月に物理的に鉄道が連結され、2007年5月の試験運行を経て、2007年12月に京義線での鉄道運行の開始に至ったが、1年弱で運行停止となった。その後約10年の停滞を経て、2018年9月の南北首脳会談で鉄道近代化での協力の合意がなされ、2018年12月に着工式が開催された。ただし、国連による対北朝鮮制裁が継続中であることから、建設工事着手には至っていない。ロシアや中国は、国連制裁決議の段階的緩和を主張しており、韓国国内にも鉄道事業を対象外とすることに期待する声もあるが、予断を許さない。

なお、韓国の文在寅(ムン・ジェイン)大統領は、就任後、ロシアをはじめとするユーラシア諸国との関係強化を目指す「新北

方政策」を打ち出し、その延長線上で2018年8月に「東アジア鉄道共同体」の構築を提唱した。これは、北東アジア6カ国(韓国、北朝鮮、中国、ロシア、モンゴル、日本)にアメリカを加えた7カ国が、鉄道のネットワークを媒介として経済とエネルギーの共同体を目指す考え方である。韓国政府としては、米国や国際機関の賛同も得て構想実現を図るべく、様々なルートで構想の浸透を図っている(新井、2019)。

こうした一連の動きのほか、ロシアによる北朝鮮国内鉄道改修プロジェクトとしては、2014年秋頃にも「勝利」と名付けられた民間主導の大規模プロジェクトが浮上し、ロ朝政府間委員会などでも取り上げられた¹⁰が、その後、立ち消えになっている。

(2) ガスパイプライン

エネルギー分野のインフラプロジェクトとして、朝鮮半島を縦貫する天然ガスパイプライン建設構想がある。構想としては1990年代から存在しており、こちらも鉄道プロジェクト同様、議論の歴史は長いが、実現の見通しは立っていない。

比較的実現に近いとの期待が高まったのは、2011年8月のドミトリー・メドベージエフ大統領と金総書記(いずれも当時)との首脳会談において、建設に向けて両国がともに検討していくことで合意した時である。これに先立つ2008年9月に、ロシア国有企業で世界最大の天然ガス生産企業である「ガスピロム」社と当時世界最大の液化天然ガス(LNG)輸入企業であった韓国ガス公社(KOGAS)は、ロシアから韓国への天然ガス供給に関する覚書を交わしている。その内容は、2015年から30年間にわたり年間100億立方メートル(LNG 約750万トンに相当)を輸入する、これに向け天然ガスパイプラインの建設やロシア極東でのLNG基地建設などを検討するというものであった。

2011年の首脳会談の合意は、この2008年のガスピロムとKOGASの覚書を踏まえた検討を行った結果として、その時

点ではLNGではなく、パイプラインが選択されたことを意味している。ただし、その後の進展はない。羅津港までの部分的なパイロットプロジェクトを組成できた鉄道の場合と異なり、パイプラインの場合は一気に韓国まで貫通させる必要があり、韓国の明確なコミットメントが不可欠である。

2010年ころと現在とではロシア側の状況も変化した。2009年にロシア初となるサハリンのLNG基地、2017年に北極海のヤマル半島のLNG基地が稼働し、今後も北極海や極東でのLNGプロジェクトが計画されているなど、ロシアにおけるLNGビジネスへの理解と意欲が高まってきている。サハリンから出荷されるLNGは韓国にも輸出されている。さらに、2019年末には東シベリアから中国へ天然ガスを輸出するためのパイpline「シベリアの力」が稼働し、韓国向けパイplineを建設しても供給余力がない状態となっている。したがって、客観的情勢から見ても天然ガスパイpline実現への道は厳しい。

(3) その他の国際インフラ整備

エネルギー供給関連のプロジェクトとして、北朝鮮の送電線網を改修するという構想もある。韓国への送電も想定されることや、まず羅先市への電力供給プロジェクトを先行させる案が検討された点で、鉄道改修プロジェクトと類似しているとも言えるが、具体的な進展はない。

電力供給は、2014年10月のガルシカ極東開発大臣(当時)の平壤訪問の際の議題の一つであり、国営発電企業の1社である「ルスギドロ」が北朝鮮側に提案して、北朝鮮側も関心を示した¹¹。これを受けて2015年に「ルスギドロ」の子会社である「ES ポストーク」社が、プロジェクトの第1段階とされた羅先市への電力供給プロジェクトのF/S調査を行った。2015年10月の時点で、ロシア側において送電線予定地での風速計が設置されたことをもって、極東開発省としてはプロジェクトが始動したとしていた¹²。しかし、その後、具

⁸ 駐北朝鮮ロシア連邦大使アレクサンドル・マツエゴラ氏の発言。TASS、2018年2月8日付2020年5月4日最終アクセス): <https://tass.ru/ekonomika/4936124>。

⁹ 沿海地方知事代行(当時)のアンドレイ・タラセンコ氏の発言。Interfax、2018年9月5日付(2020年5月4日最終アクセス): <https://www.interfax.ru/russia/627940>。

¹⁰ 2014年10月20日付、極東開発省プレスリリース(2020年5月5日最終アクセス): <https://minvr.ru/press-center/news/1172/>。

¹¹ Interfax、2014年10月28日付(2020年5月5日最終アクセス): <https://www.interfax.ru/presscenter/404369>。

¹² 2015年10月14日付、極東開発省プレスリリース(2020年5月5日最終アクセス): <https://minvr.ru/press-center/news/1757/>。

体的な動きは途絶えた。

より小規模なインフラプロジェクトとして、2015年ころから話題になっているのは、ロ朝国境の豆満江（図們江）への道路橋の架橋である。上述の通り、2019年3月の第9回ロ朝政府間委員会会合では、プレF/Sが完了したことが明らかにされている。続く4月のロ朝首脳会談翌日には、間髪を空けずに地元沿海地方知事のオレグ・コジエミヤコがF/S実施の準備があると発言¹³した。さらに、ロ朝政府間委員会のロシア側共同議長であるコズロフ大臣は同年6月に訪朝して議長間会合を行った際にも、本件を取り上げた¹⁴。このように、急速に注目を集めましたが、その後の具体的な動きは公になっていない。専門家の中には、輸送需要などの面からプロジェクトに対して懐疑的な見方もある¹⁵。鉄道の場合と異なり、この道路橋プロジェクトは、朝鮮半島縦貫道路網整備までを見通したものではなく、あくまでローカルなプロジェクトである。ロ中間で実現しているような国境貿易と人的往来が成立する見通しが無ければ、実用的な意義は小さいと考えられる。

5. 北朝鮮労働者の受入

ロシアは北朝鮮から相当数の労働者¹⁶を受け入れているとされている。これらの労働者は、北朝鮮にとって貴重な外貨獲得源であると同時に、ロシア、特に人口減少が続く極東にとって重要な労働力源となってきた。かつては林業での伐採作業に従事するケースが多かったが、近

表3 北朝鮮からの入国情別ロシア入国者数(人)

年	観光	就学	就労	私用	その他
2016	1,072	191	27,417	239	1,011
2017	1,554	186	23,892	508	1,507
2018	2,035	2,610	8,845	1,399	3,712
2019	16,613	10,345	7,465	1,867	6,416

出所：ロシア連邦内務省資料（2020年5月5日最終アクセス）：
<https://mvd.ru/Deljatelhost/statistics/migracionnaya/item/19365693/> より入手

年では建設労働者として活用されてきた（Lukin and Zakharova, 2017）。

ところが、2017年9月の国連による対北朝鮮制裁決議2375号で、新たな北朝鮮の労働者を受け入れることが禁止された。契約済みの労働者は契約期限が切れた時点で帰国し、代わりの労働者は受け入れることができず、2019年12月22日までに北朝鮮労働者はゼロになるはずであった。実際には、帰国交通手段の関係で期限内の全員帰国は実現しなかったが、就労者は事実上いなくなつたとされる¹⁷。

ロシアとしては、北朝鮮労働力を活用することに経済的メリットを感じているものの、そのメリットは国連制裁にあからさまに違反することによって国際社会で立場を失うデメリットに比べれば小さく、その間で苦慮しているようだ。2019年4月のロ朝首脳会談でも、北朝鮮労働者の問題について議論しているが、会談後のプーチン大統領の記者会見で解決策についての言及はなかった。出国期限が近づいた2019年12月には、アレクサンドル・マツエゴラ駐北朝鮮ロシア大使が、国連制裁を遵守する立場を示しつつも、北朝鮮労働者の有用性

を高く評価して、この問題の解決への期待を表明している¹⁸。「悪者」にならずに済むように、制裁の解除あるいは緩和を望む気持ちが表れているように思われる。

他方で、国連制裁の抜け穴として、観光ビザや就学ビザで入国したうえで、不法就労している北朝鮮国民が相当数いるとの見方は根強い¹⁹。実際、ロシア内務省発表の外国人入国者数の統計によれば、北朝鮮からの入国者数は制裁が発動された2017年と比べて、観光目的が10倍以上、就学目的が50倍以上も増えている（表3）。抜け穴であることを知りつつ、ロシア政府が黙認しているとしか考えられない²⁰。

6. 考察～ロシア側の意図

以上の経緯や動向等を踏まえつつ、ロシア側の意図について考察してみたい。まず、考察にあたっての大前提となるのは、ロシアとしては常に自国の国益を優先するという、あたりまえの原則である。他国に対する協力や支援を行うのは、その行為自体が相互利益につながるか、もしく

¹³ TASS、2019年4月26日付（2020年5月4日最終アクセス）：<https://tass.ru/ekonomika/6379809>。

¹⁴ 2019年6月10日付、極東・北極地域開発省プレスリース（2020年5月4日最終アクセス）：<https://minvr.ru/press-center/news/22416>。

¹⁵ EastRussia、2020年1月10日付（2020年5月4日最終アクセス）：<https://www.eastrussia.ru/material/zachem-rossii-novyy-most-v-kndr/>。

¹⁶ 労働者数については様々な推計がある。ロシア政府が国連に報告したところでは、2018年の1年間でロシア国内の北朝鮮の労働者数は3万23人から1万1,490人へ減少した。Reuters、2019年3月26日付（2020年5月5日最終アクセス）：<https://www.reuters.com/article/us-northkorea-sanctions-un-exclusive/russia-china-sent-home-more-than-half-of-north-korean-workers-in-2018-u-n-reports-idUSKCN1R70AT>。

¹⁷ ロシア外務省のマリア・ザハロワ報道官は、2020年1月23日の記者会見で、「約1,000人の北朝鮮労働者が残っているが、労働許可期限が切れているため就労はしていない」と説明している。ロシア外務省ウェブサイト（2020年5月5日最終アクセス）：https://www.mid.ru/ru/press_service/spokesman/briefings/-/asset_publisher/D2wHaWMCU6Od/content/id/4004544。なお、週2便の定期運航であった高麗航空の平壤～ウラジオストク便は、12月16～20日および12月23日、27日に、1日2便に増便する運航計画を示していた。Interfax、2019年12月13日付（2020年5月5日最終アクセス）：<https://www.interfax.ru/russia/687836>。

¹⁸ Interfax Russia、2019年12月14日付（2020年5月5日最終アクセス）：<https://www.interfax-russia.ru/far-east/news/aviareys-vladivostok-phenyan-mogut-zakryt-posle-uhoda-severokoreyskih-rabochih-iz-primorya-posol-rf-v-kndr>。

¹⁹ Reuters、2020年1月24日付（2020年5月5日最終アクセス）：<https://www.reuters.com/article/us-northkorea-usa-russia-sanctions/russia-says-it-missed-u-n-deadline-to-repatriate-north-korean-workers-idUSKBN1ZM2FD>など。

²⁰ なお、同表において、2018年、2019年にも7,000～9,000人程度の北朝鮮国民が就労目的で入国していることは、明らかに国連制裁違反であるように思われるが、これについての説明等を見つけることはできなかった。ちなみに、同資料では2019年に1万人以上の日本人が「就労」目的で入国したことになっており、2,000人程度と目される在留邦人数を大きく上回っている。こうした事情から推測すると、同資料で「就労」と分類される中に、狭い意味での「就労」（国連制裁で禁止されている行為）ではない活動を目的として入国した外国人の数も含まれていると考えることが妥当のようにも思われる。

は別の何らかの形で自国の利益となって返ってくることが見込まれる場合に限られる。

その意味では、労働者受入は短期的かつ直接的に相互利益が得られるわかりやすいケースであり、長期的には国際インフラプロジェクトも相互利益が期待できる。他方、ロシアが北朝鮮に関与することで期待できる間接的な利益としては、国際社会でのロシアの立場の強化などが考えられる。

(1) 相互利益を意図した協力

北朝鮮にとっては、ロシアに財を輸出するのも、労働力を輸出するのも外貨獲得の手段としては同等である。他方、ロシアにとっては、同じ外貨を提供するのであれば、石炭などを輸入するよりは、労働力を受け入れる方が有意義だと考えられる。特に、東方シフト政策の一環として極東地域開発が進む中で、建設需要が拡大することが見込まれ、建設労働者確保という観点から、その重要性はかつてよりも高まっている²¹。

鉄道、天然ガスパイプライン、送電網のプロジェクトの実現は、ロシアが進める東方シフト政策、特に韓国との関係強化および極東地域の地域開発にとって意義がある。上述の通り、2019年4月のウラジオストク首脳会談での拡大会合のロシア側出席者の顔ぶれから、ロシア側がこれらのプロジェクトを重視していることがわかる。

しかし、これらのプロジェクトは巨額の投資²²を必要とするため、実現は容易ではない。鉄道事業については、その第一歩ともいべきハサン～羅津間の鉄道輸送が2014年から実現しているが、こうした部分的な小規模プロジェクトを進めていくことが現実的アプローチである。その意味で、それまで話題に上ることが少なかった豆満江（図們江）道路橋プロジェクトが、2019年のロ朝首脳会談前後に急に公の場で言及されるようになったことは、少ない資金²³で実現可能で、かつ象徴的なプロジェクト

が欲しいというロシア側の思惑がにじみ出たものといえよう。

ロシアが進める東方シフト政策との関連では、2019年の首脳会談をウラジオストクで開催したこと、ロシアにとっては意味がある。プーチン大統領は、ウラジオストクをアジア太平洋への窓口として、積極的にプロモートしており、当該首脳会談の開催によっても世界の耳目を再度集めることに成功した。会場となった極東連邦大学のキャンパスは2012年のAPEC首脳会合の会場として整備され、その後に大学に移管された施設である。2015年から毎年9月に開催されている「東方経済フォーラム」の会場ともなっている。同フォーラムは、プーチン大統領肝いりのイベントで、安倍首相も第2回（2016年）以降、4回連続で参加しているなど、アジア各国の首脳級が参加する国際会議として定着しつつある。APEC前年の2011年にウラジオストク空港には、ロシアで初となるオープンスカイ制度が適用された。さらに、2015年に「ウラジオストク自由港」という特区制度、2017年に電子査証制度、2018年にルースキー島でのオフショア制度など、矢継ぎ早に新制度を導入して、人と企業を呼び込もうとしている。2018年末には、極東連邦管区の「首都」をハバロフスクから移管することも決定された。プーチン大統領のウラジオストクへの思い入れは相当に強い。

(2) 間接的利益還元を意図した協力

次に、北朝鮮に対する経済協力が非経済的な利益となってロシアに返ってくる形を考えてみたい。「多極世界」を目指すロシアにとって、国際社会における自国の立場の強化は、国家運営上の主要課題である。朝鮮半島情勢は世界的な安全保障懸念の一つであることから、ロシアが、「ここで情勢改善に貢献できれば自国の発言力を増すことにつながる」との認識を持つことは至極当然であると考えられる。

近年、ロシアはシリア情勢の改善に向

けた努力を行ってきた。ロシアがシリアにおいて行った所為が同国情勢改善につながったのか否かの評価は立場により一様ではないと思われるが、少なくともクリミア半島の併合問題で著しく悪化したロシアと欧米との関係を改善することにはつながった。その意味ではロシアの国益確保に有効だったと言えよう。さらに2019年には、ベネズエラやリビアなどでも現地情勢の改善に向けて、ロシアなりの役割を果たそうとしてきていた。これらの国々はいずれも、歴史的経緯などから欧米諸国の影響力が比較的小さく、相対的にロシアが影響力を行使しやすい国々である。裏を返せば、これらの国々においてすらロシアが何らの役割を果たせないことが明らかになれば、逆に国際社会における発言力の一層の低下につながるとの危機感を持っているかもしれない。

こうした文脈において、朝鮮半島情勢の改善に積極的な役割を果たす（あるいは「果たしているように装う」）ことは、ロシアの国益にかなうとの認識が成り立つ。問題は、そのための手段である。ロシアにとって残念なことに、積極的な介入を行うための資源（てこ）はほとんどない。上述したように、北朝鮮が怯えるほどの強いムチも無ければ、懐柔できるほどの大きなアメを与えることもできないのである。極端に言えば、できることは、公式（国連安全保障理事会など）あるいは非公式（マスメディア向け）の発言における「レトリック」と、そのレトリックに真実味を持たせるための「必要最小限の行動」しかない。現実に起こっていることをこの図式にあてはめれば、シベリア鉄道と朝鮮半島縦貫鉄道を結ぶことが「朝鮮半島、さらにはアジア太平洋地域全体の平和と安全保障の強化に大きく貢献する²⁴」とのレトリックの下、現時点までにロシアとして取り得た具体的行動がハサン～羅津プロジェクトの実現だったと整理することができる。山添（2020）は、ロシアの対中東アプローチについて、「限定的な軍事手段と外交手段その他を用

²¹ ただし、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動低下や国家財政悪化が不可避であり、極東でのインフラプロジェクトが縮小される可能性もある。

²² 鉄道、ガスパイプライン、送電網などの概算事業費として20～40億ドルといった金額がこれまでに取りざたされている。

²³ 約10億ルーブル（2020年5月現在の為替レートで約1700万ドル）との見方がある（前掲の注15を参照。EastRussia、2020年1月10日付）。

²⁴ 2002年9月18日の京義線再連結工事開始に合わせて、プーチン大統領が金正日総書記および金大中大統領に送った親書の内容。大統領府ウェブサイト（2020年5月7日最終アクセス）：<http://www.kremlin.ru/events/president/news/27411>

いて、地域における自らの価値を高めている」と総括しているが²⁵、低成本で自らの価値を高めようとする姿勢は朝鮮半島情勢にも通じるものであるし、おそらくロシアの対外政策全てに共通するものであろう。

したがって、筆者は、大規模な朝鮮半島インフラプロジェクトの実現をロシアが主導することは無いだろうと考える。ロシアにとっての基本シナリオは、韓国が主導する形でプロジェクト実現の環境整備がなされ、それが具体化していく中で上手に立ち回ることによって、低成本で国益を確保することである。上述のプーチン大統領による「韓国の主権不足」についての発言は、このような基本シナリオあっての韓国に対する不満の表れと解釈できる。こうした観点から、ロシア政府は、文在寅政権の「東アジア鉄道共同体」構想などの政策を注視しているはずだ。また、韓国が動いたときに他の国々²⁵がどう反応するかについても、情報収集や分析を続けているだろう。また、より蓋然性の低いいくつかの代替シナリオ（例えば、日本がインフラ整備を主導するシナリオなど）も検討している可能性がある。

(3) ロシア国内の個別ステークホルダーの意図

ロシアの北朝鮮に対する経済協力を考える際には、ロシア全体の国益のみならず、ロシア国内の様々なステークホルダーの個別意図や利害も考慮する必要がある。

まず考慮すべきなのは、いわゆる「コリアンスクール」とでも呼ぶべき朝鮮半島専門家のグループである。典型的には、外務省や経済発展省（の通商政策部門）、モスクワ国際関係大学（MGIMO）、ロシア科学アカデミーの各研究所などで、朝鮮語の能力を活かして朝鮮半島に関わる政策立案、実施に直接、間接に携わる人々である。彼らは、ロシア国内での自分たちの発言力を確保、維持していくための行動をとるはずであり、その際に、北朝鮮・韓国に持つ人脈を活用しようとする。人脈という点では、北朝鮮からの留学生を指

導した文系・理系の教員なども、本人は朝鮮半島専門家ではないにせよ、一定の関与をする可能性がある。残念ながら筆者はこの方面的専門家ではないので、「コリアンスクール」の意図や、ロシアが朝鮮半島で持つ人脈がどの程度有効であるのかなどの評価はできないが、ロシアの対北朝鮮協力を考える際に留意すべき点であろうと考える。

2010年代に入ってからは、極東開発政策の関係者も対北朝鮮経済協力の大きなステークホルダーとなっている。2011年のロ朝政府間委員会第5回会合でのロシア側議長は当時の地域発展大臣であったが、2012年の極東開発省設置後、2014年の第6回会合からは極東開発大臣（その後の政府機構改革に伴い、現在は極東・北極地域開発大臣）がロシア側議長を務めている。したがって、北朝鮮との協力を本来業務である極東開発推進のためのテコとしようとする意図が働くことになる。上述した第8回、第9回のロ朝政府間委員会会合でも極東との経済交流を重視する姿勢が明らかである。極東に朝鮮半島インフラ整備のための基地・拠点ができたり、極東域内のインフラ整備推進に有利に働いたりする限りにおいて、彼らは朝鮮半島インフラの整備を支持するであろう。

その他の省庁や国営企業なども、当然、個別の利害を考慮した行動をとる。インフラプロジェクトでは、鉄道は運輸省、（株）ロシア鉄道が当事者であり、パイプラインや送電線はエネルギー省およびそれぞれ（株）ガスプロムまたは（株）ルスギドロなどの電力企業が当事者となる。

（株）ロシア鉄道を例にとれば、ハサン～羅津プロジェクト実施の背景には、いくつかの思惑があったと推測される。例えば、国内での政治的発言力の強化、北朝鮮での足掛かりの確保、直営港湾の獲得、鉄道職員の士気向上や組織の活性化などである。

上述してきたように、ロシアは北朝鮮

に対するムチを持っておらず、与えられるアメも限りがある。これまでのところ、ロシアが与えた数少ないアメの一つがハサン～羅津プロジェクトである。これを実現した（株）ロシア鉄道の当時の社長（2005～2015年在任）は、プーチン大統領に近いとされるウラジーミル・ヤクーニン氏であり、両者の共通理解の下で進められたプロジェクトであることは明らかだ。ヤクーニン氏個人としても法人であるロシア鉄道としても、政権に対して恩を売った形になり、それに対する見返りを期待できることになる。同社が実現を目指すプロジェクトの中には、大陸とサハリンを結ぶ鉄道路線建設など政治的支援が不可欠な案件がいくつもある。

さらに、他のロシア国内企業などに先駆けて北朝鮮との共同プロジェクトを遂行することを通じて、いち早く北朝鮮国内での経験知と実務人脈を獲得することは、対北朝鮮政策に関連した潜在的な利権の確保などにおいて、ロシア国内での優位性を盤石にすることになる。

こうした「国内での政治的資源確保のための先行投資」の他に、事業上の意義が認められるのは、直営港湾を獲得したことである。ロシア極東からは年間数千万トンの石炭が輸出されているが、そのほとんどはシベリア鉄道で輸送されてきている。石炭がシベリア鉄道輸送量の6割程度を占める太宗貨物で、輸送能力ひつ迫の最大の要因である。ところが、鉄道輸送と各港湾での港湾荷役（船積）作業、石炭輸送船の配船のスケジュールが複雑に入り組むことから、貨物（貨車）の滞留がしばしば発生し、鉄道関係者と港湾関係者が相互に非難する事態に至る。両者の間に相互不信感がある中、中規模とはいえ（株）ロシア鉄道が直営の港湾を持ち、若干なりとも自由度を確保し、ビジネスリスクを軽減することができたことは、本業である鉄道事業上のメリットと言えるだろう。

さらに、俗に「国家の中の国家」とまで呼ばれることがあるほど強い組織内求心力（と対外独立性）を持っていた「鉄道一家」の一員を自負する鉄道マンたちに

²⁵ 第一義的には米国が反対するか否かが最大関心事であるはずだが、その他にも中国や日本がどのように関与するのか（しないのか）、国際金融機関が融資等を行う可能性があるのか、（鉄道に関しては）貨物発着地となる欧州諸国がどの程度関心を持っているのかなどに関心を持っているものと想像される。

とて、「領地（路線網）」の拡大は本能のようなものであり、ハサン～羅津プロジェクトのような事業には職員の士気向上に寄与するといった副次的効果もある。

このように、(株)ロシア鉄道は同社なりの利益を考慮したうえで、同プロジェクトを実施したと考えられる。今後、他の国有企业や大企業などが北朝鮮でのプロジェクトに関与していく場合にも、同様に政治的な配慮と企業としての利益の両面を考慮し

ながら、行動していくものと考えらえる。

6. おわりに

本稿では、ロシアがどのような意図を持って北朝鮮の経済協力関係を構築しようとしているかを探るべく、両国間での政策対話や貿易関係、労働力供給、インフラプロジェクトなどの経緯を整理し、それらを踏まえた考察を行った。

ロシアの北朝鮮に対する経済協力政策を一言でまとめると、ロシア側から投入できる資源に限りがある中、その範囲内で得られる利益を最大化すべく、費用対効果を意識しつつ、ソ連時代からの無形遺産（経験知や人脈など）も活用しながら、無理のない範囲で協力を実行している、と言えよう。

<参考文献>

日本語文献

- 新井洋史(2019)「『北東アジア鉄道共同体』に向かって進む韓国」『ERINA REPORT (PLUS)』No. 148, pp. 25-27。
 三村光弘(2017)『現代朝鮮経済—挫折と再生への歩み』日本評論社(ERINA 北東アジア研究叢書—6)、208p。
 山添博史(2020)「中東におけるロシア流アプローチ」『外交』、Vol. 60, pp. 50-55。

英語文献

- Lukin, Artyom and Zakharova, Liudmila (2017) *Russia-North Korea Economic Ties: Is There More than Meets the Eye?* Philadelphia, Foreign Policy Research Institute, 17p.

ロシア語文献

- Кирьянов, О. В. (2015). “Экономические и политические аспекты российско-северокорейского проекта «Хасан-Раджин».” Корея: 70 лет после освобождения. Москва, ИДВ РАН, ст.386-398. [Kirianov, O.V. 2015. “Economic and Political Aspects of “Khasan-Rajin” Project.” Korea:70 Years after Liberation. Moscow, IFES RAS, pp.386-398. (in Russian)]
 Кирьянов, О. В., и Тонких, И. М. (2019). “Росийско-северокорейский проект «Хасан-Раджин»: Текущее состояние и перспективы развития.” Корейский полуостров в поисках мира и процветания. Москва: ИДВ РАН ст.304-18. [Kirianov, O.V. and Tonkikh, I.M. (2019). “Russian-North Korean Khasan-Rajin Project: Current Situation and Prospects for Development.” The Korean Peninsula in Search for Peace and Prosperity. Moscow, RAS IFES Press, pp.304-318. (in Russian)]

Russia's Policy on Economic Cooperation with DPRK (Summary)

ARAI Hirofumi

Director and Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

There are friendly relations between the Russian Federation (Russia) and the Democratic People's Republic of Korea (DPRK) that have lasted since the former Soviet Union era. This paper focuses on the economic cooperation between these two countries in the 2010s and explores what intentions Russia has in building economic cooperation with DPRK. In light of this, the paper reviews the history of policy dialogue, trade relations, labor supply, and infrastructure projects between the two countries and discusses the implications thereof.

To summarize the characteristics of Russia's economic cooperation policy toward DPRK in a nutshell, to maximize its benefits achievable within limited resources available to the Russian side, Russia is cooperating within a reasonable compass, while being conscious of cost-effectiveness and making use of its intangible heritage from the Soviet era (such as experiential knowledge and human connections).

Keywords: Russia, DPRK, Transport infrastructure, North Korean labors

JEL classification: F50, O19

北朝鮮の新型コロナウイルス感染症への対応

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

要旨

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）では、中国での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2月初めには全国境を封鎖した。外交官を含む国内の外国人や海外出張から帰国した国民に対する隔離、これらの人々と接触した人々に対する医学的観察措置などを徹底して行った。新型コロナウイルス感染症を防ぐことが、北朝鮮の社会主義体制の「優越性と威力」を世界に宣伝する好機として捉えられている。

『労働新聞』では2020年1月26日～5月24日の約4ヶ月の間に、「コロナウイルス感染症」というキーワードで検索可能な記事が903件掲載されており、約9割が各国における感染状況や防疫体制に関する報告で、残りの約1割が国内向けの啓蒙や呼びかけであった。そのうち、6本の社説と1本の論説が発表されている。

報道を見る限り、2020年6月上旬現状では封じ込めに成功したとみられる。しかし、ウイルスの世界的流行が続く限り、防疫のための「鎖国」状態をかなり長期に続けざるを得ない状況になる可能性がある。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、国境封鎖、防疫、非核化

JEL classification: I18, O53, P20, P30

はじめに

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）では、中国での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、早期からかなり思い切った措置をとり、国内への伝播を防ぐ措置をとった。また、国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための非常防疫体制を2020年1月30日より立ち上げ、外交官を含む国内の外国人や海外出張から帰国した国民に対する自己検疫や隔離、これらの人々と接触した人々に対する医学的観察措置などを徹底して行った。そのため、2020年6月2日現在、北朝鮮は新型コロナウイルス感染症の感染者や患者がいるとのアナウンスは行っておらず、同時に外部との旅客輸送を再開していない。

本稿では、朝鮮労働党機関紙『労働新聞』に掲載された記事から、「コロナウイルス感染症」というキーワードで抽出した903件（2020年1月26日～5月24日）の記事の内容から、北朝鮮における新型コロナウイルス感染症への対応について紹介するとともに、新型コロナウイルス感染症が北朝鮮の今後にどのような影響を与えるのかについて、現状で予測可能な範囲で見通

しを考えてみたい。

素早い国境封鎖と防疫体制の立ち上げ

北朝鮮が新型コロナウイルス感染症について国内で報道したのは割合早く、2020年1月22日付『労働新聞』が「中国で新型コロナウイルスによる伝染病、急速に伝播」という記事を掲載した（国際面）のが最初であった。これは、中国が「ヒト～ヒト感染」を認め「断固抑え込む」と発表した2日後のことであった。同日、北朝鮮は中国からの観光客（実際にはビジネス目的なども含む外国人訪問者）の入国を禁止することにした。

同年1月30日発『朝鮮中央通信』は、「新型コロナウイルス感染症を徹底的に防ぐための緊急対策を講じる」との記事で、平時の衛生防疫体系を国家非常防疫体制へと転換したことを報道した。この記事では、「党と国家の緊急措置に基づいて非常設中央人民保健指導委員会では、新型コロナウイルス感染症の危険性がなくなるまで、衛生防疫体系を国家非常防疫体系に転換することを宣言した」としつつ、「中央と道、市、郡に緊急防疫指揮部

が組織された」としている。北朝鮮では中央政府に非常設の中央人民保健指導委員会が組織され、地方においては各道と市、郡の2つのレベルで緊急防疫指揮部が置かれている模様である。また同記事では「各指揮部では、国境、港湾、飛行場などの国境通過地点において検査検疫事業をより徹底的に組織し、外国出張者と住民のための医療的監視と検診検疫事業をもれなく進行し、患者や感染の恐れのある者を早期に見つけ出し、隔離治療する問題、検査、診断のための試薬、治療薬を確保する問題、衛生宣伝を強化する問題などに対する組織事業を緻密かつ高強度で展開している」として、医学的な措置のほかに、新型コロナウイルス感染症に対する国民向けの教育を強化していく姿勢を打ち出している。

北朝鮮は中国とロシアとの間にそれぞれ1420キロ、17キロの国境線があり、鉄道は両国との間に旅客が通る3カ所の国境通過地点（新義州、満浦、豆満江）がある。また、中国の2都市（北京、瀋陽）、ロシア1都市（ウラジオストク）との間に定期航空路が存在する。道路でつながる国境は中朝間に多数あり、中国との国境地方となる平安北道、慈江道、両江道、咸鏡北

道、羅先市や平壤の外港で、貿易量の多い南浦港のある南浦市、松林港のある黃海北道などが防疫を特別に強化すべき地域となる。

非常防疫体制へと移行した2020年1月30日、北朝鮮と中国を結ぶ全航空便と列車の運行が停止になり、同年2月3日にはロシアとの航空便と列車の運行も停止した。また、全外国人と在日朝鮮人を含む海外同胞は30日間の自己検疫を求められ、大使館やホテルからの外出が禁止された。在日朝鮮人が多く宿泊する平壤ホテルは、従業員も自己検疫の対象になり、ホテル全体が大きな隔離施設と化した（宿泊者に対するホテルでのサービスは継続）。

韓国の『聯合ニュース』は、『朝鮮中央放送』が同年2月24日、「全国で外国人約380人が隔離されたほか、外国からの出張者とその接触者、体調に異常がみられる人々に対する隔離および医学的な観察と、あらゆる単位での検診事業がより強化されている」と伝えた。同放送によると、中国と国境を接する平安北道では約3,000人を「医学的な監視対象」と見なし、防疫を強化した。他の各地域（平安南道、黄海南道、咸鏡南道など）でも海外への出張者とその接触者、体調に異常がみられる人々を見つけ出し、隔離措置を取ったことを伝えた。

同年3月20日付『労働新聞』によれば、同月19日現在、3名を除く外国人に対する隔離が終了したことを伝え、同年4月3日発『朝鮮中央通信』は「全社会的、全人民的な行動一致で伝染病防疫事業をより強化」と題する記事で、平安北道、黄海南道、慈江道、江原道、咸鏡南道、開城市では、医学的監視の対象者が全部解除され、現在、全国的に約500人が残っていると報道している。また、同年4月19日発、『朝鮮中央通信』によれば、外国人は全員隔離が解除され、隔離解除から30日間の医学的監視期間が経過した後には、正常な活動が保障されるとしている。また、平安南道、黄海北道、羅先市ですべての医学的監視が解除されたとしている。ひとまず、2020年4月下旬の段階で初期にウイルスに感染する可能性のあった人々に対する隔離や医学的監視は終了したとみてよいだろう。

新型コロナウイルス感染症との「闘争」が持つ政治的意味

2020年2月1日付『労働新聞』は「新型コロナウイルスを防ぐための事業を高い強度で展開しよう」との社説を掲載した。この社説は、国家非常防疫体制の趣旨を説明する内容のもので、この中で新型コロナウイルス感染症への対応について「人民の生命の安全をしっかりと保つことは、わが党と国家の最優先の重大事である。これまで、世界の多くの国では、さまざまな感染症が発生し伝播して、多くの人々の命を奪い、社会経済の発展を嚴重に脅かした。しかし、わが国では、国家的な緊急防疫体系を立て、国内への伝染病の侵襲を防ぎ、人民の生命と社会的安定を積極的に保証してきた。これは、人民大衆第一主義政治が行われているわが国でのみ展開できることである」とし、北朝鮮における非常防疫体制が、人民大衆第一主義政治の表れであると主張している。

次に、「新型コロナウイルス感染症を防ぐための事業は、単なる実務的事業ではない。それは、革命を守り、人民の生命の安全を守り、朝鮮式社会主义のイメージを輝かすための重大な政治的事業である。世界を不安と恐怖の中に陥れている新型コロナウイルスがわが国には絶対に侵襲しないようにして、ただ一人の被害者もないようになると、人民の生命の安全が最優先されるわが国の制度の優越性と威力が再び世界中にはっきりと誇示されるであろう」とし、新型コロナウイルス感染症を防ぐことが、国家のイメージを高めるための事業であり、北朝鮮の社会主义体制の「優越性と威力」を世界に宣伝する好機として捉えられている。このような考え方から、北朝鮮では新型コロナウイルス感染症に「敗北」することは朝鮮労働党と北朝鮮政府の「政治的敗北」を意味することとなり、絶対に許容できない問題となる。中国も新型コロナウイルスを初期に封じ込めたことを党と国家の「力量」とする論調があるが、北朝鮮のそれは、中国以上に失敗を許さないものとなっている。

では、北朝鮮がとる新型コロナウイルス感染症への対応体制は、どうなっているのか。同記事では、「中央と道、市、郡の緊

急防疫指揮部に網羅された党と人民政権機関、人民保安、司法検察機関と人民軍の責任幹部は新型コロナウイルス感染症を防ぐための事業を他のすべての事業に優先させ、ここに総力を投じるべきである」とあり、朝鮮労働党の各級組織と内閣以下の行政機関、警察、検察、裁判所、朝鮮人民軍が網羅されている。役割分担として、「総合分科、封鎖および検疫分科、衛生宣伝分科、検閲分科、対外分科、薬務分科、治療分科」があるとされており、医学的な措置のほかにも、政治的、法執行的な措置も網羅されていることが分かる。

この社説では新型コロナウイルス感染症の防止法については、「新型コロナウイルスの感染を防ぐ一番良い方法は、このウイルスが、わが国の国内に入らないように、その経路を完全に遮断することである」としている。そして、帰国した出張者や外国人に対する国境、港湾、空港などの国境通過地点における検査や医療觀察（隔離）を強化するほか、国境沿線地域に対する出張、旅行を極力制限し、外国人との接触を完全に遮断することをあげている。現在世界各国が行っている対策特に変わりはない。また重視されているのが、「新聞やテレビ、放送をはじめとする出版報道部門と保健機関で新型コロナウイルスの危険性と伝播経路、感染症の症状と診断、予防治療と関連した衛生宣伝を集中的に、実質的に進行しなければならない」と国民に対する教育事業を重視していることが分かる。

2020年4月3日発『朝鮮中央通信』は、最高人民会議常任委員会が最近、伝染病予防法を修正補充（=改正）して発表したと報じた。修正補充された伝染病予防法は、従来の伝染病予防法に1章が新設され、8つの条文が追加されて6章、53条で構成されている。ここでは、伝染源の摘発（発見）と隔離、感染経路遮断をはじめ、伝染病の予防に関する法的要要求が具体的に明らかにされており、今回の伝染病予防法の修正補充は伝染病の予防と治療の制度と秩序を徹底的に立てて国家の安全と人民の生命の安全を確保するための法律的保証を用意したこと、重要な意義があるとしている。

2020年4月12日発『朝鮮中央通信』に

よれば、同月11日、朝鮮労働党本部庁舎で同党中央委員会政治局会議が開催され、金正恩朝鮮労働党委員長が朝鮮労働党中央委員会の政治局委員、委員候補と共に参加し、司会を行った。

同会議の議題は、(1) 世界的な大流行伝染病に対処してわが人民の生命安全を保護するための国家的対策をいっそく徹底的に立てることについて、(2) 2019年国家予算執行状況と2020年国家予算について、(3) 最高人民会議第14期第3回会議に提出する幹部問題について、(4) 組織問題について、であった。

第1議案に対する報告では「ウイルス伝染病が世界的に急激に拡散して国境と大陸を横断する全人類的な大災難に広がっている現実は、ウイルス感染の危険が短期間に解消されるのは不可能であり、したがってこのような環境はわれわれの闘争と前進にも一定の障害をきたす条件になりうる」とし、「政治局会議では、世界的な大流行伝染病の持続的な拡散推移に対処して、ウイルスの流入を徹底的に遮断するための国家的な対策を引き続き厳格に実施することについて強調した」、「政治局会議では、現在の対内外環境から出発して党中央委員会第7期第5回総会の決定貫徹のための活動で一部の政策的課題を調整し、変更することに関する対策的問題を研究して討議し」、朝鮮労働党中央委員会、朝鮮民主主義人民共和国國務委員会、朝鮮民主主義人民共和国内閣の共同決定書「世界的な大流行伝染病に対処してわが人民の生命安全を保護するための国家的対策をいっそく徹底的に立てるために」が採択された。共同決定書には、国家的な非常防疫活動を引き続き強化するとともに、2020年の経済建設と国防力強化、人民生活安定のため的具体的な目標と党、政権機関、労働者団体、武力機関をはじめ、各部門、各单位の闘争課題と方途が明示されていると報道されている。

『労働新聞』紙面から見る北朝鮮の新型コロナウイルス感染症への対応

『労働新聞』では2020年1月26日～5月

24日の約4カ月の間に、「コロナウイルス感染症」というキーワードで検索可能な記事は903件であった。これらのうち、約9割が国際面（通常は6面）に掲載された大韓民国（以下、韓国とする）や各国（中国、ロシア、日本、EU諸国、米国、ブラジル等）における新型コロナウイルス感染者数や死者数の報告や、主に中国やロシアにおける防疫体制の立ち上げや実行状況についての紹介で、残りの約1割が国内面での、新型コロナウイルスに関する各種報道であった。したがって、『労働新聞』を読んでいれば、北朝鮮国内にいても諸外国の感染者の数や死者数をほぼリアルタイムで知ることができる。米国やロシアにおける大量の感染者や欧米諸国における大量の死者数は、北朝鮮の現在の政策が的を射ていることを北朝鮮国民に知らしめる上で、非常に有効であると言える。なお、北朝鮮国内で感染者が出たという報道は行われていないが、主に国境地帯や首都、平壤で外国人（多くは中国人の商人や運転手であろう）と接触のあった人や外国出張からの帰国人とその人と接觸した人に対する隔離や医学的観察措置についての記事は散見される。また、コロナウイルス感染症の伝播の状況などについての啓蒙的記事も、テレビ放送ほどではないが、散見される。ただし、『労働新聞』においては、そのような啓蒙的記事よりは、コロナウイルス感染症を政治的な観点から見た記事が多いのが特徴であると言えよう。

主要な記事としては、前述した2020年2月1日の社説のほかに、同年2月23日に「人民保健事業において決定的転換を引き起こそう」、同年3月5日に「人民のために減私服務する朝鮮労働党の革命的本態を確固として固守していこう」、同年3月20日に「春期衛生月間事業に積極的に乗り出そう」、同年4月17日に「党中央委員会政治局会議において採択された共同決定書を徹底して貫徹しよう」と合計5本の社説が新型コロナウイルス感染症と関連して出されている。また、同年4月5日に「生産文化、生活文化確立は崇高な愛国事業」と題する論説でも生活文化確立に関連して間接的にではあるが、新型コロナウイルス感染症を防ぐための習慣の重要性が強調されている。

新型コロナウイルス感染症への対応を主要内容とした記事としては、2020年3月13日付「国家的な超特級防疫措置より厳格に実施」で北朝鮮国内各地における車両や船舶、学校における防疫のための取り組みを、同月15日付「恒久的な緊張を維持しつつ防疫事業継続して強化」で各企業や幼稚園等の教育施設での防疫体制の取り組みや、防疫に必要となる資材の生産について紹介されている。

同月31日付に金日成総合大学の教員が「非常防疫体系に対して」と題して、防疫体制の行政的な仕組みについて解説を行っている。この記事によれば、非常防疫体系は、非常防疫指揮体系、非常防疫事業体系、非常防疫期間行動秩序、非常防疫秩序違反行為に対する法的統制を主要な内容としていることや、平時には内閣の傘下に非常設機構として中央人民保健指導委員会が存在し、伝染病が外国から流入する危険があつたり、国内で伝染病が発生したりした場合に、中央人民保健指導委員会の名義で衛生防疫体制を国家的な非常防疫体制に転換するということを宣言して、非常防疫等級により当該機関の活動家（職員）を補充して人民保健指導委員会を補強することになっていることなどが紹介されている。これには、各級非常防疫指揮部が「伝染病との闘争」を毎日総括して、必要な組織事業を行い、現れる偏向を適時に掌握し対策を行う事業、衛生防疫機関と医療機関が伝染病患者と感染の疑いがある者を隔離して治療し、消毒する事業、保健機関と都市経営機関が住民に対する医学的検査と検査検診を行い、河川の水質検査と下水浄化を監督統制する事業、国家保衛機関、人民保安（警察）機関、武力機関が国境と地上、海上、空中をはじめとするすべての空間または伝染病が発生した地域を遮断封鎖する事業、検査検疫機関が外国から入る人員や物資に対して検査検疫を行い事業等が含まれるとされる。そして、中央人民保健指導委員会の指揮に対しては、無条件で絶対服従が義務づけられており、どのような特殊も許容されないとのことである。

同年4月13日付で最高人民会議第14期第3回会議の討論として、オ・チュンボク

代議員が「われわれの保健を最も人民的で先進的な保健に光らせるための闘争に自身のすべてを捧げる」という内容で演説を行ったことが報道されている。オ代議員は「新型コロナウイルス感染症がわが国ではまだ発生していないのは、人民の健康を第一の財産とし、人民の微笑みを第一國力と考えるわれわれの敬愛する最高司令官同志がとて下さった先制的で攻勢的な超特級防疫措置の必然的結果です」と語っており、同日までのところ、北朝鮮において新型コロナウイルス感染者は出ていないことを主張している。

同月22日付で「人民の生命安全と党事業」と題する記事では、新型コロナウイルス感染症への対応と朝鮮労働党の政策について、「わが党にとって国の根本であり、党の根となる人民の生命の安全よりも貴重なものはない。まさにそのため、去る2月末に行われた党中央委員会政治局拡大会議でウイルス伝染病を防ぐための超特級防疫措置をとり、厳しく実施することに対する問題が重要案件として討議されたものであり、この間に再び党中央委員会政治局会議で朝鮮労働党中央委員会、朝鮮民主主義人民共和国国务委員会、朝鮮民主主義人民共和国内閣共同決定書「世界的な大流行伝染病に対処して、わが人民の生命の安全を保護するための国家的対策をさらに徹底して立てることについて」が採択されたのである」としている。そして、現在の対策として必要なのが「ウイルス伝染病を防ぐための緊急防疫事業が長期化する現局面で、党組織が最も警戒して少しも容認してはならないことは、うねばれと油断、気の緩みと慢性病である」「党組織は、すべての機関、企業所、住民が全く覚醒を緩めずに防疫事業にも参加するように教育事業と統制を中断することなく繰り広げていかなければならぬ」として、油断を諫めている。

おわりに：コロナウイルス感染症と北朝鮮の今後

北朝鮮は現在のところ、自国内に新型コロナウイルス感染者がいることを認めていない。本当に感染者が一人もいなかとはわからないが、同じく比較的早い時期から中国を含む感染者が多い国々との間で往来の制限を行い、感染者が100人台に収まっているモンゴルのように、感染者がそれほど多くない可能性はある。

報道を見る限り、2020年5月下旬現在では封じ込めにそれなりに成功しているとみられる。これは台湾や湖北省以外の中囯、特に北京などに類似した状況であると考えられる。神経質過ぎるほどの対応が、新型コロナウイルスの伝播をコントロール可能にしているのである。米国や西欧の国々での状況とは異なり、現状では北朝鮮は安全であるといえる。

とはいっても、新型コロナウイルス感染症のワクチンの開発が進まないか、進んだとしても副作用の強いもので一般人への接種に適さないものであった場合には、短期間で全世界的に感染がなくなることはなく、結局は世界各国で人口のうちの多くの部分が感染し、集団免疫が形成されるか、あるいは社会的に新型コロナウイルス感染症が「たちの悪い風邪」程度に認識され、人々が恐怖心を持たないようにならない限りは、国境を超える人の動きによって感染が再発するため、人の流れを制約せざるを得ない状況が続く。米国や西欧のように、非常に多くの感染者や死者を出した地域では、防疫の強化を続けるコストが非常に高くつくことが分かった場合に、制御可能ならば、ある程度の犠牲を許容して経済を回復させる国民的合意ができる可能性がある。が、北朝鮮では新型コロナウイルス感染症が発生していないことが朝鮮労働党の優位性の源泉となっているので、非常に少ない感染者や死者であっても許容できない状況が続く可能性がある。

北朝鮮国内の感染者がゼロ、あるいは非常に少ないとにより、新型コロナウイルスに対する免疫を持った人々が北朝鮮で

は非常に少ないかゼロである。今後世界的な流行が当分の間続くことが予想される中、北朝鮮は現在の非常防疫体制を相当長い間続けていかざるを得ないことが予想される。そうなると国際航空便や国際列車の復活、中国との陸路国境での旅客輸送の開始がかなりの間政治的リスクとなる。北朝鮮の周辺の中国や韓国、日本、ロシアなどでも、防疫体制を緩めると国内感染例が増加するので、国内に新型コロナウイルス感染症が発生することが政治的に許されない北朝鮮では、防疫のための「鎖国」状態をかなり長期に続けざるを得ない状況になる可能性がある。

北朝鮮は実際には、2020年2月後半から人の流れは規制しつつも、物流は再開する方向に進んでいているが、新型コロナウイルス感染症の伝播の政治的コストが非常に高いので、経済的な損失があつても、全面的な防疫体制の見直しは当分先になるであろう。

北朝鮮にとっては、現状では国連安保理決議に基づく経済制裁など、対外経済関係を制約する要素が非常に多く、このまま「鎖国」状態を続けても、それほど大きく事態が変化するとも思えないのも事実である。しかも、防疫体制が障壁となり、もし非核化が進展して、たとえ経済制裁が緩和ないし撤廃されたとしても、2016～17年の制裁強化以前の状態には、なかなか戻ることができないことが予想される。非核化が進展すれば、南北関係は改善し、南北の人的交流も可能になるであろう。また、中国やロシアとのビジネス交流も盛んになる。日本や米国との国交正常化交渉も始まるであろう。しかしこれらの対象となる国で万単位の感染者が出ていることから、北朝鮮としては交流を行いたくても防疫の観点から交流を制限せざるを得ない状況が続くであろう。このような状況が長期化すれば、北朝鮮にとっては非核化を行ってもその見返りとなる新たな繁栄の時代の姿を想像することが難しくなる。そして、そのことが朝鮮半島の非核化をめぐる米朝間の交渉にも影を落とす可能性があり、注意が必要である。

DPRK's Response against COVID-19 (Summary)

MIMURA Mitsuhiko

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

In the Democratic People's Republic of Korea (hereinafter referred to as North Korea), all borders were blocked in early February due to the spread of COVID-19 in China. They segregated foreign nationals, including diplomats, and citizens that returned from overseas, and conducted medical observation measures for those who came into contact with them. Preventing COVID-19 is seen as an opportunity to advertise the “superiority and power” of North Korea’s socialist system to the world.

In the Rodong Shinmun, or the party gazette, 903 articles were searched with the keyword “coronavirus infectious disease” from January 26, 2020 to May 24, 2020. Among them, about 90% of them are reports on COVID-19 in foreign countries. The remaining 10% of the reports were on the current status and epidemic prevention system in North Korea. Among them, six lead editorials and one editorial have been published on COVID-19.

According to the reports, it seems that the containment was achieved late in May 2020. However, as long as the virus epidemic continues, it is probable that for the sake of epidemic protection the nation will be required to remain in a state of “isolation” for quite some time. It is difficult for North Korea to imagine a new era of prosperity in return for denuclearization, and there is concern that the pandemic may have a decelerating effect on their will to denuclearize.

Keywords: COVID-19, coronavirus, isolation, epidemic prevention, denuclearization

JEL classification: I18, O53, P20, P30

ロシア極東・東シベリアと中国の協力の現状と展望

ハバロフスク国立経済法律大学上海協力機構・アジア太平洋地域研究センター長 ボロネンコ・アレクサンドル
ハバロフスク国立経済法律大学上海協力機構・アジア太平洋地域研究センターリサーチフェロー グレイジク・セルゲイ

要 旨

本稿の課題は、中ロ地域間協力の発展と進化を分析することにある。この際、ロシア極東・東シベリア地域与中国東北部の協力プログラム（2009–2018年）に注目した。本稿は、このプログラムの問題を整理した上で、ロシア極東・中国東北部の地域間協力をさらに発展させる意義を検討した。また、期限前の2015年にこのプログラムが終了した後に、地域協力の状況がどうなっているかを分析し、大規模インフラ開発やエネルギー関連プロジェクト、極東特区政策が、中ロ地域間・越境協力においてどのような意義をもつか検討した。本稿の最後では、ロシア極東地域の貿易・経済・投資分野における中ロ協力発展に関する新しいプログラム（2018–2024年）の現状と展望について検討した。

キーワード：ロシア極東、中国東北部、2009–2018年のロシア極東・東シベリア地域与中国東北部の協力プログラム、先行発展区、
2018–2024年のロシア極東地域における貿易・経済・投資分野における中ロ協力発展プログラム

JEL classification: F15

1. はじめに

今日、国際経済協力分野における中ロ関係の研究は非常に大きな意義をもっている。中国共産党第19回全国代表大会（2017年）は、中国の発展における新しい時代とステージの到来と、中ロ関係の発展における新しい展望と可能性とを示した。2018年は、中国の改革開放40周年を記念するとともに、近年それに劣らず重要性を持つようになった「一带一路」構想を記念する5年目の年となった。2013年9月に、習近平・中国共産党中央委員会総書記は、カザフスタンのアスタナ市（現ヌルスルタン市）にあるナザルバエフ大学で、中国の優先的な外交政策について講演し、世界に対して初めて「一带一路」構想を示した（ルコニン、2019）。

中ロ協力の展望を考察する際に、当然、国境をまたいだ地域間協力に注目する必要がある。中ロ地域間協力関係は、その初期段階には、中国の安い農産品・軽工業品や労働力に向けられた極東地域のニーズによって牽引されて、きわめて自然発的に、できあがったものであった。21世紀ゼロ年代の中ごろになると、ロシア政府は、自国の利益に沿うように、中ロ地域間の国際協力を構築しようと試みるようになった。

2. 地域間協力の構築への最初のステップ：ロシア極東・東シベリア地域与中国東北部の協力プログラム（2009–2018年）

中ロ政府は、2008年に、「2009–2018年にかけてのロシア極東・東シベリア地域与中国東北部の地域間協力プログラム」をはじめて締結した（「2009–2018年プログラム」）。これによって、10年間における地域間経済協力の方針が規定された（ベドモスチ、2009）。このプログラムは、ロシア側が主導して締結され、ロシア外交の大きな勝利として大袈裟にロシア社会に示された。さらに、国際連合の主要な会合が開催されるニューヨークでプログラムが締結されたことが、その重要性を強調することにつながった。

しかし、このプログラムは、現代中ロ関係史上最も議論を呼んだものの一つとなつた。プログラム締結後に、激しい議論が生じた。プログラム実施が始まるとすぐに、専門家らは、プログラムのロシア側の内容に関して検討を始めた（ムラトシナ、2017）。

このプログラムは当初かなり野心的なものに見えた。その締結時点で、プログラムには、ロシア側で実施されることになる111件の主要プロジェクトが含まれていた。しかし、2011年になり、その実施に関わる

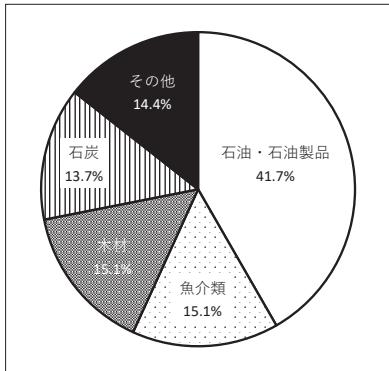
最初の問題が明らかになった。この時までに、ロシア側のプロジェクトは54件にまで減少していた。2012年1月1日時点で、10件は実施中、14件は中国側と交渉中、13件は草案準備中であり、15件は潜在的な投資家を探している段階にあった。中国資本が参加した案件はわずか11件であった（極東・ザバイカル協会事務局、2012）。

内容に関する検討が不十分であったことが、実施期間の半ばを過ぎた時点で、プログラムが中止される結果を招いたと断言できる。2014年12月に、中国の内モンゴル自治区フフホト市で、第15回中ロ調整会議が開催されたが、これが最後の会合となった（マンガゼヤ、2014）。2015年12月にロシアのザバイカル地方のチタ市で予定された第16回の会議は、双方の利害が一致せず、プログラム実施の将来展望がたたないことを理由として、開催されなかった。

しかし、その早期終了にもかかわらず、プログラムが中ロ地域間関係の強化に寄与した点を見逃してはならない。2015年までに、極東・ザバイカル地域与中国東北部の貿易は50億ドルから113億ドルへ増加した。この期間に、輸出と輸入の双方が大きく増大した。

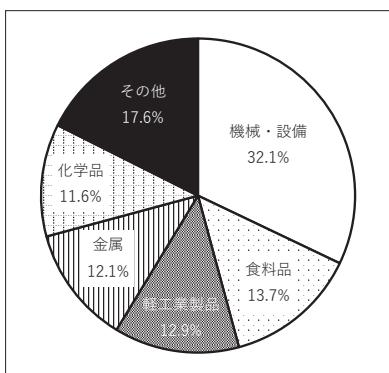
2014年は例外的に貿易が縮小し、極東から中国への輸出は2013年から2.7%減少し60億4900万ドルへ、輸入額は前

図1 ロシア東部から中国への輸出：
2014年



出所：極東ザバイカル協会事務局（2015a）

図2 中国からロシア東部への輸入：
2014年



出所：極東ザバイカル協会事務局（2015a）

年比14.4%減の53億200万ドルとなった。輸入が大幅に減少したのは、2014年を通してルーブル安が続き、輸入品の価格が上昇し、生産や消費のための需要が減少したことによる。一方、ロシア極東・東シベリアから中国への輸出の減少はそれほど大きいものではなく、燃料・エネルギーの世界市場価格が低下したことによるところが大きい。ただし、2014年の輸出量自体は増加した。この傾向は2015年上半期まで続いた。

ロシア東部地域から中国への輸出の大部分は原材料によって占められている。2014年の中国向け輸出の41.7%は石油・石油製品、魚介類は15.1%、木材・木製品は15.1%、石炭は13.7%のシェアを占めている。一方、中国からロシア東部地域への輸出の大部分は、機械・設備32.1%であり、それに食料品13.7%、軽工業製品12.9%、金属・金属製品12.1%、化学工業製品11.6%が続いた（極東ザバイカル協会事務局、2015a）。

この他に、「2009–2018年プログラム」の枠内において、中ロ国境において検問所の設置や、境界や国境交通輸送インフラの建設や再建が行われた。アムール州のブラゴヴェシチエンスク市と黒河市をつなぐ道路橋の建設が検討され、ユダヤ自治州のニジュネレンンスクエ地区と同江市をつなぐ鉄道橋の建設に向けた準備作業が進められた。大ウスリースキー島では、道路検問所の開設が検討された。中ロ国境地域で、道路・航空・鉄道輸送の定期運航が活発化し、新しい交通ルートが開通した（極東ザバイカル協会事務局、2015b）。

国境をまたいだ地域間協力は、国際観光を活発化させた。2000年2月29日に中ロ両政府は「ビザなしグループ観光旅行」協定を締結したこと、ビザなし観光が継続的に行われるようになり、観光サービスの質が改善し、観光インフラが発展した。また、国境地域では、人道・教育交流の枠組みで、国際会議、絵画・彫刻・陶芸の展覧会、舞踊や児童文化に関する催事、医療会議などが開催された。高等専門教育や文化・スポーツ分野における協力も発展した（極東ザバイカル協会事務局、2015b）。

さらに、「2009–2018年プログラム」で環境保全分野事業も実施された。大気や表流水の質のモニタリング、国境地域の

水域の保全、環境モニタリングの技術向上、国境地帯の生物多様性の保護、住民への環境教育を共同で行っていくための様々な措置がとられた。エコフレンドリーな生産のための技術交流も行われた。これらの措置により、アムール川流域の環境は大幅に改善した（極東ザバイカル協会事務局、2015b）。

もちろん、上記のような肯定的な成果が達成されたのはもっぱらプログラムのおかげであり、その実施に責任を負う官僚のおかげではない、と主張することはできない。しかし、間違いなく、このプログラムと、その枠組みで年2回開催された調整会議が、中ロ関係を強化させるための足場の構築につながったのである。

上述の通り、主要な投資案件の実施過程に問題があったことが、このプログラムの主な問題であった。その準備段階では、極東と東シベリアには100以上の投資案件があった。しかし、2015年初めまでに残った投資案件は40件にすぎず、その内の19件が実施中であり、中国人投資家が参加したものは11件にとどまった。16件のプロジェクトは、投資家を探している段階であり、プログラム実施期間を通して、中国側からの関心を引くことはなく、それ以上の進展がなかった。上記の40件の投資案件の内、29件は中国の関心をひかなかつた（表）（極東ザバイカル協会事務局、2015c）。

表 極東・東シベリアと中国東北部の地域間協力における投資プロジェクトの実施状況
(2015年1月1日現在)

	投資件数	内訳			
		合計	実施中 内、中国資本が参加	投資家調査中	リストからの除外が提案
1. サハ共和国(ヤクーチア)	2	2	-	-	-
2. カムチャツカ地方	4	-	-	4	-
3. 沿海地方	-	-	-	-	-
4. ハバロフスク地方	10	1	-	5	4
5. アムール州	5	4	1	1	-
6. マガダン州	3	3	2	-	-
7. サハリン州	1	-	-	1	-
8. ユダヤ自治州	4	3	3	-	1
9. チュコト自治管区	4	-	-	4	-
極東連邦管区(当時)	33	13	6	15	5
10. ブリヤート共和国	1	1	1	-	-
11. ザバイカル地方	6	5	4	1	-
	合計	40	19	11	16
					5

出所：極東ザバイカル協会事務局の資料に基づき作成

務局、2015b)。

中国資本が参加した投資案件は、ザバイカル地方(4件)、ユダヤ自治州(3件)、マガダン州(2件)の3地域に集中した。一方で、サハ共和国(ヤクチア)、カムチャツカ、沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州、チュコト自治管区の投資案件に関心を向けた中国人投資家はいなかつた(極東ザバイカル協会事務局、2015b)。

産業部門別に見ていくと、中国人投資家は、収益性の高い中国によるプロジェクトにしか投資していないことがわかる。そのような投資案件は、ロシアで採掘した天然資源を一次加工した後で中国に輸出するというものである。中国資本が参加した11件のプロジェクトの産業は以下の通りである:採掘部門9件、非鉄金属・希少金属の採掘・一次加工4件、木材4件、石油の一次加工と輸送1件(極東ザバイカル協会事務局、2015b)。

中国側は住宅建設分野のプロジェクトにも関心を示し、中国資本参加の下で2件の投資が実施された。これら2件の住宅建設に関しては、財政資金による融資が行われ、そのおかげで中国のデベロッパーは投下資金のかなりの部分を返済できたプロジェクトであった。中国企業は投資家投資家というよりも事実上請負業者であった。また、当初はプログラムに含まれていなく、それとは別に実施されたが、最終的に報告に含められたプロジェクトもあったということに注意しなければならない。實際には、このようなプロジェクトはプログラムの進捗に何ら寄与していない。

プログラム実施状況に関して発表された報告書や資料を見ると、「極東・東シベリア地域と中国東北部の協力プログラム」は、中国の東北部に原材料を供給する付属品にロシアの地域を転化させようとする中国側のアプローチに沿っており、ロシアの利害に合致したものではない、と結論づけられる。中国人投資家は、プログラムの枠組みで実施される投資案件の中でも、天然資源を採掘し、中国へ輸出する原材料部門だけを好んで投資した。その一方で、プログラムの合意にもかかわらず、中国側はロシア極東の製造業の創出に向けた投資には関心を示さなかつた。

協力プログラムの実施に際して、主に

問題となつたのは、中国側がロシア東部地域の投資案件への参加に興味持っていないことであった。中国の企業家は製造業への投資に消極的であり、原材料関連の投資案件を好んだ。すなわち、極東・バイカル地域の製造業の発展というロシアの国家的利害に中国の利害が合致しなかつた。

また、中国は、プログラムにあるような生産施設の建設を自国内で行うとした結果、ロシア極東の工業発展の効率性が低下した。一般的に、ロシア極東と中国東北部は、工業生産のための投資誘致において競争相手であると指摘できる。このことは、中国国務院が採択した「中国東北地区が北東アジア地域に向けて開放する計画(2012-2020年)」に特に反映されている。この計画は、中国東北部のインフラを優先的に発展させ、北東アジア諸国からの投資誘致を促進することを、地方政府に求めた。そのため、ロシア極東経済発展の分野におけるロシアとの協力は、中国側のプログラムの目的と課題と対立する(中国国務院、2012)。中国側からにとつてみれば、隣国の製造業企業やハイテク企業に投資して、自分たちにとって厳しい競争相手を生み出すことは、まったく不合理な話である。しかし、ロシアの行政政府は、極東や東シベリアの生産発展に向けて中国が資本を投入するとナレーブに考えていた。

また、優先的な投資案件の効率的な調整メカニズムがないため、ロシア側による多くの提案は当初から中国側の関心をひかず、机上のアイデアのまま実現していない、という問題も指摘できる。プロジェクトが、重要案件リストに入つても、そのことによって投資家が優遇措置を受けられるようになるわけではないため、極東や東シベリアとの地域間投資協力の枠組みの中でリストに入れられた投資案件に対して中国企業は興味を持つことはなく、結果的に、重要案件リストは単なる形式上のものに終わつたのである。

ロシア連邦経済発展省や極東開発省がこのプログラムにおいてどのような権限を持っているかということがきちんと理解されていないことも、プログラムの実施に否定的な影響を与えた。一般的に、国際的な

地域間協力の強化に関する計画文書を政府の最高レベルで締結するという考えは注目に値し、プログラム自体は、地域間交流をより組織的に展開するという点でプラスの効果があつたことは間違いない。しかし、問題や欠陥があつたため、プログラムは十分な実現を見なかつた。とはいえる、「初めて焼いたパンケーキは塊になる」という諺が示すように、この経験を踏まえて、プログラムを継続するべきであった。

3. 中ロ地域間協力の現状

「2009-2018年プログラム」は事実上2015年(あるいはそれ以前に)に中止されたが、ロシア政府は、中ロ戦略パートナーシップの枠組みで、国境協力の強化と構築を継続している。この時期は、ロシアと欧米諸国との関係が急激に悪化し、「ロシア経済の東方シフト」が進展した時期とちょうど重なつた。この新しい東方政策は、極東の投資誘致力を向上させ、アジア太平洋地域への輸出を志向する経済を構築しようとする内容となつてゐる。もちろん、最初に検討されたのは、燃料エネルギー資源や原材料の輸出である。

この政策の実施には、しかるべきインフラを早急に発展させることが必要となつた。ロシア東部地域における資源の採掘と輸送のための既存のインフラの能力は、21世紀の20年間において枯渇してしまつたからである。極東の資源の潜在力を引き出すためには、次の課題を解決しなければならない。

- 東シベリアと極東のエネルギー・原料の採掘の発展
- 既存の幹線輸送能力の拡大
- 太平洋の港湾ターミナルの建設
- 石油・ガスパイプラインの敷設

ロシア政府はこれらの課題を解決するために、ロスネフチ、ガスプロム、トランステネフチ、ロシア鉄道といった国有企業や民間企業に協力を仰いだ。これらの企業によって、東シベリア・太平洋石油パイプライン(ESPO)、コジミノ石油積出ターミナル、デカストリ石油積出ターミナルが建設された。また、バイカル・アムール鉄道とシベリア鉄道が再建されたことで、新しい石炭ターミナルの建設が可能になつた。チタ

=ハバロフスク間、リドガ=ワニノ間の道路が修繕され、サハリン石油・ガスプロジェクトが稼働し、LNG プラントが建設された（ブルイ&グレイジク、2019）。

アジア太平洋地域諸国に対して、特に中国に対して、アピールできるロシア極東の投資魅力を高めるためのもう一つのメカニズムは、ロシア政府による「先行社会経済発展区」(TOSER、TOR) の設立である（2014年12月に関連法が採択された）。この特区の主眼は、減税（所得税5%、土地・不動産税0%、保険料7.6%までの減免）、保税区、優先的なインフラ整備、割り当てなしの外国人労働力の雇用など、起業活動のための特別な法制度を構築することにある。2019年9月現在、極東連邦管区には20カ所の TOR が設置され、1773社によって入居申請が行われた。2019年以降、TOR 制度による投資は、モノゴロドや水域においても実施できるようになった（東方経済フォーラム、2019）。

また、2015年7月には連邦法「ウラジオストク自由港 (SPV)」が採択され、ウラジオストク港において、税関、税務、投資に関する優遇条件が定められた。その後、この自由港制度は極東のすべての主要港湾に拡大適応された。現在、ウラジオストク自由港は極東連邦管区の5地域22自治体に拡大し、1404社の入居企業が6,980億ルーブルの投資申請を行った（ロシースカヤ・ガゼータ、2019）。

大規模な投資プロジェクトがあるおかげで、極東の工業生産額は、ロシア平均の3倍の速度で増大している。この4年間で、TOR および SPV の投資プロジェクトに対して、約330億ドルにのぼる直接投資が流入した。極東では、この新しい開発メカニズムの下で、1610件の新規投資プロジェクトが立ち上げられた。現在、既に217社の新規企業が稼働開始し、36,000人以上の雇用が生み出された。また、2018年以降に、新しい社会経済成長拠点の構築に関する特別プログラムが始まり、極東では431カ所の社会施設の建設や再建が行われることになった（極東開発省、2019）。

しかし、この特区政策は、中ロ地域間投資協力を大きく発展させたわけではない。中国企業は、「2009–2018年プログ

ラム」の時と同じく、極東生産部門の発展への投資に対して緩慢な反応を示している。2018年時点で、TOR および SPV において、中国資本が参加していた入居企業は、約42億ドルにおよぶ30件以上の投資プロジェクトを実施したが、これは地域全体の投資額の7%に相当する程度であった（ロシア政府、2018）。

ただし、上で取り上げたデータは様々な理由によって正確性を欠いていることに注意しなければならない。入居企業に関する情報は極東開発省に集められ、その代理機関によって公開されることになる。また、投資の多くはオフショア企業によって行われ、資金を調達した者以外には、誰が最終的に資金を供給しているのか、誰にもわからないからである。

実際のところ、ロシア政府による極東におけるロシア政府の戦略は、「2009–2018年プログラム」の場合と同じく、地方の小さい問題案件の解決から国家プロジェクトへとシフトするものである。しかし、大規模プロジェクトの実施に際して、地方政府は、より受動的なオブザーバーの役割を担うことになった。

現在、ロシア極東には、資源供給のための枠組みが構築されている。ロシアの国営企業は資源探掘と北東アジア諸国への輸送に注力するようになった。これらの企業は、既存のインフラによる資源輸出を確実なものにし、地域の社会・経済発展の触媒の役割を果たさなければならない。現在、中ロ地域間協力においても、主に国家レベルの資源プロジェクトが大きな役割を果たしているが、このことは正しくは理解されていない。残念ながら、これらの地域における経済主体の弱さが理由となって、中小企業レベルにおける地域間協力はほぼ存在しない。現在、地域経済に占める中小企業のシェアは20%に満たない、と評価されている。大規模プロジェクトが地域の中小企業の発展に弾みをつけ、その結果、越境的な地域間協力につながることが期待される（スースロフ、2019）。

4. 新しい地域間協力プログラム

極東における中ロ協力を継続させるために、2018年9月に、ウラジオストクで行わ

れた東方経済フォーラムの場で、「2018–2024年のロシア極東地域における貿易・経済・投資分野における中ロ協力発展プログラム」（「2018–2024年プログラム」）が調印された（Amur.Info, 2018）。このプログラムの調印は、「2009–2018年プログラム」の時よりも、控えめにおこなわれ、一般の人々だけではなく、地域政府も気が付かないほどであった。ロシア政府公式情報ポータルサイトやマスメディアでも、このプログラムが事実上言及されていない。「2018–2024年プログラム」の文書を、公開情報の中から見つけることは難しい。

「2018–2024年プログラム」は、旧プログラムを単に延長したものではない。このプログラムは、中国からだけではなく、外国投資をロシア極東に組み込むと試みている。新しいプログラムでは、旧プログラムとは異なり、ロシア極東における投資案件のみを含むものであり、中国の領土で実施されるプロジェクトを含んでいない。中国はもっぱら極東の地域開発のインストルメントとしてのみ位置づけられている。

新しいプログラムは、旧プログラムの誤りを踏まえて、具体的な期間や実施主体を決めたうえで両国に何らかのプロジェクトを実現することを義務付ける、ということはしていない。このプログラムは、ロシアがどのようなプロジェクトに外国からの投資パートナーを求めているかを説明する広告のようなものである。新プログラムは、外国人投資家に地域の魅力を紹介しながら、投資可能性を検討することを提案するにとどめている。

旧プログラムの達成率は10%に満たなかった。今回のプログラムでは、ロシアが、具体的な期限や契約者を決めることなく、中国側から共同出資者を募りたいと考える産業分野や投資案件が列挙されているだけである。タイムフレームが存在するのは、現在実施中の主要なインフラプロジェクトの中でも、国家に大きく依存しているものについてだけである。

主な協力分野であるのは、ガス・石油化学産業、鉱床開発、輸送・物流、林業、水産養殖、観光、農業など、ロシアにとって伝統的な産業部門におけるプロジェクトである。

インフラ整備の面で優先順位が高いプロジェクトは、輸送回廊「プリモーリエ1」・「プリモーリエ2」、ニジュネレニンスク地区と同江市の間とブラゴヴェシチエンスクと黒河市をつなぐ橋の建設である。これらの橋の建設は最終段階であり、中国が参加している。

新プログラムにおいて、中国や外国の投資家のために、特に極東の TOR と SPV における優遇措置の条件が詳しく解説されている。また、TOR 域外のプロジェクトに対しては、インフラを整備するための資金を直接配分することが約束されている（主要投資プロジェクトの額の10%を超えない場合）。すべてのプロジェクトに対して、リスクを軽減するための直接的な支援が約束されている。

新プログラム文書の最後の部分では、その実施メカニズムに関する記述がある。この点は、そのようなメカニズムがなかった旧プログラムを大きく上回る利点となっている。主として、中ロ地域間委員会の定期的な開催が、プログラム実施の制御と監督の役割を果たす。

ただし、現時点では、内容が具体性を欠いているため、プログラムの現状を分析することは適切ではない。このプログラムは、協力の方針を示したものであり、実際には2024年までの期間に留まるものとは限らない。

その意味でより大きな注目に値するのは、2019年9月に極東開発省と中国商務部の間で調印された「2024年までの中ロ貿易の高次の発展のためのロードマップ」策定に関する共同声明である（RIA NOVOSTI, 2019）。この共同声明は、具体的な共同事業、期限、目標を定めた規範的な文書とならなければならない。この際、この構想を共同で実現していくロシア側の実行主体としては、政府が直接経営する企業や、政府が大きく関与する企業が登場する可能性が高い。

全体的に見ると、新プログラムは宣言的な特徴を持っており、世界に対して2国間の地域間協力を強化していく意向を示し、両国のパートナーシップ関係を強調す

ることを目的としている。

5. おわりに

2018年までの協力プログラムは中ロ関係の構築の端緒となり、今回の新しいプログラムはこのプロセスを継続させることに寄与している。現在、ロシア極東は、アジア太平洋地域において、資源に特化した地域としての地位を固めている。中ロ間の貿易経済協力の大部分は、大規模な資源プロジェクトを実施する大規模国営企業によって主導されている。

また、極東の既存インフラの建設・近代化（石油パイプライン、ガスパイプライン、海港と鉄道の接続、海港の再建、極東・東シベリアにおける新しい鉱床の開発）によって、資源プロジェクトのための輸出能力は強化されなければならない。

現在、ロシアが経済分野で注力しているものは、欧州資源市場における輸出収入の減少を補填するための資源分野における伝統的な貿易関係の構築にとどまっている。一方で、ロシア政府が極東地域の経済改革のためにこれまでに実施してきた政策は、地域の中小企業の発展にほとんど、あるいは全くと言っていいほど、プラスの影響を与えていない。極東において、中小企業の発展を規定する要因となっているのは、地域間協力の効率性および維持可能性、また地域住民の福祉である。

ロシア政府は、既存の資源輸出志向の経済システムを基礎としたうえで、極東に高次の工業生産拠点を発展させるよう準備を進めている、と宣言している。この政策が中小企業の発展に対してもプラスの影響を与えるか、中ロ地域間協力が新しい段階に到達できるかは、近い将来に明らかになるだろう。

本稿の最後に、現在世界的に大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が中ロ地域間協力に及ぼす影響について言及しておきたい。筆者らは、COVID-19が国境をまたいだ中ロ地域間協力に与える負の影響は限定的であると考えている。これは、日本や北

東アジア諸国との協力関係についても同様である。その主な理由は、本稿の中で見てきた通り、中ロ間で実施されている協力プロジェクトの多くは、主として国営企業による大規模プロジェクトであるからである。また、大規模プロジェクトはすべて長期契約によるものである。これらの企業は、COVID-19による損失を最小限にとどめ、現在の状況を克服するための十分なリソースを持っていると考えられる。もちろん、リソース、ハードウェア、労働力などの価格変更に関する交渉は起きるであろう。しかし、これらすべての交渉は対話によって解決され、プロジェクト自体の中止にまで至ることはないだろう。

その一方で、COVID-19が中小企業に対して与える影響は大きくなってしまう可能性も考えられる。また、中小企業レベルでの中ロ間地域協力の発展には遅れが生じるだろう。このような協力プロジェクトに参加する企業は、それがロシア、中国、日本のいずれであったとしても、最初に損失のカバーを行い、その後でようやく外国のパートナーとの協力の再構築を考えられるようになるからである。地域間協力の損失を見積ることは難しい。しかし、繰り返しになるが、中ロ間地域間協力における中小企業の役割は限定的である（中小企業の役割は、日ロ協力においてはより大きい）。

また、COVID-19によって、中小企業はオンライン分野にシフトすることを余儀なくされる状況が生まれている。ロシア極東のコミュニティは比較的保守的であり、中国や日本と比べて、ビジネスにおいて IT 技術がそれほど普及していない現状があった。しかし、今後は、極東のビジネスもオンライン取引や IT 技術をより頻繁に活用するようになるだろう。この結果、中小企業レベルでも、中ロ地域間協力が発展していくかもしれない。中ロ間（または日ロ間）のオンライン取引が成長し、取引コストも削減できるだろう。COVID-19の影響により、オンラインによる貿易・教育・観光といった分野で地域間協力が発展していく可能性がある。

[ロシア語原稿を ERINA にて翻訳]

＜参考文献＞

極東開発省(2019)「ロシア極東開発省におけるアレクサンドル・コズロフ大臣の報告」:

Доклад Александра Козлова на итоговой Коллегии Минвостокразвития России//Официальный сайт Министерства РФ по развитию Дальнего Востока и Арктики. URL: <https://minvr.ru/press-center/news/22740/>.

極東ザバイカル協会事務局(2012)「極東ザバイカル協会の2012年5月16日第37回対外経済問題調整会議議定書」:

Протокол 37-го заседания Координационного совета по внешнеэкономической деятельности Межрегиональной ассоциации экономического взаимодействия субъектов Российской Федерации «Дальний Восток и Забайкалье» от 16.05.2012/Межрегиональная ассоциация экономического взаимодействия субъектов Российской Федерации «Дальний Восток и Забайкалье» (МАДВиЗ). URL: <http://assoc.khv.gov.ru/coordinating-councils/ved/305>.

極東ザバイカル協会事務局(2015a)「2014年における極東・ザバイカル地域の貿易活動実績」:

Итоги внешнеэкономической деятельности территорий Дальнего Востока и Забайкалья в 2014 году/Межрегиональная ассоциация экономического взаимодействия субъектов Российской Федерации «Дальний Восток и Забайкалье» (МАДВиЗ). URL: <http://assoc.khv.gov.ru/regions/foreign-economic-activities/trade/786>.

極東ザバイカル協会事務局(2015b)「中日国際協力における2009–2018年におけるロシア極東・東シベリア与中国東北部の地域間協力プログラムの実施状況:2014年」: О ходе реализации Программы сотрудничества между регионами Дальнего Востока и Восточной Сибири Российской Федерации и Северо-Востока Китайской Народной Республики (2009–2018 годы) в 2014 году/Межрегиональная ассоциация экономического взаимодействия субъектов Российской Федерации «Дальний Восток и Забайкалье» (МАДВиЗ). URL: <http://assoc.khv.gov.ru/regions/foreign-economic-activities/russian-chinese-cooperation-program-monitoring>.

スースロフ(2019)「極東における中日協力:現状と展望」:

Суслов Д.В. Российско-китайское сотрудничество на Дальнем Востоке России: состояние и перспективы // Сборник докладов 6-го Форума ведущий мозговых аналитических центров по китайско-российскому сотрудничеству в г. Харбине, август 2019 г.

中国国務院(2012)「中国東北地区が北東アジア地域に向けて開放する規画要綱」:

Программа расширения открытости Северо-востока КНР в регионе СВА на 2012–2020 гг. URL: <https://doc.mbalib.com/view/6f66b28ad-2505fbe7d22f528082e0f8a.html>.

東方経済フォーラム(2019)「投資家への優遇措置:これまでの歩みとこれからの問題」:

Предференциальные режимы для инвесторов: пройденный путь и новые вызовы // Официальный сайт Восточного экономического форума. URL: <https://forumvostok.ru/news/prefereentsialnye-rezhimy-dlya-investorov-projdennyj-put-i-novye-vyzovy>.

ムラトシナ(2017)「中日国際協力における2009–2018年におけるロシア極東・東シベリア与中国東北部の地域間協力プログラム:意義、進化、リスク」:

Муратшина, К.Г. Программа сотрудничества регионов Дальнего Востока и Восточной Сибири РФ и Северо-Востока КНР на 2009–2018 гг. в российско-китайском трансграничном взаимодействии: значение, эволюция, риски//Вестник Томского государственного университета, 2017. № 417. С. 110–120.

ブルライ&グレイジク(2019)「ロシア東部地域と北東アジア諸国の対外経済関係の現状」:

Бурый А.Г., Грейзик С.В. «Текущее состояние внешнеэкономических связей между регионами Востока России и странами СВА». URL: http://sco-khv.org/ru/publication_417.

ペドモスチ(2009)「2009–2018年におけるロシア極東・東シベリア与中国東北部の地域間協力プログラム」:

Программа сотрудничества между регионами Дальнего Востока и Восточной Сибири России и Северо-Востока КНР на 2009–2018 гг.// Ведомости. 2009. 12 окт.

マンガゼヤ(2014): Состоялось 15-ое заседание Российско-китайского координационного совета: 4 декабря 2014 года в городе Хух-Хото,

Автономного района Внутренняя Монголия Китайской Народной Республики состоялось очередное заседание Российско-Китайского координационного совета по межрегиональному и приграничному торгово-экономическому сотрудничеству. URL: <https://www.mngz.ru/russia-world-sensation/891458-sostoyalos-15-oe-zasedanie-rossiysko-kitayskogo-koordinacionnogo-soveta.html>.

ルコニン(2019)「恩人の仮面の下で」: ルコニン, С.А. Pod maskoy благодетеля // Эксперт. 2019. № 7. С. 38–43.

ロシア政府(2018)「極東・バイカル地域と中国東北部の協力発展に関する第2回中日政府間会合が開催された」:

Состоялось второе заседание Межправительственной российско-китайской комиссии по сотрудничеству и развитию Дальнего Востока и Байкальского региона РФ и Северо-Востока КНР // Официальный сайт Правительства РФ. URL: <http://government.ru/news/33726>.

ロシースカヤ・ガゼータ(2019)「東方経済フォーラムにおいてTORとSPVの統合が提案された」:

На ВЭФ предложили объединить TOR и СПВ // Российская газета. URL: <https://rg.ru/2019/09/04/reg-dfo/na-vef-predlozhili-obedinit-rezhimy-tor-i-svp.html>.

Amur.Info(2018)「2018–2024年のロシア極東地域における貿易・経済・投資分野における中日協力発展プログラム」:

Информационное агентство Amur.Info «Россия и Китай подписали новую программу новую программу сотрудничества». URL: <http://amur.info/news/2018/09/13/143341>.

RIA NOVOSTI(2019)「中国とロシアは2024年までの発展ロードマップを作成する」:

Россия и Китай разработают дорожную карту по развитию торговли к 2024 году // РИА Новости. URL: <https://ria.ru/20190917/1558774816.html>.

Situation and Perspective of Cooperation between the Russian Far East and East Siberia and the People's Republic of China (Summary)

VORONENKO Aleksandr

Director, Shanghai Cooperation Organization and Asia-Pacific Region Research Center, Khabarovsk State University of Economics and Law

GREIZIK Sergey

Research Fellow, Shanghai Cooperation Organization and Asia-Pacific Region Research Center, Khabarovsk State University of Economics and Law

Abstract: The article analyzes the development and evolution of Sino-Russian interregional, cross-border cooperation. Special mention is paid to the ‘Program of cooperation between the Far Eastern and Eastern Siberia regions of the Russian Federation and the Northeastern region of the People’s Republic of China for 2009-2018’. This article describes problems associated with the program and assesses its significance for the further development of interregional collaboration between the Russian Far East and Northeast China. The authors also studied the experience of cooperation between the territories following the program’s premature termination in 2015. They review the importance of large-scale infrastructure and energy projects, as well as advanced socio-economic development zones, for the strengthening of Sino-Russian interregional, cross-border cooperation. The article also contains analysis on the new ‘Program for the Development of Sino-Russian Trade, Economic and Investment Cooperation in Russia’s Far East in 2018-2024’ and the perspectives of its implementation.

Keywords: Russian Far East, Northeast China, regional development, cross-border cooperation, special economic zones, Sino-Russian cooperation

JEL classification: F15

COVID-19の大流行が日系企業にもたらす影響とその対策について—中国の法的措置・施策分析の観点から—

北京市大地法律事務所シニアパートナー

熊琳

要旨

新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という）は2019年12月から武漢市で流行が始まり、初期における認識不足のために当局で直ちに強力な感染抑止措置が取られなかつたことにより、流行の範囲が急速に拡大し、患者数が急増する結果となつた。中国国家衛生健康委員会（「衛生健康委員会」）では、1月20日にCOVID-19を「乙類伝染病」に位置付けるとともに、甲類（最高級）伝染病として管理することを宣言した。その後武漢市政府が1月23日に都市封鎖を宣言し、中央政府及び各地方政府はこの日から、急速に交通規制や人の移動を制限したり、企業の操業再開を制限する等の多くの強制措置を取り始めたため、一般市民の生活や企業の生産経営活動等、さまざまな社会的活動に甚大な影響がもたらされた。3月上旬になると、中国国内の感染流行は概ね抑制されたものの、世界各国で感染爆発が起きるようになった。中国政府の感染対策の方針は「国内の流行抑制」から「国外からの流入防止」へと切り替えられ、具体的な感染対策措置について有効な調整が行われたが、企業、個人に対する大きな影響は続いており、今後もなお一定期間の持続が予測されている。

本稿では、中国における伝染病防止に関する法制度を簡単に紹介し、日系企業への影響が大きい防疫関連の行政措置について解説する。

キーワード：新型コロナウイルス、COVID-19、伝染病対策、中国、日系企業

1. 中国の法律における伝染病の予防と抑制に関する規定

中国政府は以前から伝染病対策の取り組みを高度に重視してきた。1989年に『伝染病対策法』が公布され、その後2003年にSARS（重症急性呼吸器症候群）の感染大流行という惨事を経験した後、2004年、2013年の2度にわたり改訂された『伝染病対策法』、2003年5月に公布された『突発的公衆衛生事件応急条例』（2011年1月改定）等の関連法規や、衛生行政管理機関の度重なる改組、疾病予防抑制センター（CDC）の設立促進といった多くの方式により、伝染病対策の体制や防止力は大幅に強化されてきた。

1.1 伝染病の分類

中国の法律では、伝染病について重大性の高いものから順に甲、乙、丙の3種類に大別しており、各類別の代表的な疾患は以下に挙げる通りとなっている。

- ・甲類（最高レベル）：ペスト、コレラ
- ・乙類：COVID-19、SARS、エイズ、ウイ

ルス性肝炎、灰白髄炎、ヒト感染性高病原性鳥インフルエンザ等

- ・丙類：インフルエンザ、流行性耳下腺炎、風疹、急性出血性結膜炎、ハンセン病、流行性及び地方性発疹チフス等上記のうち、乙類及び丙類に指定する伝染病の増減調整を行う権限は衛生健康委員会にあり、甲類伝染病の範囲は『伝染病対策法』の修正によって調整する必要があるとされている。ただし、乙類伝染病の中で感染力が強く、重大な症状を伴う疾患については、国务院で甲類伝染病の基準により予防・抑止の措置を取ることを決定することができる。COVID-19とSARSはともに「甲類伝染病として管理する」乙類伝染病とされているため、COVID-19に対する対策レベルは、事实上最高レベルのものとなっている。

1.2 強制的防疫措置の実行という

大きな権限をもつ中国政府

日本政府が公布する防疫措置は多くが「要請」という形で行われ、強制性を伴わないのとは異なり、中国の『伝染病対策

法』では明確に、中国国内の企業や個人には、政府の防疫措置に従うという強制的な義務があるものと規定されている（「中華人民共和国領域内的一切の企業・組織及び個人は、伝染病に関する当局の調査、検査、サンプル採取、隔離治療等の予防、制御措置を受け入れ、関連する状況を事実通りに提供しなければならない」）。

当局による感染対策の政策や命令を拒否し、従わない場合、以下の法的責任を負うことになる。

- ・伝染病の感染拡大、流行をもたらし、他人の人身、財産に損害を与えた場合、民事賠償責任を負う。
- ・政府が緊急事態のもとで法により公布した決定、命令を拒否し、従わないか、国家機関の職員の法による職務執行を妨害する等、公務妨害の行為があった場合、行政勾留（5～10日）及び罰金の行政罰を受ける。
- ・衛生防疫機関により『伝染病対策法』に基づいて打ち出された感染の予防・抑止措置の執行を拒否して甲類伝染病（甲類伝染病として管理されるものを

含む)を伝染させたか、伝染させる重大な危険性がある場合、「伝染病対策の妨害罪」の疑いを構成するものとして刑事责任を問われる。中国国内全体で個人の行動履歴を偽って報告したためにCOVID-19の感染拡大を招いたとして刑事责任を追及された例は、これまですでに複数存在している。

1.3 突発的公衆衛生事件のレベル別管理

『国家突発的公衆衛生事件应急マニュアル』の規定により、伝染病の流行が全国的又は地域的な「突発的公衆衛生事件」を構成する場合、中央政府や省級政府では、そのような事態を重大性の高い順に1級(特に重大)、2級(重大)、3級(やや重大)、4級(一般)の事態として認

定し、相応の対応措置が取られる。

COVID-19の中国国内における大流行の初期において、全国の全ての省級政府では、1月25日から1月29日までの期間中に、所轄の省市が1級の事態となつことを宣言するとともに、最高レベルの防疫措置が発動された。防疫措置の効果が表れてくるにつれ、2月21日より全国の大部分の省で事態のレベルが2~4級に引き下げられるようになり、4月18日の時点では、北京市、天津市、湖北省、河北省において1級事態が残るのみとなった。

2. 中国政府が取った防疫措置

以下のグラフに見る通り、COVID-19の流行は2020年3月上旬以前と以後の2段階、即ち「中国国内での大流行」と、「中

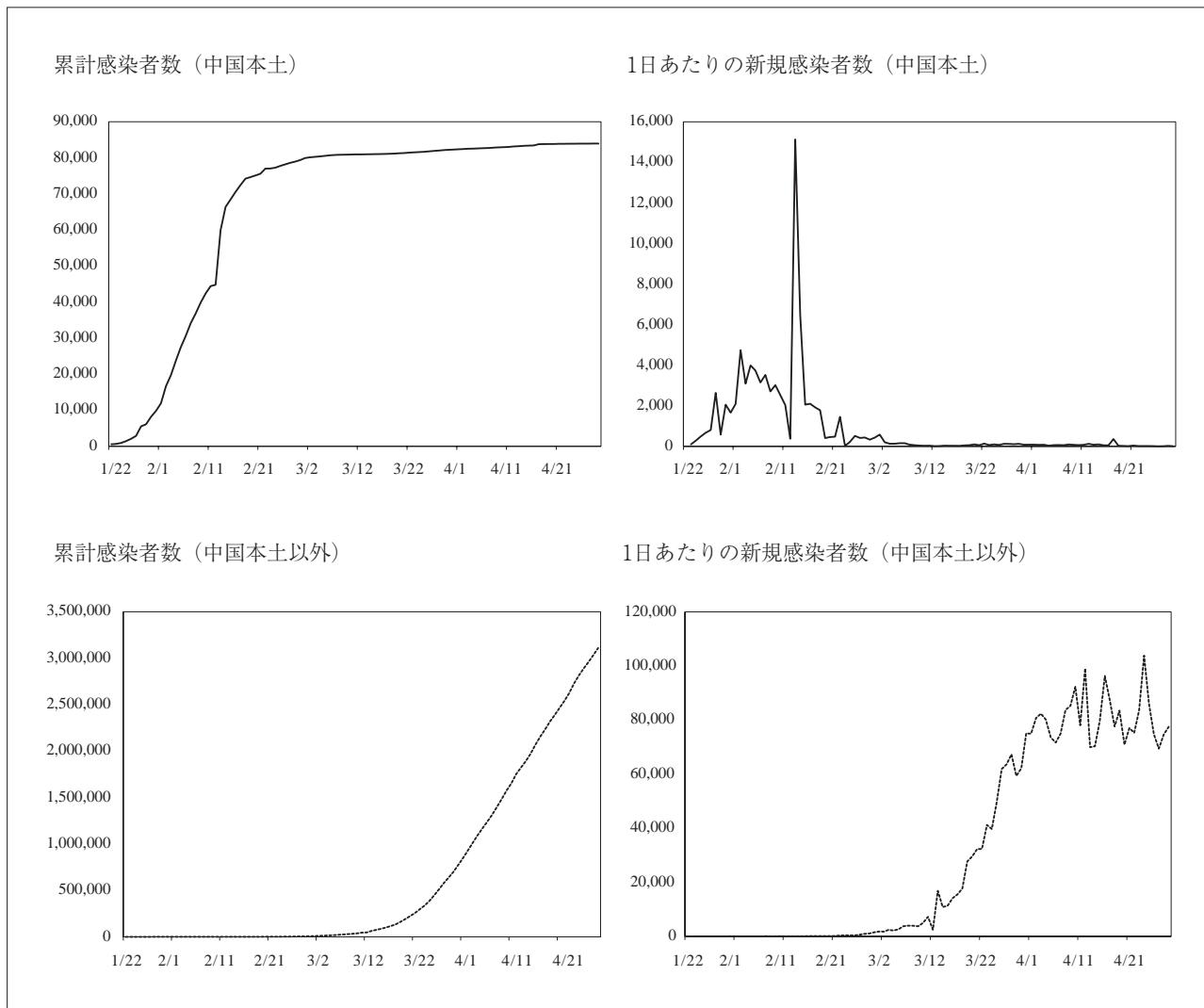
国以外の世界的範囲での大流行」に分けて捉えられ、中国政府がそれぞれの段階で取った防疫措置は異なっている。

2.1 中国国内での大流行の段階(2020年3月上旬以前)で取られた「1級事態」の防疫措置

(1) 交通規制

- 最初に武漢市で、多くの都市に出入りする省市間旅客バス及び省市間観光バスの運行を全て停止し、事実上の都市封鎖状態に入った。
- 市内公共交通はほぼ平常運転とした都市も一部あったが、多くの都市では市内公共交通の運行も停止された。
- 多くの列車が運行停止となった。
- 列車のチケット、航空券の取消手数料が免除された。

図 中国と世界におけるCOVID-19感染者数の推移



出所:筆者作成、<https://data.humdata.org/dataset/novel-coronavirus-2019-ncov-cases>

(2) 社会活動への制限

- 各種の大型イベントが中止され、図書館等多くの公共機関の対外開放が停止された。
- 国外旅行を含む全ての団体旅行業務が一時停止され、国内旅行業務も基本的に停止された。

(3) 休暇の延長／出勤延期

- 国務院は春節休暇の最終日を1月30日から2月2日まで延長したが、北京、上海、浙江、広東等大部分の省市では出勤日を2月10日まで遅らせることを決定し、一部省市（湖北、天津）では3月になるまで企業の操業再開を認めなかつた。

- 建築プロジェクトなどの工事開始日が2月10日以降に延期された。

- 学校の始業が延期された。

(4) 人員に対する全面的な監督管理体制

- 市民は外出を控え、マスクの着用や手の消毒等、積極的な自己保護措置を取るよう勧告された。
- 感染地域（湖北省）から北京に戻る／訪れる人員について、登記のうえ14日間の自宅観察を行い、健康状況を毎日報告させた。
- 居住者の多い社区（団地）では出入りの制限・登記管理が実行された。
- 全ての鉄道駅、地下鉄駅で体温検測を実施した。
- 感染の疑いのある者は確認次第直ちに隔離された。

2.2 中国以外の世界的な大流行

（2020年3月上旬以降）

中国では2月に感染者数が増加しピークに達した後、3月になると国内の新規感染者数が大幅に減少するようになり、中国政府による防疫政策にもいくつかの変化が見られるようになった（以下に記述する防疫措置の具体的な内容は、2020年5月20日時点のもの）。

（1）防疫政策の方針調整

習近平国家主席は3月10日に武漢市を視察した際、中国国内の感染対策には「段階的な重要な成果」が見られたとして、その後における感染対策の重点を「国内の流行抑制」から「国外からの流入防止」に切り替えることを提起した。

また、前期に行われた人の移動の制限、交通規制等の厳格な防疫措置が、企業の正常な生産経営活動の回復を妨げ、人々の消費を大幅に減退させ、中国経済の発展に極めて深刻なダメージを与えたとして（中国統計局の公表データでは、2020年の第1四半期における中国のGDP成長率はマイナス6.8%である）、感染の予防・抑止の保証を前提とする「早急な企業の操業再開、正常な社会生活の回復」が新たな重要方針として加えられた。

（2）感染対策の経験蓄積につれ、ビッグデータ技術に基づく新たな防疫手段を導入

① 地域別のリスク評価及びレベル別管理の制度を確立した。ビッグデータの分析に基づき、特定地域（省、市、県）における患者数とリスクの大きさから、その地域の危険性レベルを低、中、高のいずれかに確定する。低リスク地域においては、可能な限り制限措置を減らすか取り消し、「早急な企業の操業再開、正常な社会生活の回復」の方針を優先して執行する。中レベル、高レベルの地域では、依然として感染対策が最重要任務となる。

低、中、高それぞれのリスク地域の範囲は、感染流行状況の変化に伴い絶えず変化するものであり、現在一部の地域では全体が低リスク地域となっているところもあるが、なお隨時所在地の地方政府が公布する認定情報に注意する必要がある。

② 自然人（中国籍者、外国籍者ともに適用）の健康コード制度を確立した。ビッグデータ技術により各個人の行動履歴等の情報を収集・分析し、システムによる評価結果に基づき、個人について緑色コード（安全）、黄色コード（要注意）、赤色コード（リスクあり）をアプリ上に表示する。緑色コードが表示されている人は、生活や勤務の中で受ける制限がより少くなり、居住する省市内での移動はほとんど制限されないが、以下の点に注意する必要がある。

- 全国統一の健康コードシステムが形成されていないため、異なる省市間ににおける健康コードの相互認証が完全

には実現されていない。省市を跨ぐ人の移動には依然として14日間の隔離が要求される可能性があるため、異なる省市間で重複して隔離措置を受ける潜在的リスクが存在する。

- まれに「健康コードが緑から赤に変わった」という原因不明の状況が発生することがあるが、発生したら直ちに当局に原因を確認のうえ、システムのミスによる問題となるべく早急に解決し、利用に不便が出ないようにする必要がある。

（3）重点防疫対象の変化

① 中国国内の企業や個人に対する防疫措置の大幅な緩和

- 地方政府が企業に対して設ける操業再開の条件が大幅に緩和され、現在ではほとんどの企業すでに操業再開が実現されている。
- 人の移動に対する制限はすでに大幅に減少しているが、完全に解除されたわけではなく、社区やオフィスビル等の出入証制度や外部地域への移動に関する政策はいまだに執行されている。
- 公共交通機関の運行、物流輸送システムの運行はほぼ回復し正常化している。
- 人の集まる大型イベントは、依然開催が禁止されている。

② 水際対策の大幅強化

- 国際線フライトが大幅に減便され、1つの航空会社が外国と中国の間で運行できる国際便は1週間に1便のみに制限されている。
- 全ての入国者に対し、中国に入国後14日間の指定施設での隔離とPCR検査が義務付けられている。
- 3月28日以前に外国人に発給されたビザの効力が中止され、ビザ免除の政策も暫定的に執行が停止されている。

③ 特別な状況：常に強化されている北京市の防疫措置

北京市は首都としての特殊性と、2003年に中国を震撼させたSARSの忘がたい記憶から、規制措置の緩和が続くその他の省市の状況とは異なり、北京市の防疫措置は第2段階に入ってからもかえって

強化され続けている。以下の防疫措置の執行により、北京市は事実上の封鎖状態となっているため、特に留意する必要がある。

- ・北京から他の省市に出張して北京に戻る人員を含む、高・中リスクの地域から北京に入る人員のほぼ全員に対し、PCR検査報告を提出したうえ、14日間隔離するよう求める。
- ・北京を目的地とする国際便は、他の地方空港に着陸して乗客全員についてPCR検査を行ったうえ、検査で不合格となった乗客はその地方で隔離を行い、検査に合格した乗客は当機で北京に移動し、北京に到着後14日間の集中隔離を行うものとする。
- ・武漢市等の一部の都市から出発する、北京を目的地とする航空便や列車はいまだに運行を再開していない。

3. COVID-19が日系企業にもたらす影響およびその対策

3.1 従業員が会社に出勤できない場合の賃金支払いをどうするか

現地法人が操業を再開できないか、都市封鎖、社区の封鎖、隔離措置の実施等が原因で従業員が出勤できなくなる状況がまれではなく、多くの現地法人で収入が大幅に減少している状況と重なり、一定の人件費支出の削減によって企業の損失を減らすことに、多くの企業の関心が集まっている。

この問題について、人材資源社会保障部、全国総工会等5つの機関が2月7日に合同で公布した『新型コロナウイルスによる肺炎の感染対策期間における労使関係安定の取組みを適切に行い、企業の操業・生産再開を支持することに関する意見』では、以下のような指導意見が提示されている。

(1) 期限までに出勤を再開することができない従業員に対し、協議の方式により解決することを奨励する。

- ・従業員に在宅勤務により業務上の任務を遂行させる。
- ・在宅勤務をさせることができない場合、年次有給休暇や企業が独自に設ける各種の休暇を優先して使用す

ることについて、従業員と協議する。

- (2) 出勤を再開できるにもかかわらず正当な理由なく出勤しない従業員に対しては、企業が法律や就業規則の規定により処分を与えることができる。
- (3) 正常に勤務できない従業員に対する賃金待遇規定
 - ・各種の休暇を全て使用してもなお正常に出勤できない従業員について、企業が従業員と協議し合意すれば以下の賃金支払い方法を採用することを認める。
 - ・1回目の賃金支払周期内においては労働契約に規定された基準により賃金を支払う。
 - ・2回目以降の賃金支払周期においては、関連規定により生活費（現地の最低賃金基準の70～80%）を支払う。
 - ・法による隔離措置を受けるため正常に労働を提供できない従業員に対し、企業は正常に労働を提供したものとして賃金を支払わなければならぬ。
 - ・隔離期間が終了した後、なお勤務を停止して治療を受ける必要がある従業員については、医療期間の関連規定により賃金を支払う。

このように、現行の政策では、正常に勤務できない従業員に対し、企業が一方的にその賃金基準を変更する権利が付与されているわけではなく、全ての変更は企業が従業員と協議し合意したうえで実行しなければならないとされている。協議しても合意に至らなければ、客観的な原因により勤務できない従業員にも正常に賃金を支払う義務があるとされていることは、企業にとって大きな負担となる。このため、いかにして上記の指導意見に基づき従業員と協議し、一時的な賃金調整案を受け入れるよう従業員を説得するかという方法やテクニックが極めて重要なものとなる。

3.2 操業再開が遅れている現地法人における対策

現地法人で早期に操業を再開することは、損失の減少にとり非常に重要なことであり、早期に操業を再開できない原因が数多くある中で、実際に直面している原因に

適した対策を講じる必要がある。

- (1) 企業所在地の地方政府が提示する過度に厳しい操業再開の条件により、企業で大量のマスク、防護服、ゴーグル等の防疫物資を準備しなければならないとされるが、供給不足のために企業が十分な数量の物資を買い揃えることが難しいといった状況がある。このような場合は速やかに政府の担当者に交渉し、過度に厳しい操業再開条件を調整してもらい、企業が速やかに条件を達成し、操業を再開できるよう説得する必要がある。
- (2) 一部の従業員が隔離されているため出勤従業員数が不足する問題について、所在地の地方政府に申請することで、会社の所在地に戻った従業員が、自宅と会社の2点を結ぶ移動に限り、外出の許可を得ることができる。
- (3) 物流の停止により原材料や部品の仕入れができなかつたり、企業の製品を顧客のもとに納品できない、さらには、川上のサプライヤーの操業再開が遅れたことにより十分な原材料や部品が仕入れられないといった状況について、企業所在地の地方政府に物流会社の所管機関や川上のサプライヤーの所在地の地方政府との交渉を依頼し、サプライチェーンや物流チェーンの早期回復の実現をはかる。

3.3 操業停止による企業の損失を減らすために打ち出された救済政策の積極的な活用

最近中国では、税の減免、企業が納付した失業保険料の返還、社会保険料の減免や納付猶予等を含む企業救済政策が数多く制定された。社会保険料の減免を例にとると、企業がこれを十分に活用することで、かなりの経済負担を減少できるものとなっている。

(1) 養老保険、労災保険、失業保険の保険料減免

- ① 湖北省以外の省市において、中小・零細企業の社会保険3項の企業負担部分の徴収を免除し、免除期間は5ヵ月を超えない。大企業等については企業負担部分の徴収額を半減することができ、減額徴収期間は3ヵ月を超えない。

具体的な減免率及び期限は、各省市で決定されるものとなるため、省市により差異がある。北京市では以下のような具体的規定となっている。

- ・2月から4月まで、大企業等の社会保険3項の企業負担部分について徴収額を半減する。
- ・2月から6月まで、中小・零細企業の社会保険3項の企業負担部分を免除する。
- ・困難のある企業については、認可を受ければ社会保険3項の保険料納付猶予を申請でき、毎月の保険料納付期限の猶予期間は原則として6ヶ月を超える、今年の12月20日までとする。従業員と協議し合意すれば、企業が代理納付する個人負担部分の納付を併せて猶予することができる。
- ② 湖北省では規模を問わず企業負担部分の徴収を免除し、免除期間は5ヶ月を超えない。
- ③ 困難のある企業は納付猶予を申請することができ、延長期間は原則として6ヶ月を超える、延長期間中の延滞金は免除される。

(2) 医療保険料(出産保険を含む)の減免

- ① 2月より、各省市では従業員医療保険の企業負担部分につき徴収額の半減を実行することができ、免除期間は5ヶ月を超えない。北京市では徴収額を半減する期間は2月から6月までとし、企業負担部分の料率が5.4%に調整されている。
- ② 納付猶予政策は継続することができ、納付猶予期間は原則として6ヶ月を超えないが、納付猶予期間中の延滞金は免除される。北京市では一般に納付猶予期間は3月末までとされているが、食品や旅行等の特定業界の企業では

認可を取得すればさらに7月末までの猶予が認められる。

3.4 日本人駐在員、出張者のビザ問題

中国外交部、国家移民管理局が3月26日に公布した公告により、3月28日0時より、外国人の現有の有効な査証及び居留許可による入国が暫定的に停止された(外交、公務、礼遇、乗務員査証は除く)うえ、他の査証免除入国政策についても暫定停止となり、以下のような複数の面から日系企業に重大な影響を及ぼしている。

- (1) 多くの日系企業では社内人事制度が4月始まりとなっているため、ビザ政策の変更は現地法人の人事手配や正常な運営に大きな影響をもたらしている。3月28日までに中国に入国していなかった新任駐在員は中国に渡航できなくなり、3月28日まで中国に駐在していた現任駐在員はいったん中国を離れると再入国できなくなるため、現地法人の正常な運営を保証するために、現任駐在員の駐在期間を延長する必要が出てきている。
- (2) Mビザを取得して中国国内のプロジェクトに対応していた出張者が、いったん離れると中国への再入国ができなくなり、同じプロジェクトに関与する担当者も同様に入国できないため、出張者が中国国内に留まりプロジェクト対応が中断しないようにする必要がある。Mビザには1回の中国滞在につき30日もしくは90日という期間の上限があるが、国家移民管理局公布の「滞在期間を自動的に2ヶ月間延長する」という特別政策により、出張者は中国国内に連続90日間もしくは150日間にわたり滞在することが可能となった。国家移民管理局では感

染流行の経過を見て滞在期間を再度自動延長する可能性があり、これに関する動きが注目されている。

3.5 現地法人の社内不正防止

ビザの制限や日本本社の安全対策等のために、一定期間において現地法人に日本人が駐在せず、その間中国人の高級管理職による管理を行うことになった場合、職務横領、自己取引、社印の随意使用(虚偽の契約締結等)、虚偽の費用精算、虚偽の領収書使用等の社内不正問題が行われることのないよう十分に注意する必要があり、インターネットの手段により現地法人の経営を遠隔監督し、社印の使用、財務管理、人事管理等の重要事項の状況を隨時把握するといった対策が有効となる。

4. まとめ

COVID-19の流行範囲やダメージの程度は全ての人の予測を超えるものであり、感染流行の経過も、過去のその他の伝染病の流行状況とは全く異なり、予測不可能性が極めて高く、現在もなお世界的な大流行がいつ収束するかの予測がつかず、中国政府の取る防疫措置もいつになれば解除されるのか目処が立たない。しかしながら、中国政府による防疫措置は感染流行の経過に伴い隨時調整されるため、政府の防疫方針に十分注目し、防疫の措置や手段の変化に応じて速やかに有効な対策を講じることこそが、企業の感染対策期間における損失を最大限減少させ、困難な時期を無事に乗り越えるための重要な課題となることは間違いない。

The Impact of the COVID-19 Pandemic on Japanese Companies and Its Countermeasures –Analysis of China's Legal Measures and Policies– (Summary)

XIONG Lin

Senior Partner, Beijing Dadi Law Firm

A new type of coronavirus infection (“COVID-19”) began its epidemic in Wuhan City in December 2019, and due to an initial lack of awareness, the authorities did not immediately take strong infection deterrence measures, resulting in a rapid expansion of the epidemic and a sudden increase in the number of cases. On January 20, the National Health Commission of the People’s Republic of China (“Health Commission”) declared COVID-19 to be classified as a “Category B epidemic” and to be controlled as a Category A (highest grade) epidemic. By early March, although the epidemic in China was largely under control, outbreaks occurred around the world. The Chinese government’s infection control policy has been switched from “controlling the epidemic within the country” to “preventing an influx from outside the country”, and specific infection control measures have been effectively coordinated, but the impact on companies and individuals remains significant and is expected to continue for a certain period of time.

This paper briefly introduces the legal system for the prevention of contagious diseases in China and explains the administrative measures related to quarantine that have a significant impact on Japanese companies.

Keywords: New coronavirus, COVID-19, countermeasures of contagious diseases, China, Japanese companies

会議・視察報告

ベラルーシ訪問記

ERINA 調査研究部主任研究員

三村光弘

2020年2月8日～12日、ロシア出張の帰りに以前から少し長く滞在したいと思っていたベラルーシを訪問した。2018年7月から日本を含む74カ国の国民に対して、30日間のノービザ滞在（それ以前は5日間）ができるようになったので、ビザは必要ななかったが、1999年12月に調印され、2000年1月26日に発効したベラルーシ・ロシア連合国家創設条約に関連して、ロシアとベラルーシの間に入国審査がない関係上、ロシアからベラルーシに直行する場合にはノービザ滞在ができないため、往復とも第三国を経由することとなった。

ベラルーシのノービザ入国制度

2018年07月27日から、日本を含む74カ国の国民に対して、ミンスク国民空港から出入国するときに限り、30日間のノービザ滞在のノービザ滞在が許されるようになった¹。ロシアとベラルーシの間には、連合国家創設条約が締結されており、連合国家内での出入国はロシア、ベラルーシどちらか最初に入国する国で入国手続きを行い、入国カードは両国の共用となっており、出国の際は最後に出国する国で出国審査を行うようになっている。問題はベラルーシとロシアのビザは共通化されていないことで、ベラルーシのビザだけ、ロシアのビザだけで両国の領域を行き来しても、チェックがないため、ビザのない状態で相手国に入国できてしまう問題があった。ベラルーシが74カ国の国民（日本、韓国、インドネシア、シンガポール、米国、カナダ、英国、オーストラリア、ニュージーランド、EU諸国を含む）に対してノービザ滞在を許可するに当たって、ロシアとの事前の協

議がしっかりと行われなかつたようで、ロシアビザが必要な国々のノービザ訪問者がロシアにビザなしで入国してしまう事態を避けるため、ロシアは2017年5月15日からロシア・ベラルーシ間の空路移動の乗客に対してパスポートのチェックを行うようになつており、陸路においてはベラルーシからロシアへの陸路入国を不法入国として摘発するようになつているようである。しかし、ベラルーシ側はロシアからの入国は国内移動とみなす扱いを変えていないようで、ロシアからベラルーシに飛行機で到着すると入国審査も税関検査（ユーラシア関税同盟加盟国間の移動となる）もない。

ノービザ滞在の要件がロシア以外の第三国からの航空機で、ミンスク国民空港に到着すること、となつているのは、このような背景がある。筆者は今回は往路はラトビアのリガ経由、復路はウクライナのキエフ経由とした。理由は往路は単に運賃が一番安かつたから、後者は経済的理由に加えてウクライナ～ロシア間を運行する列車に乗つてみたかったからである。

モスクワからリガへ

モスクワからミンスクへは、ラトビアのリガ経由で行くことにした。モスクワからリガまでの航空運賃は、燃油サーチャージ込みで3,158ロシアルーブル（約4,300円）であった。モスクワ・シェレメチボ空港を9時15分に出発し、10時20分着、時差が1時間あるため実際には2時間5分のフライトである。リガからミンスクまでは17時15分発、19時15分発で、時差が1時間あるため、実際には1時間のフライトである。リガ～ミンスク～キエフのベラルーシ航空の航空

運賃は、燃油サーチャージ込みで162米ドル（約17,300円）であった。

航空会社が異なるため、乗り継ぎ時間を多めに見込んだので、リガで約7時間の待ち時間となつた。リガ空港から市内まではバスで約25分、1.15ユーロ（約133円）なので、市内を散策することにした。

写真1 リガのバスターミナル



(出所)筆者撮影

リガは中央駅と写真1のバスターミナル（国内、国際共用）が近接している。鉄道は主として貨物での利用と近距離の通勤電車が多く、長距離列車はそれほど発達していない。国内や近隣諸国との交通はもっぱらバスである。国際バスはリトアニアやエストニアとのほか、ロシアやベラルーシ、ポーランド、ドイツなどと結ばれていた。

写真2 リガの中央市場



(出所)筆者撮影

¹ 「ビザなしの30日間」駐日ベラルーシ大使館ホームページ [http://japan.mfa.gov.jp/ja/visa/jp/e7ed346465cb4d7a.html] （最終アクセス2020年5月6日）

バスター・ミナルの横には、リガの中央市場があった。近くのスーパー・マーケットはヨーロッパ風の雰囲気であったが、中央市場はヨーロッパの市場と旧ソ連の市場を足して二で割ったような雰囲気であった。

写真3 リガの中央市場で売られているパン



(出所)筆者撮影

リガの中央市場は各種食品売り場のほか、雑貨売り場や花屋もある総合的な市場で、食品売り場のケーキ屋にはカフェが併設されており、おいしいケーキとコーヒーを楽しむことができる、観光名所としても十分通用するものであった。ラトビアはバルト三国の中ではロシア語話者が多い方で、ロシアからの観光客も多い。リガの中央市場は、観光名所として有名なモスクワのダニロフスキー市場（イートインもできるレストラン兼惣菜店が多く、食品専業で土産物屋はない）と競争しても、十分勝つことができるだろう。

波乱含みのリガ出発とミンスク到着

市内からバスでリガ空港に戻る。ラトビアは現在、シェンゲン協定に加盟しており、モスクワからリガに到着するとシェンゲン圏への入域、リガからミンスクに出発するとシェンゲン圏外への出域となる。ベラルーシが多くの国民に対してノービザ滞在を認めていることは広く知られており、搭乗手続きの時にビザをチェックされることはなかった。問題は出国審査の際に起こった。新型コロナウイルス感染症の伝播を防止するために、リスクの高い国々からの訪問者が入国する際に過去2週間の滞在歴や症状が出でないかを聞き取らないといけないのだが、入国の際に係官がそれを忘れてしまっていたらしく、書式に記入することを求められた。その後、ラトビアにも感染者が増えたが、2月初旬にはまだそれほどの警戒は行われていなかった。

ミンスク行きの飛行機は30分ほど遅れてリガに到着し、20分ほど遅れて出発したが、ミンスクにはほぼ定刻に到着した。入国情手は非常に簡単で、滞在期間中に有効な医療保険を購入し、入国審査と税関検査を受けるだけである。入国審査では出入国カードは必要とされず（直接ロシアに向かう場合のみ記入する必要がある）、パスポートを提示するだけで大丈夫だった。

入国後、空港内の現金自動預払機（ATM）でペラルーシ・ルーブルを引き出し、市内へのバスの切符を買う。自動販売機はロシア語、英語、中国語が使え、クレジットカードも使える。途中、郊外の地下鉄駅とミンスク中央駅に停車し、中央駅に隣接するバスター・ミナルまで約1時間。道路状況もよく、ほとんど揺れない。バスター・ミナルからホテルまでは、ロシアでも使っているシェアライドアプリ YandexTaxiを使って10分ほどで到着した。

ミンスク市内の様子

筆者が宿泊したホテルは大祖国戦争史国立博物館から1キロ弱の地点にあり、部屋からは英雄都市ミンスクのオベリスクや博物館、日本大使館が入居しているビルなどが見えた。市内は全体的に清潔で、走っている車も思ったよりも新しい。

写真4 英雄都市ミンスクのオベリスク（記念碑）



(出所)筆者撮影

到着翌日の9日は、英雄都市ミンスクのオベリスクと大祖国戦争史国立博物館、カマロフスキー市場を見て回った。写真4のオベリスクの裏側に博物館があり、博物館の入口前の広場に写真5の像がある。写真6のジオラマも独ソ戦の様子をかなり詳細に再現しているが、戦争初期に前線となり、最後まで戦ったベラルーシがどのように抗戦したのかをたとえドイツ人が来たとしても、歴史は歴史として理解できる程度に、客観的に伝える内容となっていた。

写真5 大祖国戦争史国立博物館の出征兵士と女性の像



(出所)筆者撮影

写真6 大祖国戦争史国立博物館のジオラマ



(出所)筆者撮影

博物館の後は、写真7の市内中心部にあるカマロフスキー市場を見学した。こちらの市場は、旧ソ連圏のどの大都市にもあるような食品市場で、ペラルーシの人々の暮らしを知るには最適だと感じた。

市場には肉、家禽類、乳製品、青果のほか、パンや菓子類を売る店や、ミートパイやサンドイッチなどを調理して販売する店、コーヒーの屋台などがある。これらは旧ソ連の国々で現在でも普通にあるが、ロシアと異なり、いくつか面白い特徴があることに気がついた。

まず、写真8のようにさまざまな会社の広告が出ているが、その主体の多くが民間企業ではなく、国営企業や協同組合など、生産手段の社会的所有（つまり、社会主義的経営方式）が実施されている企業が多いことだ。次に、ロシアの都市部、特にモスクワなどでは市場でフードコートを多く取り入れたり、肉屋なら自社でローストビーフを作ったり、ハンバーガーにして販売するなど、集客力や付加価値を高めようとする努力が見て取れるが、ペラルーシでは

そこまで金儲けに熱心ではないようだ。

筆者は北朝鮮経済を専門とするが、北朝鮮の市場にも国営企業や協同組合が出店しているものの、各社の色とりどりの看板はあまりない。おそらく、このような看板は「非社会主義的」に捉えられるのであろう。が、現地の人に聞けば、どのコーナーにどの会社が出ているのかを詳細に教えてもらえる。看板を除けば、地元の国営企業が多く出店しているところなど、ベラルーシに似ている。北朝鮮も今後、経済が活性化し、国営企業や協同組合がより活発に消費者向けの商売を始めれば、ベラルーシのようになっていくのではないかと感じた。

写真7 カマロフスキーマーケットの外観



(出所)筆者撮影

写真8 カマロフスキーマーケットの内部



(出所)筆者撮影

夜は、在ベラルーシ日本国大使館の徳永博基特命全権大使と毛利忠敦公使にお目にかかり、ベラルーシの現状について知る貴重な機会をいただいた。

ベラルーシ国立大学国際関係学部での講義とベラルーシ外務省訪問

翌10日は、在ベラルーシ日本国大使館の毛利忠敦公使の紹介で、ベラルーシ国立大学国際関係学部で主に日本語、朝鮮語、中国語などアジア諸国の語学を専攻している学生たちに対して、“Current situation and future prospects of

cooperation among Northeast Asian Countries—Rising China, the Belt and Road Initiative, and denuclearization of Korean Peninsula”（北東アジア諸国間の協力の現状と展望—中国の台頭、一带一路、朝鮮半島の非核化）と題する講演を行った。講義が始まる前に、ミンスク中央駅付近にあるキャンパスを探していたところ、学生らしき若者を見つけて道を尋ねたら、たまたま日本語を勉強している学生とのことで、丁寧にキャンパスの入り口まで送ってくれたことが印象的であった。

100人弱の学生は非常に熱心に聞いてくれ、日本語専攻の学生は、質問を日本語で行うなど、さすがベラルーシの最高学府だと感じた。学生の中には留学生もいて、中国から来た留学生も質問をしてくれ、東欧の国での講義ではあったが、専門家の卵との交流ができ、感慨深かった。国際関係学部長のシャドウスキー教授と講義の前後に懇談することができ、ベラルーシが抱えている様々な問題について、専門家としての真摯な分析を聞くことができ、ベラルーシはロシアと同様、発言には社会的責任が伴うものの、専門家同士の議論については、それなりの自由が保障されている一面を知ることができる貴重な機会であった。

ベラルーシ国立大学国際関係学部での講義の後は、これも毛利公使の紹介で、ベラルーシ外務省を訪問し、アジア太平洋地域の担当者と面談する機会を得た。筆者は北朝鮮が専門なので、北朝鮮が今後世界に門戸を開いていくときに、国営企業の占める比率が大きいなど北朝鮮と比較的経済構造が似ているベラルーシが、旧ソ連崩壊後、どのように資本主義国際市場に適応していったのか、その歴史について学ぶことは意義があるので、北朝鮮の経済専門家の訪問団を受け入れてもらえる可能性はあるか、と唐突にぶしつけな質問をしたが、担当者たちは国連安保理決議に伴う国際的制裁が解除されるまでは、北朝鮮関連のプロジェクトを行うことは難しい環境にあるが、国際政治的な環境が許すならば、その時にまた考えてみようという答えが返ってきた。全く相手にされないとthoughtが、1時間半にわたって、基本線は守りながらも、それなりに興味を持ちつつ、真摯に話

を聞いてくれた担当者には好感を覚えた。

2つの世界遺産を訪問

翌11日は、毛利公使に勧められたミンスク近郊の2つの世界遺産、写真9のネスヴィジ城と写真10のミール城を訪問した。この2つの世界遺産はミンスクの南西100キロほどのところにあり、お互いが30キロほど離れている。公共交通機関で訪問することもできるが、相当綿密にスケジュールを組まないと1日で回ることは難しい。筆者は一応、列車とバスを組み合わせたスケジュールを組んだが、当日の朝起きてみると、雨が降っていた。もう行けないかと諦めかけたが、昼前には雨がやみ、好天となった。せっかくのことなので、シェアライドアプリのYandexTaxiで検索してみると、70ルーブル（約3,500円）であった。値段は張るが、せっかくなので、行くことにした。ミンスク市内から郊外に出て、高速道路を通り、ネスヴィジ城に向かう1時間半ほどの道のりは、ミンスク市内とは異なり、美しい田園風景であった。高速道路を降りたところで、運転手は「この近くが私の故郷」と言っていた。

ネスヴィジ城に着いたときに、周りに客待ちしているタクシーはおろか、人も車もほとんどいないことに気がついた。帰りの足は確保していないので、乗ってきたシェアライドの運転手に、ネスヴィジ城を2時間見学した後、ミール城経由でミンスクまでいくらで行ってくれるかと尋ねてみた。答えは「50ルーブル（約2,500円）」であった。YandexTaxiは乗客から70ルーブル取るが、運転手には54ルーブルくらいしか支払われない（運転手の端末にそう表示されていた）ので、現金で50ルーブルであれば、空車で帰るよりもいいのだろう。電話番号を尋ねて、2時間後に再会することを約束してネスヴィジ城に入った。

写真9 世界遺産のネスヴィジ城



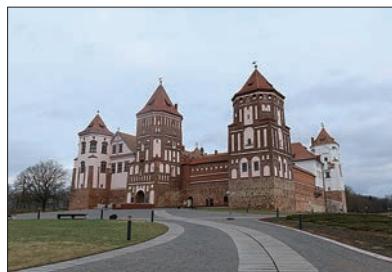
(出所)筆者撮影

ネスヴィジ城は16世紀にリトアニア大公国の有力な貴族が建てた城が起源となつておらず、途中紆余曲折はあったものの、ヨーロッパでも有数の大庭園を要する城として有名である。筆者が行ったときには10人ほどしか入館者がいなかった。城の中には、ゲットマンレストランという食堂があり、ここでベラルーシの国民食ともいえるドラニキ（ジャガイモのパンケーキ）を食べたが、ミンスクで食べたそれよりも格段においしく、ボリュームがあった。レストランにもお客はもう一組しかおらず、暖冬とはいえ、2月はオフシーズンであることを実感した。

ネスヴィジ城を出た後、ドライバーに電話して迎えに来もらう。どうも実家のある村に帰っていたようで、電話してから20分ほどして到着した。タクシーに乗ること30分、約30キロ北西にあるミール城に到着した。

ミール城は、「ミール地方の城と関連建物群」として世界遺産に登録されている。ネスヴィジ城と同じ貴族の所有していた城であるが、第2次世界大戦中はドイツ軍に接収されゲットーとして使用された歴史がある。

写真10 世界遺産のミール城



(出所) 筆者撮影

ミール城の中には、写真11のように、ロシア語、英語とともに、中国語の表示が行われていた。ベラルーシには北京から中国国際航空の直行便（北京～ミンスク～ブダペスト～北京）があり、ミンスク国際空港も中国の支援で建設されたようで、中国語の表示が各所にある（モスクワのシェレメチエボ空港の案内表示も、ロシア語、英語、中国語になっている）。中国からの観光客や出張者が相当の人数になっていることを感じた。

ミール城には学生の遠足と思われる団体が来ていて、写真12のように伝統衣装を着た博物館の学芸員と当時のダンスを

一緒に踊る体験をしていた。ネスヴィジ城よりも入館者が多く、説明に当たる学芸員の数も多かった。

写真11 あちこちにある中国語の表示



(出所) 筆者撮影

写真12 ミール城を見学する学生たち



(出所) 筆者撮影

ミール城からミンスクまではタクシーで約2時間。ミンスク市内に入ると若干渋滞していた。ベラルーシの道路は、首都ミンスクとその周辺の主要道路を見る限り、高速道路はロシアからEUへの通過も含めた重量貨物が多く通過するので、路面状況は完璧とは言えないが、ロシアよりも整備状況はよいようであった。

ミンスクからキエフ経由でモスクワまで

翌12日の朝、YandexTaxiでタクシーを呼び、ミンスク国際空港へ向かう。ホテルから空港までの所要時間は約45分であった。空港までの高速道路は重量貨物の通過が少ないせいか、路面状況はほぼ完璧であった。途中、ベラルーシと中国が協力して建設している「ビリキー・カミニ（グレート・ストーン、巨石）」工業団地が見えた。

空港には出発の2時間ほど前に到着した。8時35分ミンスク発、8時35分キエフ着（時差が1時間で、所要時間1時間）のフライトである。チェックインと出国手続は円滑に進み、かなり時間が余ったので、空港の制限区域内にある免税店を見て

回った。世界共通の事項とはいえ、酒類以外は免税店と市内の商店との値段があまりにも違う（免税店の方が倍以上高い）のに驚いた。

飛行機は時間通りに運航され、ほぼ定期にキエフ・ボリースピリ空港のターミナルに到着した。ウクライナの入国審査も入国カードはいらず、パスポートをスキヤナに通して、入国スタンプを押しておしまい。初めての訪問でないことを確認され、「そうだ」と答えるとそれで終わりだった。税関検査も特に厳しくなく、すぐに外に出ることができた。

到着ロビーではタクシーの運転手の勧誘合戦に遭遇した。ウクライナ鉄道のホームページでボリースピリ空港とキエフ旅客駅（中央駅）を結ぶシャトル列車が運行していることを知ったので、それに乗ろうとロシア語で「電車で行く」と言うと笑われた。なぜ「電車」ではいけないのかわからなかったが、駅に着いてからその理由がわかった。写真13のように、シャトル列車は電車ではなく、気動車（ディーゼルカー）であった。運賃は80ウクライナ・フリヴニヤ（約320円）で所要時間は約45分であった。

写真13 ウクライナ鉄道
ボリースピリ空港駅



(出所) 筆者撮影

ボリースピリ空港駅を9時29分に発車した列車は、5分ほど遅れて、10時20分前にキエフ旅客駅に到着した。モスクワ行きの列車の発車時刻は19時36分。インターネットで購入した国際列車のチケットは、ウクライナ国内の駅で切符に引き換えないといけないので、まず引き換えてから、駅内の売店で100ウクライナ・フリヴニヤ（約400円）で携帯電話のSIMカードを購入したのち、キエフ郊外にあるヤヌコビッチ元大統領の邸宅が「メスイヒリヤー」という国立公園になっていると聞いたので、そちらに向かった。

ウクライナでは以前は Yandex などロシア系の IT 企業が多数進出していたが、関係が悪化してからは撤退し、現在は Yandex は地図もライドシェアも使えなくなっている。代わりに Uber が使われているとのことなので、Uber を使って向かう。タクシー料金は350ウクライナ・フリヴニヤ（約1,400円）ほど。40分ほどで到着する。入場料150フリヴニヤ（約600円）を支払い、写真14の案内図を見ながら、中に入る。

写真14 ヤヌコビッチ元大統領の邸宅国立公園の案内図



(出所)筆者撮影

「メシヒリヤー」の中は木々が整然と剪定され、園内の池や小川にはカモがおり、のんびりした雰囲気である。入り口が高台となっており、そこから見る湖は大変美しい。ただし、今年は暖冬で気温はプラスだといえ、2月はオフシーズンのようで、入場者はほとんどいなかった。

写真15 ヤヌコビッチ元大統領の邸宅から湖を望む



(出所)筆者撮影

ヤヌコビッチ元大統領の邸宅は写真16のように立派なログハウスで、確かにいいところに住んでいたのだなと思った。筆者

は北朝鮮が専門なので、人口が4,500万人と北朝鮮の1.8倍で、一人当たりGDPも最近は通貨安のためにドル建てでは減少傾向にあるものの、北朝鮮よりはるかに高いウクライナで、桁外れに豪華な邸宅であると聞いていた割には、大したことはなかったなあ、というのが本音である。ただ、湖（ドニエプル川のダム湖）の借景を利用して、庭園をこれだけ美しく作るウクライナ人の美意識には感動した。

写真16 ヤヌコビッチ元大統領の邸宅



(出所)筆者撮影

とても美しい庭園であったが、オフシーズンで園内にカフェも営業しておらず、あまりに寒いので、バスと地下鉄を乗り継いで市内に戻ることにした。バスは、公園入り口から地下鉄2号線のヘローイウ・ドニプロー駅前までを約50分で結ぶ。地下鉄に乗り換えると約25分で市内中心部に行くことができる。キエフ地下鉄では、ビザカードとマスターカードのコンタクトレス決済に対応した自動改札機が各駅に数台設置されており、切符を買うことなく、カードでそのまま乗車できる。筆者も日本の三井住友銀行のデビットカードで試してみたが、ちゃんと乗車することができた。

市内中心部に戻ってから、ウクライナ料理店で遅いランチを食べ、カフェでお茶を飲んで時間をつぶし、19時前にキエフ旅客駅に到着した。駅前の売店で1.5リットルのミネラルウォーターを調達し、13時間

の国際列車の旅に備える。列車発車の20分前にホームに行ったが、すでに列車は到着しており、乗降口で切符を提示して列車に乗り込む。4人乗りのコンパートメントにモスクワ出張のウクライナ人の先客と2人の旅となった。ウクライナとロシア間で直行の飛行機便がない中、キエフとモスクワを結ぶこの列車は両国の首都を結ぶ重要な列車で、車両も状態のよい車両が使われており、室内も清潔に保たれていた。

ウクライナの出国審査はコトブク旅客駅から乗り込んだ係官が国境の手前の駅で運転停車中に、ロシアの入国審査は国境を超えて運転停車した駅で行われたが、それほど厳しくはなかった。しかし、1月に中国に入国したスタンプを見つけた係官が、検疫官を呼びに行き、非接触型体温計で耳の穴の温度を測られた。実際にはウクライナ人の客の方が咳をしていたが、彼にとってはあまり気分のよいものではなかっただろうし、ウクライナやロシアで新型コロナウイルス感染症が広がったときには、私のことを思い出したかもしれない。

列車はブリャンスク駅に停車した後、モスクワに向けてひた走り、ほぼ定刻にモスクワ・キエフ駅に到着した。キエフ駅には、モスクワからウクライナを通過してモルドバのキシナウに向かう国際列車が発車を待っていた。

写真17 モスクワ・キエフ駅に着いた国際列車



(出所)筆者撮影

セミナー報告

産業協力・企業間交流セミナー

ロシア極東経済と極東シベリアの石油ガス開発

日 時:2020年3月3日(火)
 場 所:朱鷺メッセ2階 中会議室201
 主 催:一般社団法人ロシア NIS 貿易会、ERINA

報告1: 「2019年のロシア極東の経済動向と今後の見通し」

ロシア科学アカデミー極東支部経済研究所博士・名誉所長
 ミナキル・パーヴェル

極東連邦管区の領域拡大

極東連邦管区は、9つの連邦構成主体（州・地方・共和国・自治州・自治管区）を基に2000年に設置された。2018年11月には、もともとシベリア連邦管区に属していたブリヤート共和国とザバイカル地方が極東連邦管区に編入され、極東連邦管区の連邦構成主体は11となった。新しく加わった2つの連邦構成主体（ブリヤート共和国とザバイカル地方）は、以前からずっと極東に加わりたいと主張してきた。

その発端は、1987年のソ連合弁企業法の制定であった。同法によって極東地域で設立された外国企業との合弁企業に対し、税制をはじめとする各種の優遇措置が与えられることになった。それ以来、ブリヤート共和国とザバイカル地方（当時はチタ州）では、極東地域に加わりたいという欲求が強くなった。最近では、2015年以降に、極東連邦管区に先行社会経済発展区（TOR）やウラジオストク自由港（SPV）、そして「極東の1ヘクタール」とう新しい優遇制度が設けられたことにより、その要望はさらに高まった。そして、両地域の希望は2018年11月にかなえられた。

もともと極東連邦管区へのブリヤート共和国とザバイカル地方の編入は、面積と人口を多少増加させたが、極東の経済構造やロシア全体に占める地位を本質的に変化させたわけではない。

極東開発政策の変遷

極東地域がほぼ現在の形になったのは、150～160年前のことである。それ以来、極東の歴史は、帝政ロシア、ソビエト連邦、新生ロシア連邦の時代を通じて「開発・発展のための闘い」と言ってよいものだった。この間一貫していることは、極東の経済発展は国家の主導や支援を常に必要としてきたということである。1922年以来、極東経済発展プログラムがその役割を果してきた。

1922～1928年のネップ（新経済政策）期に実施されたプログラムは、最初の体系的な極東発展計画であった。これは国家による投資が中心であったというよりも、極東にある資源を地元の裁量で利用することを許可するというものであり、極東の歴史上、最も成功した開発計画であった。極東の地域経済は、ロシア革命後の内戦により荒廃したが、この計画が実施された6年間で再建された。

1930～1942年の極東発展プログラムもかなり成功した。このプログラムは、完全に国家主導で行われ、ソ連の投資全体の10%が極東に投入された。その結果、1942年には、極東には、軍需産業を中心とするまったく新しい地域経済が出現した。

その後、ペレストロイカ期の1987年に「2000年までの極東経済地域およびブリヤート共和国、チタ州の生産力総合発展長期国家計画」プログラムが採択され、方針が大きく転換された。同プログラムは形式的には国家計画であるが、事実上、国家がほとんど関与せず、地域それぞれに「勝手に発展しなさい」という内容の計画であった。

現在は、2013年に承認された「極東バイカル地域社会経済発展国家プログラム」が実施されている。これは、2018年までの6年間を実施期間としていたが、その後、2025年まで延長された。しかし、実際には、資金不足のためにプログラムはほとんど成果を生んでいない。現在、このプログラムと「ナショナルプロジェクト」が併存している状況だ。「ナショナルプロジェクト」は、今のところ極東では成果がでておらず、その効果を判断できない。

1987年以降の極東発展プログラムを比較してみると、極東の経済発展において何が重視されてきたかが一目瞭然に理解できる（表1）。すなわち、①人口の増加、②アジア太平洋地域との統合の2つが一貫して最重要課題とされ、次いでその時々で③成長テンポ、④構造改革、⑤インフラ整備（投資）といった目標が掲げられて

表1 1987年以降の各極東発展国家プログラムの課題

実施期間	課題1	課題2	課題3
1987～2000	人口増加	アジア太平洋との統合	経済発展
1996～2005	人口増加	アジア太平洋との統合	インフラ整備
2003～2010	人口増加	アジア太平洋との統合	インフラ整備
2008～2013	人口増加	アジア太平洋との統合	経済構造改革
2013～2018	人口増加	アジア太平洋との統合	成長テンポ
2018～2025	人口増加	アジア太平洋との統合	成長テンポ

いる。以下では、これらの課題がどのように実現されてきたか、あるいはされなかつたかを検証していく。

人口の増加

ロシア極東の人口増加の課題は未達成である。人口の社会増減（他地域からの流入と他地域への流出の差）は、1990年代からマイナスが続いている、自然増減（出生数と死亡数の差）も一時的（2012～2016年）にやや増加したもの、2017年に再び減少に転じた。

2018～2019年に極東連邦管区で人口の自然増を記録したのは、ブリヤート共和国、サハ共和国（ヤクーチア）、チュコ自治管区の3地域のみである。いずれも伝統的に出生率の高い非ロシア系民族の自治領域である。一方で、ロシア系住民を中心であるその他の地域では、2018年のザバイカル地方を除いて、人口の自然減が記録されている。一時期、回復傾向の見られた自然増が2017年以降に再び減少しているのは、極東地域で大幅に人口が減少した1990年代に出生した世代が、親になる年代になってきたからである（親の世代の母数が少なく、当然ながら出生数も減る）。

過去5年間、極東連邦管区では、先行社会経済発展区（TOR）の設置や「極東の1ヘクタール」、あるいは住民に対する各種優遇策を通じて、人口を増加させるための支援策が積極的に実施された。それでも人口の流出が流入を上回る状況は変わらなかった。全体として、極東からの人口流出が今も続いている（2019年には極東全体で1万309人の流出超過）。

もっとも2019年には、極東の11連邦構成主体のうち沿海地方（545人増）、アムール州（1005人増）、チュコ自治管区（650人増）、ブリヤート共和国（975人増）において、人口の社会増加が生じた。アムール州では、ヴォストーチヌイ宇宙基地やガス精製プラントの建設といった大規模なプロジェクトによって新しい雇用が創出され、それが人口流入を促している。また、沿海地方では、ボリショイ・カーメニ市のズヴェズダ造船所における新規プロジェクト等がその役割を果たしている。

アジア太平洋地域との統合

周知のとおり、ロシアは対外経済関係のアジアへの転換、いわゆる「東方シフト」政策を展開している。伝統的に関係が深かった欧州とは、ウクライナ問題を契機に2014年頃に関係が急速に悪化し、ロシアからEU市場への輸出が減少した。そうしたことから、輸出をアジア市場に向ける機運がさらに高まった。

アジア諸国は、パートナーとなる国の経済発展の水準と動向を非常に重要視している。アジア諸国は、隣接するロシア極東を貿易・投資のパートナーの候補として特に注目している。ロシア極東が日本を含むアジア諸国のパートナーに選ばれるためには、極東経済をさらに発展させなければならない。

極東の経済発展を促進するためには、2つの要因が必要となる。1つは投資である、もう1つは純輸出、すなわち輸出の振興である。しかし、極東連邦管区では、この2つの要因の状況はいずれも芳しくない。図1に示したように、極東連邦管区における固定資本投資は低迷しており、2018年には2010年の水準を3.8%下回った。輸出は一見好調に見えるが、注意が必要である。極東連邦管区からの輸出として統計に計上されていたとしても、実際には、モスクワの本社に貿易収入は計上される場合が多いからである。すなわち、極東からの輸出が増加しても、必ずしも極東の経済発展につながらない場合が少な

くない。そのため、極東連邦管区では、投資も輸出も経済成長を促す十分な要因とはなっていない。

経済成長のテンポ

プーチン大統領は、極東はロシア全体よりも速いスピードで経済成長していかなければならぬ、ということを繰り返し主張している。そのために、連邦政府はロシア極東に積極的な支援を行っている。しかし、その目標はほとんどが達成できていない。例えば、地域総生産（GRP）や固定資本投資の成長はロシア全体の動向に後れを取っている（図2）。輸出の増加率もロシア平均より低い。唯一極東がロシア全体の動向を上回っているのは鉱工業生産である。部門別に見ると、極東の採掘業の伸びはロシア全体を上回っているが、製造業はロシア全体に後れをとっている。

極東の成長がロシア平均に後れを取っている理由の1つに、労働者に対するインセンティブの低さがあると考えられる。インセンティブの事例として、賃金と住宅供給を取り上げたい。ロシアでは、賃金はもちろんのこと、住宅供給も労働の大きなモチベーションとなる。1996年から2018年の間に、ロシアの賃金は平均で4.25倍に増加したが、極東における増加は3.48倍にとどまった。住宅供給は、1990年から2018年の間にロシア全体で27.4%増加したが、極東では逆に49.6%も減少した。賃金・住宅供給とともに、1991年時点では、極東地

図1 極東連邦管区の主要経済指標の推移(2010年=100)

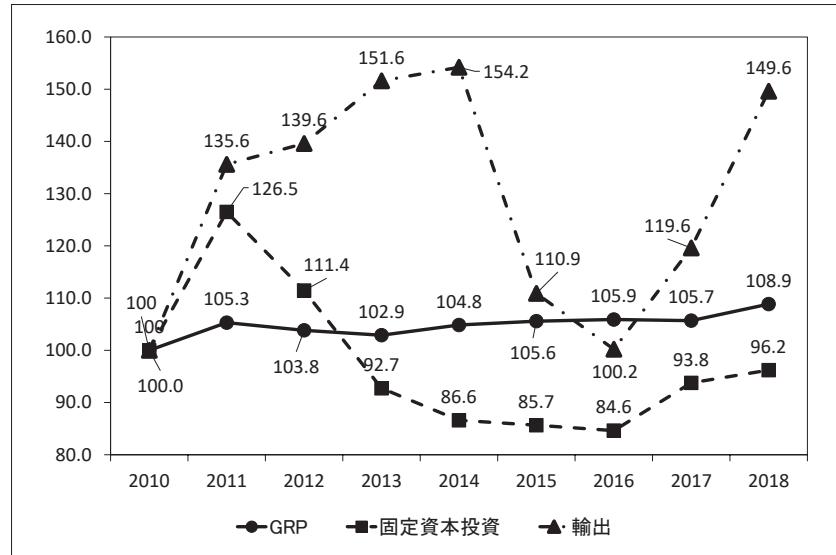
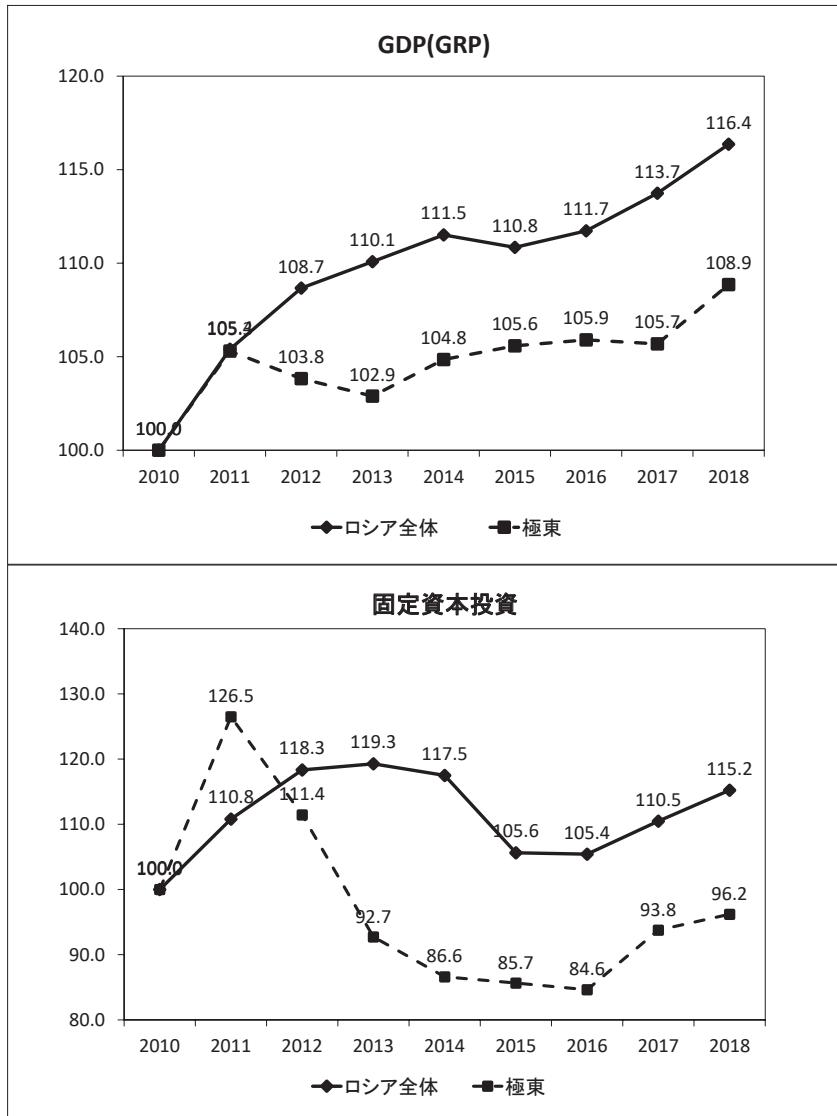


図2 ロシア全体と極東の経済成長と投資増減の比較(2010年=100)



域とロシア平均はほぼ同水準であった。しかし、その後の20年間で、極東地域は他地域に後れを取るようになり、徐々にその差が広がっていった。

経済の構造転換

次に、経済の構造転換の課題についてみていく。2010年から2012年にかけて、抽象的な表現ではあるが、「極東の経済構造を変えなくてはならない」という至極真っ当な考え方方が主張されるようになってきた。広大な領域を有する極東連邦管区は、域外の需要のような外的成長要因だけでは、経済構造を転換できない。そ

のためには、地域内の需要に立脚して製造業を創出し、農業を振興する、という地域内の要因が必要となる。

極東において2015年以降に実施されている先行社会経済発展区(TOR)やウラジオストク自由港(SPV)といった新しい投資促進策や優遇措置は、この地域の構造転換に対して一定の影響を及ぼすことが期待された。しかし、極東連邦管区の地域総生産(GRP)を2013年と2018年で比較すると、産業部門の構成にほとんど変化が見られない。むしろ、資源採掘部門のシェアが増加している(2013年26.3%から2018年8.2%へ)。極東の資源

採掘部門(石油、天然ガス、石炭等)の生産物は、ほとんどが輸出に向けられる。そのため、極東の経済構造は輸出=外需という外的要因が決定的に影響していると言える。つまり、極東経済は、資源部門の外需(輸出)に立脚して発展する状況が今後も続くことになる。

投資の動向

2015~2016年において、ロシアは経済危機の被害にあった。現在もロシアはこの危機を完全に脱したとは言がたい状況にある。そのため極東の発展に必要な投資が、国内からも外国からも十分に行われていない。ウラジオストクでAPECサミットが開催された前年の2011年に極東連邦管区の固定資本投資額は1.2兆ルーブルに達したが、その後経済危機の中で2016年まで投資が縮小し続けた(2016年の極東の投資額は7100億ルーブル)。2017~2018年には、アムール州におけるヴォストチヌイ宇宙基地の建設や沿海地方、サハ共和国(ヤクーチア)、サハリン州などで新たな投資プロジェクトが立ち上がったことから、投資がやや上向いた。とはいえ、まだ2011年の水準には回復していない(2018年の固定資本投資は9050億ルーブル)¹。

極東連邦管区への投資は、主にサハ共和国(ヤクーチア)、サハリン州、アムール州の3つの連邦構成主体に集中している。サハ共和国とサハリン州への投資は、石油・天然ガスを中心とする鉱業が主である。アムール州では、前述のヴォストチヌイ宇宙基地に加え、プラゴヴェシエンスク郊外においてアムール・ガス精製プラントの建設が始まったことで、投資が増加している。アムール・ガス精製プラントは、中国向けの天然ガスパイプライン「シベリアの力」に関連したプロジェクトである。

2019年の極東経済

2019年は極東連邦管区にとってブリヤート共和国とザバイカル地方が加わった最初の年となった。この年、極東の鉱

¹ [編集部注]ミナキル氏が示した「7100億ルーブル」「9050億ルーブル」という数値は、ロススタッフが発表している最新投資統計とは異なる。これは、ミナキル氏が、独自の方法で実質化した固定投資額について、ここで言及しているためであると考えられる。極東連邦管区11連邦構成主体(9連邦構成主体)の名目・固定資本投資額は、2016年において1兆1199億ルーブル(1兆8億ルーブル)、2018年において1兆4436億ルーブル(1兆3051億ルーブル)であった。

工業生産はロシア平均を上回り、とくに製造業が好調であった。製造業生産はブリヤート共和国（前年比21.9%増）、沿海地方（同13.9%増）において好調であり、鉱業生産はユダヤ自治州（同16.6%増）とマガダン州（同16.1%増）で大きく増加した。ユダヤ自治州はやや意外に見えるが、前年に鉄鉱床の開発が順調に進んだことによる。

2019年の固定資本投資の動向は、これまでと同じく、地域の投資全体の6割強はサハ共和国（ヤクーチア）、アムール州、サハリン州に向けられた。これら3地域への投資は、ほとんどが輸出志向の資源採掘部門とそれに関連するプラント建設に投入されたものである。

2019年の極東連邦管区の貿易をみると、輸出はサハリン州（極東の輸出全体の52.8%）、輸入は沿海地方（輸入全体の62.1%）が突出している。2019年における極東の主要貿易相手国は、これまでと同じく、中国（輸出の22.4%、輸入の47.9%）、韓国（同様に32.7%、8.4%）、日本（21.1%、14.8%）の隣国3国であった（合計で輸出の76.2%、輸入の71.1%）。

ナショナルプロジェクト

2018年に、ロシアでは12のナショナルプロジェクト（国家プロジェクト）を2024年まで実施していくことが決定された。プロジェクトの課題は、連邦構成主体ごとに設定され、12分野それぞれに関して地域プロジェクトを作成し、実施していくことになる。例えば、ハバロフスク地方では、11分野

（「科学」は実施されない）で52の地域プロジェクトが実施される。このプロジェクトは2019年に開始されたばかりであるため、極東連邦管区においてどのような成果が上がるかということはまだ分からぬ。

それ以前には、ロシア各地域にはそれぞれの国家発展プログラムが存在した。極東では、2013年に承認された「極東・バイカル地域社会経済発展国家プログラム」が、実施期間を2025年まで延長して、実施されている。しかし、現在の状況を見ると、このプログラムを達成することは不可能であると考えられる。2013年に採択されたプログラムは、2014年から始まった経済制裁、2015～2016年の経済危機、それに続く経済低迷の状況をまったく想定していないかったからである。

そのため、極東において、「極東・バイカル地域社会経済発展国家プログラム」に代わって、新しい状況の下で地域の課題を盛り込んだ12分野の国家プロジェクトを実施していくという選択は正しいものと言えるであろう。国家プロジェクトが、極東地域でしっかりと実を結ぶことが期待される。このプロジェクトが地域レベルでどのような具体的な成果をあげるか、きちんと観察していく必要がある。

報告2: 「ロシア東部の石油ガス産業： 2019年の動き」

ロシア科学アカデミー・シベリア支部
エネルギー・システム研究所主任専門家
イジュブルジン・アレクサンドル

基礎的指標

本報告では、東シベリアと極東の2つの経済地域についてみていく。これら2地域は、非常に緊密な関係にある地域であり、一緒に検討することができる。ブリヤート共和国とザバイカル地方が極東連邦管区に編入される以前は、東シベリアは州・地方・共和国の6つの連邦構成主体から構成され、極東は9の連邦構成主体から構成されていた。

地域を特徴づける主な指標を見ると、ロシア全体に占める割合は、面積が60%、人口が10%である。域内人口の80%は輸送インフラ、産業インフラが整った南部に集中している。2019年の原油採掘量は約7200万トンであり、ロシア全体の13%を占める。ガス産出量は580億m³、ロシア全体の8%であった。また、石油の一次精製量は280万トン、ロシアの約10%を占める。東シベリア産だけではなく西シベリア産を含めると、東方への石油輸出は2019年におよそ9000万トンとなり、ロシアの石油輸出量の34%を占めた。ガスの輸出は200億m³、ロシア全体の7%であった。

東シベリアと極東では、クラスノヤルスク地方、イルクーツク州、サハ共和国（ヤクーチア）、サハリン州の4連邦構成主体で原油採掘が行われている。2019年の原油採掘量は、クラスノヤルスク地方が2100万～2200万トン程度、イルクーツク州が1800万トン、サハ共和国（ヤクーチア）が1350万トン、サハリン州が2000万トンであった。

現地石油ガス企業の概要

これらの地域で操業する石油ガス企業の形態は3つに分けられる。まず、ロスネフチ、ガスプロム、ルクオイルのような大規模垂直統合型企業、次にいわゆる独立系石油ガス企業、そして生産物分与協定に基づくオペレーターであるサハリン1やサハリン2などである。この地域の原油採掘の60%は、ロスネフチやスラヴネフチ、スルゲートネフチガス等の垂直統合型企業によって行われ、これにサハリン1・サハリン2における生産物分与協定のオペレーターと独立系石油ガス企業が続く。独立系企業のシェアは、ロシア全体では4%であるが、東シベリア・極東地域では14%

表2 2019年の極東連邦管区の主要経済指標 (対前年増減率 %)

経済指標	ロシア全体	極東連邦管区
鉱工業生産	2.4	6.0
鉱業	3.1	6.2
製造業	2.3	6.6
農業生産	4.0	▲0.9
建設	0.6	▲4.7
住宅建設	4.9	3.0
固定資本投資	0.7	0.6
輸出	▲4.7	2.1
輸入	▲3.2	33.3
商品小売販売高	1.6	2.6
個人所得	3.3	2.5
消費者物価指数	3.0	3.9
生産者物価指数	▲4.3	1.5

となっている。独立系企業は各地で操業しているが、最大手の2社はイルクーツク州で操業をしており、州の半分以上の原油採掘を行っている。この2社は、ドゥリシマ社とイルクーツク石油会社(INK)である。INKは日本でもよく知られている。INK子会社のINKザーパド社は250万トン程度の原油を採掘し、その株式の49%は日本の伊藤忠商事と国際石油開発帝石(INPEX)によって保有されている。

東シベリア・極東地域の原油採掘はここ数年頭打ちとなっている。しかし、現在実施中の地質探査の状況を踏まえて、この地域の石油需要は将来的に大きく増大することはないと仮定すると、現在レベルにおける生産と輸出は今後も維持できると考えられる。このことは、増産を期待できないということを意味するが、その理由は、地域における採掘が徐々に困難になるからである。新たな採掘が始まるとしても、それは2025年以降のことになるだろう。

精製に関する概況

この地域では、クラスノヤルスク地方とイルクーツク州に一ヵ所ずつ(アチンスク製油所、アンガルスク石油化学工場)、ハバロフスク地方に三ヵ所(コムソモリスク・ナ・アムーレのコムソモリスク製油所、ワニノのトランズブンケル社、ハバロフスク製油所)ある、5つの製油所で、石油の一次精製が行われている。アチンスク製油所とアンガルスク石油化学工場は西シベリア産原油を原料として使っている(原油は1960~1970年代に建設されたパイプラインで輸送)。ハバロフスク地方では、東シベリア太平洋パイプライン(ESPO)経由で輸送される原油が製油所で使用されている。なお、コムソモリスク製油所ではサハリン産原油も使用している。製油所の稼働率は、東シベリアで84~88%、極東で90%を超えていている。

原油輸送

東シベリア・極東地域の原油パイプラインの整備状況を順にみていく。その建設は1940年代に始まり、1942年にオハ=コムソモリスク間の総延長374kmのパイプラインが稼働開始した。1964年には、オムスク=イルクーツク間のパイプラインが、そ

して1974年にはアンジェロ・スジエンスク=クラスノヤルスク間のパイプラインが稼働を開始した。

その後、サハリンでパイプラインの建設が始まった。サハリン・プロジェクト関連では、サハリン1プロジェクト用に、2006年に陸上施設からデカストリの石油ターミナルに至るパイプラインが敷設された。

また、2008年にはサハリン2プロジェクト用に、ブリゴロドノエの積出港ターミナルに至るパイプラインが敷設された。2009年には、ESPOの第1期区間であるESPO-1が稼働した。これはタイシエト=スコボロジノ間を結ぶパイプラインであり、稼働当初の輸送能力は年間3000万トンであった。2009年に、コズミノ石油積出港も稼動を開始し、2011年にはESPO支線としてスコボロジノ=漠河間のパイプラインが敷設され、中国への原油輸送が開始された。なお、パイプライン輸送が始まったという意味であり、それ以前の中国向け輸送は鉄道で行われていた。

2012年には、スコボロジノ=コズミノ間のパイプラインであるESPO-2が稼働した。2017年には、クンバ=タイシエト間のパイプラインも稼働を開始した。これは、クラスノヤルスク地方のクンバ油田をESPOに接続するパイプラインである。2019年には、ハバロフスク=コムソモリスク・ナ・アムーレ間の支線も敷設され、稼動開始している。これによって、東シベリア・極東地域のパイプライン網が一応完成したことになる。

次に、パイプラインの輸送量についてみていく。クラスノヤルスク地方では、南部地域だけではなく、エベンキ自治区やタイミル半島でも採掘が行われている。タイミルにはバンコールクラスターと呼ばれる油田群があり、そこで採掘された原油はロシア西部へも供給されている。東シベリアから太平洋に向かう原油を採掘している産地は、クンバ油田である。また、ユルブチエノ・トホム油田はESPOパイプラインに接続している。2019年におけるユルブチエノ・トホム油田の供給量は500万トンであった。そして、イルクーツク州からの供給量はおよそ1800万トン、サハ共和国(ヤクーチア)の供給量は1350万トンであった。この他に、西部地域産出の原油もあり、西シベリア産の原油を含めると、5000万トン超が

供給されている。このうち約1500万トンはアチンスク製油所やアンガルスク石油化学工場に送られ、3700万トンがESPOに供給された。これはESPO-1区間の設計輸送能力の92%に相当する稼働率である。

トランスネフチは、2019年11月に、ESPOの輸送能力が設計能力に達したと発表した。現行の設計能力はESPO-1が8000万トン、ESPO-2が5000万トンである。中国への供給については、スコボロジノ=漠河間で2940万トンであり、この区間の輸送能力は3000万トンなので、稼働率は100%に近い。ESPO-2の一部の区間も輸送量が設計能力の90%近くに達した。このパイプラインにより、原油がハバロフスク、コムソモリスク、ワニノの製油所へ輸送され、それ以外はコズミノ港から積出されている。積出量は約3300万トンであり、積出港の能力の90%以上に達した。アジア太平洋諸国向けの原油輸出は、ESPO-1経由のものと、サハリンからものを合わせて、8000万トンに達する。なお、ロスネフチがカザフスタンから中国へ輸送している分を含めると1000万トン追加の9000万トンとなる。このうち、実に70%が中国へ輸出されている。

天然ガス生産

続いて、ガスについてみていく。ガスの生産は、クラスノヤルスク地方、イルクーツク州、サハ共和国(ヤクーチア)、サハリン州で行われている。この他に、カムチャツカ地方とチュコト自治管区で小規模な採掘が行われているが、それは地元での発電や熱供給用燃料として使われているため、輸出ポテンシャルはない。生産の内訳は、クラスノヤルスク地方で136億m³、イルクーツク州で80億m³、サハ共和国(ヤクーチア)で45億m³、サハリン州で31億m³である。その生産量の半分以上は生産物分与協定に基づくオペレーターによるものであり、30%強が垂直統合型企業、16%が独立系企業による生産である(イルクーツク州およびサハ共和国(ヤクーチア))。

随伴ガス問題

ESPOパイプラインにもかかわる論点として、油田開発が進むにつれ、随伴ガスの処理が課題となってきた点を挙げ

図1 原油輸送とその輸出(百万トン)



ておきたい。随伴ガス処理用インフラが設けられていない油田では、生産量の25%程度が随伴ガスとして放出されることになる。そのような油田では、ガス供給の準備がなく、そのための施設もないため、フレアとしてただ燃やされるケースが非常に多くなってきている。関連企業は、随伴ガス処理に係る連邦法で定められた要件を満たすべく、様々な工夫を行っている。優遇措置が付与される移行期間が設けられているが、それを過ぎると罰金を科されるため、随伴ガスの処理は非常に重要な課題になっている。処理方法としては、油田地帯での発電や熱供給用燃料として利用する方法、また増進回収用油井への注入ガスとして用いる方法がある。その他、フレアされるガスを減少させる手法として、INK等はガスサイクリングプロセスと呼ばれる技術を採用している。また、ヴエルフニエ・チョンスコエ油田では、ガスを地下地層に一時保存する方法がとられている。しかしながら、これらの措置にもかかわらず、かなりの量のガスがフレアとして燃やされている。これは、ガスのパイプラインのインフラのが十分に整備されていないことに起因する問題である。

天然ガス輸送

東シベリア・極東地域におけるガス輸送パイプラインインフラについては現在、3つの幹線パイプラインと4つのローカル・パイプラインが稼働中である。ローカルな輸送網はサハ共和国（ヤクーチア）、カムチャツカ地方、チュコト自治管区に敷設されており、小規模ガス田で産出されたガスが地元の

ユーザーにより輸送され使用されている。幹線パイプラインは基本的に輸出用であり、サハリンのプリゴロドノエに向かうパイプラインやSKV（サハリン=ハバロフスク=ウラジオストク）がある。最近敷設されたものとしては「シベリアの力」パイプラインがある。このパイプラインについては、2011年に一部区間が稼働を開始し、2018年に幹線部分が建設され、昨年に最後のポンプステーションが稼働を開始し、3億8800m³のガスが同年末までに供給された。なお、LNGについては、サハリンからの輸出量が150億m³である。これに加え、ノヴァテクが新しいサプライヤーとしてヤマルでLNG約50億m³を生産し、アジア方面に輸出している。

現在、SKVパイプラインによる輸送量は約35億m³であり、設計上の限界輸送能力300億m³を大きく下回る状態にある。SKVパイプラインはかなりの輸送余力を残していることになるが、建設当時に複数の輸出プロジェクトが想定されていたことがその背景にある。その1つは、ガスプロムによるウラジオストク LNG プロジェクトである。ところが、この計画は修正を余儀なくされ、結果的にパイプラインの能力を十分活かせない問題が生じている。

2019年までの重要な動き

2018～2019年において、ガス開発関連で注目すべき計画が発表され、動き出した。例えば、2018年にガスプロムのミセル社長は、「シベリアの力」パイプラインの年間輸送量を500億m³から1000億m³に拡張できる、と発表した。2019年3月に、ノヴァ

テクはLNG積替基地をカムチャツカ沖合に建設する許可が得られた、と発表した。この積替基地は年間2000万トンの取扱能力があり、2023年の完成を予定している。2019年12月5日に、ロシアのプーチン大統領とモンゴルのオフナー・フレルスフ首相による首脳会談が行われ、シベリアからモンゴルを経由し中国へ至るガス輸送ルートの可能性について前向きな意見交換がなされた、と報じられている。

ノヴァテクの計画について付け加えておくと、積替基地建設計画の背景には、LNGを碎氷LNG船で納入先まで輸送することはコストと時間の面で高くなるという問題がある。ヤマルから碎氷船で輸送し、カムチャツカで積替えして、従来のタンカー輸送へ切り替えると、5～6日間程の時間が短縮され、10%のコスト削減を見込めるとのことである。

「シベリアの力」

「シベリアの力」パイプラインは総延長2159km、口径が1420mm、ガス圧が9.8MPaであり、年間輸送能力は380億m³である。これをより有効に活用すべく、コビクタ=チャヤンダ間で800kmのパイプラインが建設中である。なお、その口径とガス圧はチャヤンダ=プラゴヴェシチエンスク間のパイプラインと同じである。チャヤンダ・ガス田とコビクタ・ガス田の2つのガス田からコビクタ=チャヤンダ間のパイプラインへガスが供給される。チャヤンダ・ガス田の埋蔵量は1兆2000億m³、コビクタ・ガス田の埋蔵量は2兆7000億m³であるが、ガス生産量はそれぞれ年間250億m³と想定されている。

そして、「シベリアの力2」の建設も構想されている。このプロジェクト構想は、元々アルタイ・パイプラインと呼ばれていた、西シベリアのガス田から中国西部に直接ガスを供給する計画であった。しかし、このプロジェクトは、パイプラインがアルタイ地域の自然保護区を縦断することになるため、環境保護の観点から実現不可という判断が下された。また、中国西部に供給されるトルクメニスタン産やその他アジア諸国産のガスと競合する点も問題となった。このため、中国の特定地域ではなく、全土を対象としたパイプライン計画が重要である。

ということが認識されるようになった。前述の通り、近年はモンゴルを経由するパイプラインの可能性が検討されている。2019年末のロモ首脳会談の後、モンゴルの財務大臣は「モンゴル経由でガスパイプラインは、鉄道沿いに敷設する」と述べているが、鉄道沿いであれば人口集積地を通るため、期待も大きい。ロシア側はこのプロジェクトについて判断を示していないが、プーチン大統領は可能性として「資源供給源としてイルクーツク、クラスノヤルスク、つまりはコビクタ・ガス田やその他のガス田を考えられる」と述べている。モンゴル経由のパイプライン構想は決して新しいものではなく、周知の通り、20年前に北東アジア・ガスパイプラインフォーラムの枠内で実施された共同研究でも言及されていた。

モンゴル経由のガスパイプラインの建設は、モンゴルにどのような恩恵をもたらすか。パイプラインの敷設によって、ウランバートルは、発電に利用できる約500万トンのガスの供給を受けることができる。(石炭から天然ガスへの移行によって)環境汚染を防ぐこともできる。それに対して、ロシアにとっての利点は何か。このパイプラインは、輸出先と見込める約200万人が暮らす地域を通過することになり、そこには化学工場もあるため精製もできる。今後、フィジビリティスタディが実施されれば、それは非も近い将来に明確となろう。

石油ガス化学・LNG 案件

最後に、石油ガス化学・LNGについてみていく。この分野についても、昨年は様々なことが起きた。例えば、2019年5月に、

ロスネフチは、東部石油化学会社のプロジェクト実施を採算悪化のため一時中止する、と発表した。このプロジェクトは幾度も計画が変更されており、年間石油製品の生産が1200万トンになる、いや3000万トンも可能だ、というような話もあった。

また、ロスネフチに関する、2019年9月に、サハリン1の株主が、極東 LNG プラントプロジェクトを実施する方針を示した。このプロジェクトでは、サハリン1の原油探掘で生じる余剰ガスの活用が想定されている。年間生産能力は620万トンと発表されており、プラント稼働開始は2025年とされている。一方で、ガスプロムは、2019年9月に、ウラジオストク LNG プロジェクトは実施準備が不十分である、と述べた。このプロジェクトの年間生産能力は150万トンであり、現地で LNG を船舶にパンカリングすることを想定していた。また、サハリン2の第三系列工場は、ガス供給不足のため、実施困難となったという話もあった。ノヴァテクによるものを含め、これら LNG プロジェクトが順調に実施されれば、2025年以降、ロシア産ガスが北東アジア諸国へ年間850億m³から900億m³輸出されることになるだろう。

ガス精製・化学分野についてもみておく。ガスプロムによるアムール・ガス精製プラントのプロジェクトは現在実施中である。このプロジェクトでは6つの製造ラインが想定され、年間生産量は420億m³、各ラインの生産量は70億m³となる見込みである。ここでは、140億m³のガス、2000万m³のヘリウムの生産が予定されている。また、エタン、プロパン、ブタン、ペンタン、ヘキサン、

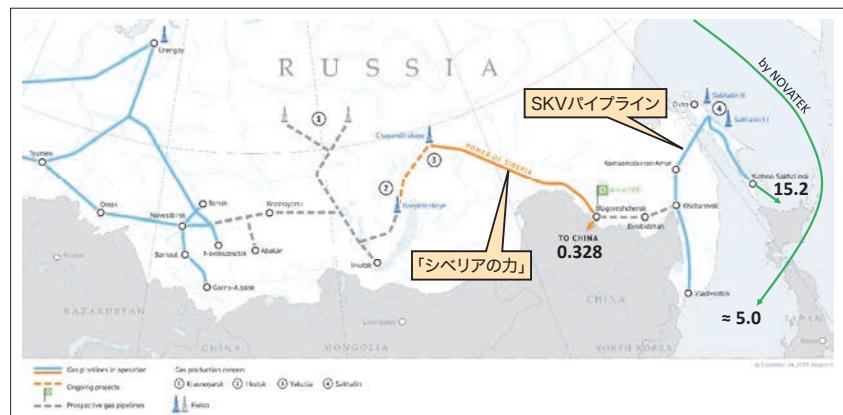
その他有機フラクション等も分離し、製品化することが想定されており、2025年の完全稼働を見込んでいる。ガスプロムは、2019年末時点の第一ラインの準備の程度は66%であった、と述べた。なお、このプラントの設備は主に独リンデ社が供給したものである。関連して、ガスプロムのミレル社長は、「シベリアの力」から供給されるガスを用いて生産拡大することも可能だと述べている。このためには、第7の製造ラインが必要となるだろう。

また、シブルは、このプラントと同じ敷地内で、アムール・ガス化学プラントの計画を進めている。シブルは、精製プラントから供給されるエタンを処理して、年間150万トンのポリエチレンを製造することを予定している。その後で、プロパンやブタンの処理を行い、年間230万トンのポリエチレン、403万トンのポリプロピレンを製造する方向で、生産の拡大を目指している。

シブルはこのプロジェクトへの投資について最終的な判断を下していないが、これは政府の決定を待っているためである。というのも、政府・財務省において検討されているエタンや LPG への課税に関する判断を踏まえて計画を定めていくということである。いずれにせよ、2023年には設備搬入が完了し、2024~2025年にプラントが稼働開始する予定である。問題を1つ挙げておくと、ガス精製プラントとガス化学プラントに関するプロジェクトは同時進行ではないため、精製プラントが完全稼働するまで、天然ガスから分離されるエタンをポリエチレン製造に利用することはできない。

最後に、ガス化学に関する INK のプロジェクトについて紹介しておきたい。このプロジェクトは、既に投資決定がなされたポリマー工場である。グローバルなガスプロジェクトとして考えられているもので、ガス資源のマネタイズを目指すことが見込まれている。つまりガス供給が始まり、段階的に新しいプロジェクトを立ち上げていくというものである。最終的には、エタンを分離して、年間生産量65万トンの高密度・低密度のポリエチレンの製造を目標としている。ポリエチレン処理については、ユニバーシティテクノロジーズ社がプロセスライセンサーであるユニボール法が選ばれている。

図2 ガス輸送とその輸出(10億m³)



コメント：

ERINA 調査研究部部長・主任研究員
新井洋史

ミナキル氏のお話を簡単に申し上げると、ロシア極東の開発に関する政策の流れ、その結果として現在のロシア極東の政策がどのようにになっているかの2点であった。内容は多岐にわたったが、私が思う一番重要なポイントをまとめると、最近30年間で実施された5つの極東開発のプログラムが結果として目標達成に至らなかつたこと、その目標は人口を増やすあるいは流出を防ぐことであったが実現ができなかつた。

この30年間に経済のプラス成長がかなり大きかった時期もあったし、州、地方によつては比較的好調なところもあったが、全体として開発はかなり低いといふことが言える。

「図1 極東連邦管区の主要経済指標の推移」では、極東のGRP、投資、輸出の3つの指標が示された。簡単に言えば、GRPの変化は投資とも関係なく、輸出の変化とも関係なく動いていることが示されている。これは、極東域内の産業連関が非常に弱く、輸出を増やしても、必ずしもそれが極東の経済成長にはつながらない、また、投資が増えても必ずしもそれが極東の経済成長にはつながらない、あるいは逆に投資が減っても、経済成長が急に落ち込むわけではない、という極東の構造的な問題を示している。

さらに、ミナキル氏から、極東の輸出構造については、日本からの輸入が中国からの輸入に次いで多いという話があった。これは日本がロシア極東に対する輸出国として非常に重要な位置を示しており、さらに増えていくことを期待させるような事実だと思う。

質問1：極東の先行発展区(TOR) やウラジオストク自由港(SPV)は、現在極東の各地に全部で25ヶ所設置されている。こうした特区は民間企業の投資を呼び込むのにどれほど有効であるか。ロシア政府としてはここに国内、国外からの投資を呼び込みたいということで特区を作っている

が、これについてどのように評価されるのか。

質問2：2016年に安倍首相からプーチン大統領に提案する形で8項目の協力プランが進められている。これが開始したことにより、ロシア極東と日本の経済協力に新たな変化が見られるのか。

イジュブルジン氏は石油・ガスの生産、輸送、輸出についてご報告された。お話の中では数多くの大規模なプロジェクトがあり、結果として東に向けての輸出が増えている現状の紹介があつた。輸出の構造が変化しているということであり、最近アムール州における投資の額が多いことは、アムール州でガス精製工場の工事が開始したこととも符合しており、こうした大規模なプロジェクトの実施が極東地域における投資構造の変化にも関係しているということである。

参考までに申し上げると、2019年の日本にとってロシアはLNGの輸入元としては第4位、原油の輸入元としては第5位と、非常に重要なエネルギー供給国となっている。

質問1：日本への天然ガスの供給という観点で、これまでサハリン2やヤマルからの供給があり、サハリン1からの供給も見込まれるということだった。さらに北極のアーティック2からの供給も見込まれているが、今後、これ以外に日本へ天然ガスを供給できる可能性のあるガス田はあるのか。シベリアでのガス生産には限界があるという話も聞くので、情報や考えを伺いたい。

質問2：モンゴル経由のルートについて、中国はモンゴル経由のルートについて必ずしも積極的ではないと聞いています。中国の今後の方針についてどのように見ておられるか聞きたい。

ミナキル氏

「図1 極東連邦管区の主要経済指標の推移」に関して、特に投資について説明する。投資が伸びてもGRPが増えるわけではなく、影響を与えないということは、つまり、産業部門間の関わりがないとも言える。投資の大部分は、輸出プロジェクト、社会関連や生産関連のインフラの整備に

流れる。インフラ整備が実際に進めば、それはもちろんGRPに影響するが、その影響はあまり大きくない。

輸出は企業にとって非常に重要だ。生産能力を発揮し、それを市場へ出すことができるからだ。ところが、それが実際の地域の発展にはなかなか影響しない。つまり、輸出をしたところで極東の財政が豊かになるわけではない。税金や関税といった形でモスクワ・中央政府へ流れるからだ。その後で、モスクワの中央政府からわずかな額の資金が極東へと流れてくる。そのため、輸出に投資をしても極東に大きな影響はない。

次に、極東の先行発展区に関する利点、効果に関しては、イエスともノーとも言える。特区では、例えば、税率が引き下げられる、インフラ整備のために補助金が与えられるという恩恵がある。したがって、これは投資家にとっては非常に有益だ。しかし、特区に進出した多くの投資家は、仮に先行発展区という条件が整っていない場合でも、極東に進出しただろうか。一番重要なのは、市場だ。極東の市場それ自体は大きいものではない。国内市場を全体としてとらえなければならない。極東の市場は、地域内で考えると、2つの経済、すなわちハバロフスク地方と沿海地方から成り立っている。両地域の繋がりや結びつきは強いと言われているが、それは石油、電力、ガス、食料と言った分野だけに限られている。

このような条件の下で、投資収益が期待できるものは何かを考えると、国内市場よりも海外市場に目を向けるということになる。しかし、その成功例があまりない。1つの良い例は、ハバロフスクの特区で温室栽培を展開している日本企業のプロジェクトである。このプロジェクトは野菜が非常に不足しているため極東域内市場をターゲットとしたことから上手く行っている。極東の人口は少ないが、そこには十分な需要がある。極東地域全体の観点から考えた場合、輸出が非常に重要となる。つまり、経済特区が優遇措置を付与する目的は、輸出を刺激することにある。ただし、極東地域全体で見れば、あまり大きな利点や利益をもたらしていないようにも思われる。

8項目の協力プランは、極東にとって実

際的にその成果を感じられるものとはなっていない。このプランは、極東と日本との関係、ロシアと日本との関係を強化するために進められており、一定の進展はある。しかし、どちらかというとモスクワ、サンクトペテルブルグ、カルーガ、タタールスタンといったロシアの欧州部の地域で、日ロ関係が活性化して、そこに投資が集中している。ウラル地域においても新たな投資が実施されている。しかし、極東に関しては、既存の経済構造の下で日ロ関係が進んでおり、それは採掘産業、原料、炭化水素資源をベースとした交流に限定されている。

イジュブルジン氏

はじめに、ガスの供給元が他にあるのかという質問について。おそらく中期的には存在しない、という答えになる。ここ2年間の状況やプロジェクトの発表などをみると、LNGに軸足が置かれていくことは確実である。また、パイプラインで韓国、日本にガスを供給する構想も議論されたが、2030年頃までは実現に近づくことはないだろう。

現在は、サハリン2の第三系列の増設、デカストリ LNG、ヤマル LNG、アークティック2といったプロジェクトが進展しており、カムチャツカでの積み替え基地が実現すれば、供給量は増えてくるだろう。

次に、モンゴル経由のルートに中国が賛成するかコメントしたい。現段階では公式見解は出ていない。モンゴルの大統領は、中国は関心を持っていると考えている。プーチン大統領は、中国はフジビリティスタディ実施に関心を持っている、と発言している。しかし、地理的には中国にメリットがあると言えるが、特に関心があるという発言が見当たらないという事実がある。

もう1つのポイントとして、トランジット国をどうするかという問題がある。かつてロシアンペトロウム社はこのようなパイプラインについてフジビリティスタディを実施した。この時、コビクタからモンゴルをトランジット国として中国と韓国に向かうパイプラインが検討された。これに対する中国の反応は、ネガティブなものだった。そのため、モンゴルを経由するパイプラインの可能性は排除された状況ができている。しかし、これから数カ月たつと、大統領の指示の下に行

われた調査の結果が発表されるので、関係者のコメントも出てくると思う。中ロ両政府がその結果をうけてトランジット国についてどのような態度をとるかも明らかになるだろう。

フロア質問：

ERINA 代表理事 河合正弘

ミナキル氏への質問

質問1：極東地域における産業構造の変化、産業の多様化はあまり進んでいないということだったが、これはロシア全体を見ても同じことが言えるのか。つまり、ロシアは依然としてエネルギー依存型の経済のままなのか。

質問2：ロシアのビジネス環境は世界銀行が評価するように、非常に改善していると考えて良いのか。その結果投資が活発に行われていると考えて良いのか。特に外国資本がロシアに投資をしていると考えて良いのか。

イジュブルジン氏への質問

質問1：アムールのガス加工ケミカルプラント、イルクーツクでのガス・ケミカルプロジェクトの話があつたが、これはロシアのガス化学工業が今後非常に大きく発展するポテンシャルがあるということなのか。これは例に過ぎないのか、それともロシア全体の産業として化学産業、ガス産業が今後大きく発展していくポテンシャルがあるということなのか。これはミナキル氏に質問した産業構造の変化とも関わる問題かと思う。

質問2：シベリアの力2のモンゴルを経由する話で、シベリアの力1の場合には、中国がガス価格の交渉をしたと聞いている。中国にとって有利な価格設定をロシアに対して行ったと。これはシベリアの力2では、中国の価格交渉、価格が最終的には問題になるということなのか。価格交渉やその側面についてはどのように見ているか。

ミナキル氏

ロシア全体を見ると必要に迫られた多様化がある程度進んでいる。2014年のウクライナ危機以降に、ロシアとウクライナの産業連関が完全に断ち切られ、ロシアに対してテクノロジカル・ボイコットという状況

が西側諸国によって生み出された。このような状況において、ロシアは、これまで外國に頼っていた一連の技術連関を国内で実現していく必要に迫られた。これは、特に軍事産業において見られた。工作機、製造分野、エネルギー分野の設備・製造、精密機械、マイクロエレクトロニクス、製薬も同様である。これらの分野に投資を行い、国内で完結するとは言えないまでも、ある程度生産連関が発展してきた。

ロシアの経済構造は、原料や資源に依存している状況にあることには変わりない。経済構造を変えるためにはどのくらいの資金を各分野へ向けていかか、が問題となる。しかし、経済構造を大きく変えるほどの大規模な投資は難しい。今のロシアには、そのような資金的な余裕はない。ロシア経済に供給を増やす生産余力があったとしても、国内の市場規模というもう一方の問題を考えたときに、拡大させることができない産業も出てくる。国内市場が小さいため、海外市場へ輸出しなければならない産業部門もある。そのためには世界的なバリューチェーンを構築していくなければならないが、それは長いプロセスを必要とする。産業構造の多様化は必要に迫られた特定の分野で進展しているが、今のところ十分な成果は得られていないと思われる。

次に、ビジネス環境の改善について。環境は非常に重要であるが、良い環境があるから、例えば気候が良いから旅行者がやってくるかというと、そうではない。ビジネス環境に関しては、どのくらいビジネス上の障害があるかが評価されなければならない。その国に投資をしても良いかという決定をする場合には、ビジネスの潜在力を利用したいかどうかによって左右されると思う。ロシアのビジネス上の壁は徐々に低くなっている。土地の提供手続きが簡略化し、電気、光熱費などのインフラ、上水道、下水道の接続手続きも簡単になってきている。また、伝統的に労働力のレベルは高い。

しかし、重要な問題はそこではない。より重要であるのは、ロシア経済が有効な投資対象と見なされるかだ。これに関連して、生産や投資の対象として見たとき、ロシアの市場は小さすぎる、ということも問題

となる。つまり、世界市場への足掛かりとして考えるのであれば、投資先の市場の小ささは問題にならないが、ロシアの場合はそうではない。さらに、労働力の質が高くとも、労働力が不足しているという問題もある。

さらに、もう1点指摘しておきたい。統計に基づいて、「環境は改善しているため投資が増加した」と評価することが、嘘になってしまうという問題である。というのも、例えば、中央銀行は、国際収支ベースで、外国投資の動向を評価している。しかし、この統計にはホットマネーが含まれてしまう。では、実際に投下された直接投資がどのくらいか。ロシア全体において外国投資にしめる直接投資の比率は10%たらずと非常に低いレベルであり、極東では30%程度である。いくら投資額が大きても、直接投資自体は小さいという問題がある。したがって、ビジネス環境が改善し、投資額が増加した、とは必ずしも言えない。一方で、中央銀行の政策金利が高く維持され、ポートフォリオ投資が上手くいけば、収益が大きくなり、ロシアの証券に投資するメリットは大きい。そのため、証券投資は大きい。しかし、金融投資と実物セクターへの直接投資は一緒に考えることはできない。直接投資が実際にどうなっ

ているかに着目しなければならない。ビジネス環境は良くなっているが、直接投資が増えないという矛盾した状況が生じている。

イジュブルジン氏

今後のガス・ケミカル分野の発展について。ガス・ケミカルの生産に関しては全国的に関心が非常に高まっている。例えば、5年ほど前、ビジネス界の中ではガス・ケミカルという言葉は新しく、あまり理解されていなかった。伝統的には、ロシアの化学産業は石油化学だった。徐々にガスも重視されるようになった。シベリアでの石油の生産に随伴してガスが得られるようになったからだ。これは、主にバシコルスタン、タタールスタンで進められていた。天然ガスの精製に関しては、西シベリアで元来メタンガスの精製が行われていた。このガスはブタン、プロパンといった液体成分も多少含んでいた。

その後、ロシア東部でもガス産業を立ち上げる動きがでてきた。東部のガスには液体成分が多く含まれている。コビクタではエタンが10%含まれている。従来、ガスは精製せずにそのまま輸送されていた。現在は、ガスプロムのように、ガス・ケミ分野が非常に有望視されている。バルト海沿

岸での大規模なLNG、ガス化学工場建設プロジェクトが進んでいる。LNG、ガス・ケミカル関連のプロジェクトが推進されている。ヤマルのプロジェクトもある。エタンの含有量は5%である。いずれにせよ、フィジビリティスタディの結果を見ると、このプロジェクトは採算がとれ、実施可能だと考えられている。

当初あまり理解されず、多くの時間を要したが、ガス・ケミカル分野において、大型プロジェクトが少しづつ進められるようになっている。ガスプロムも当初は重視していなかったが、現在はこのようなプロジェクトを進めている。

2つ目の質問は非常に難しい。この件に関して、国内の消費者がそれを受け入れるということであれば、中国も他国をランジットする輸送ルートを認める可能性もあるだろう。実際のところ、中国はこれまでの10年～15年間において、このような可能性を受け入れていないが、今後状況がどう変化していくかはわからない。

ロシアNIS貿易会『ロシアNIS経済速報』
2020年3月25日号および4月5日号より一部
転載

海外ビジネス情報

海外ビジネス情報 MAP



■ロシア極東

プーチン大統領が小学校の
無料給食の法律に署名
(EastRussia 3月2日)

ロシア国内の小学校の無料給食に関する法律が60日後に施行される。この法律にプーチン大統領が署名した。大統領は連邦議会に向けた年次教書演説でこれを発案していた。

この法律は2020年9月1日から2023年9月1日まで、小学生全員に温かい食事を無償で提供することを定めている。この法律は国の法務情報サイトで公表された。

現在、学校で無料の給食を受けられるのは特別支援児童に限られている。中高生に対しては、新法の施行後もこの原則が維持される。一方、小学生たちは全員、家庭の事情に左右されず、学校給食を受けられる。

サハリンの自動車の半数を
2024年までにガス燃料車に
(EastRussia 3月3日)

サハリン州政府は2024年までに州内の自動車の半数をガスエンジン用燃料に転換する方針だ。

2023年末までにサハリンでは19のガス供給スタンドが開設され、うち11カ所は常設、8カ所は移動式コンプレッサーだ。今年下半期にユジノサハリンスクでは2つ目の常設ガス供給施設がオープンする。この施設はジェレズノダロジヌイ通りとプルカエフ通りの交差点に開設される。年内に市町村でさらに6つの移動式供給ガス装置が稼働する。

州政府の発表によると、常設スタンドの建設希望者には競売をせずに土地が提供され、設備費の7割が州の還付を受けられる。移動式コンプレッサーを購入する事業者も補助を受けることができ、この場合は費用の9割が還付される。

農業企業には、新車とそれをガス仕様に改造する費用の9割が還付され、外食系企業は7割となる。このような還付は、

既存の保有自動車を改造する企業・団体も受けることができる。

ザルビノ港で穀物の初出荷 (EastRussia 3月4日)

国際輸送海路「プリモーリエ2」の一角を占める沿海地方のザルビノ港(トロイツア湾港)で、穀物貨物の初積み込みが行われた。約3000トンのトウモロコシが、日本に向かう船に搬入された。

この作業はザルビノの荷役会社とトロイツア湾港社、レゲンダグロ社が共同で行った。レゲンダグロ社は今年、ザルビノ港経由で4万トンに及ぶ穀物と油糧種子を中国、日本、韓国に輸出することにしている。

レゲンダグロ社は沿海地方で野菜栽培、加工、物流を含む投資プロジェクトを推進する方針だ。プロジェクトの費用は100億ルーピルと試算されている。投資家側はすでに、支援を受けて3500ヘクタールの土地を確保した。しかし、投資家側は、最大5万ヘクタールの耕作地と、年間最大40万トンの積み出し、大豆高次加工工場の建設を目指している。

大統領が北極海政策の主軸を承認
(EastRussia 3月6日)

プーチン大統領が2035年までの北極圏における国家政策の主軸に関する大統領令に署名した。この文書は発効済み。

大統領令には北極圏におけるロシアの
中心的な国益が記されている。それは、
地域主権、この地域の住民の高度な生
活水準の確保、戦略的に重要な資源の
開発、北極海航路の開発、北極圏の環
境保全だ。大統領令では、これらの課題
達成のためのメカニズムの構築と、その法
律による確立が必要だと指摘されている。

北極圏開発のために、大統領は科学技術の発展を指示した。研究者らはこの地域の安全保障政策の検討にも参加することになる。実行される方策の効果を示すものは、人口流出の減少、失業率の低下、賃金上昇、雇用拡大、域内総生産の成長、投資の拡大、LNG 生産量の拡大、北極海航路輸送量の拡大とされている。

北朝鮮から外交関係者が一斉避難 (タス通信3月9日)

平壌駐在のドイツ、フランス、スイスの公館が、新型コロナウイルスを要因として北朝鮮国内で発表された施設の防疫・消毒を受け、同国での外交活動を一時中断し、職員とその家族を完全に避難させた。在平壌ロシア大使館が9日、フェイスブックの公式アカウントで発表した。

それによると、3月9日、平壌からウラジオストクへ1月31日以来久しぶりに高麗航空の航空機（乗客80名、うちロシア人は出張期間が終わった大使館員とその家族13名）が出発した。このTu-204に乗り合わせた人々は、平壌での活動を中断したドイツ、フランス、スイスの大企業の職員、施設の消毒・検疫が終わるまで一時帰国を決めたポーランド、ルーマニア、モンゴル、エジプトの外交関係者とその家族だ。

さらに、在平壌ロシア大使館は、平壌で活動する国際人道支援機関とロシアの人道支援機関の関係者35名、国際線運休の時点で現地に滞在していた外国人ビジネスマンらに、トランジットビザを適宜発給した。在平壌ロシア大使館によれば、ウラジオストクから返す便を待つよう指示された外交官らは、北朝鮮側が定めた規則に従って活動し、任務を遂行した。

北朝鮮政府は2月から新型コロナウイルス感染拡大防止策として国際定期航空便、中国およびロシアに向かう旅客列車を運休。外国人の出入国は完全に中断された。同時に、北朝鮮外務省は、防疫・消毒措置を3月1日以降、無期限に延長することを各大使館に通達した。

インド企業がウラン・ウデ市に医療センターをつくる (EastRussia 3月12日)

インドのメダンタ社がウラン・ウデ市に多機能型医療センターを建設する。現時点では、多機能型医療センター建設コンセプトの合意により、建設用地が確保された。

極東・北極開発省の発表によると、全作業はコンセッション契約で行われる。主要投資家のメダンタ社はインド国内に病院チェーンを所有している。この医療スタッフたちは年に約1万5000件の手術をこなし、毎年最大4万人の患者を受け入れている。

このプロジェクトでは、新しくできるセンターで心臓系の手術が行われ、移植ができるようになり、眼科、腫瘍科が設置されることになる。この種の医療センターは、サハ共和国（ヤクーチア）、ザバイカル地方でも計画されている。

ロシア専用航空会社は「オーロラ航空」をベースに設立 (EastRussia 3月16日)

ロシア極東向けの運航を専門とする航空会社がオーロラ航空をベースに設立される。経営は政府系のロステク社が行う。

エアフロートの子会社であるオーロラ航空をベースとする航空会社の設立は、ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表が招集した会議の結果、決定された。ロシースカヤ・ガゼータの報道によると、オーロラ航空の株式はロステク社に譲渡される。取引のパターンは運輸省、産業商務省、極東・北極圏開発省が提示することになっている。

新しい航空会社は国から補助金を受けるが、その金額はまだ確定していない。さらに、航空会社の航空機の規定を定め、運航ルートも確定しなければならない。

ロシア極東専用の航空会社の設立は2020年1月にプーチン大統領が指示を出した。政府の試算によると、この目的で100億～300億ルーブルが必要とされる。これは、ゼロからの会社設立だと既存の会社の組織改編よりも費用がかかるためで、運輸省では以前から、オーロラ航空の組織改編構想を支持してきた。母体となる組織としては、ヤクト航空も検討された。

ロシアが5月までの外国人の入国制限に踏み切る (EastRussia 3月17日)

ロシアは3月18日より、外国人および国籍／居住権のない者の入国を一時的に制限する。この措置は新型コロナウイルスのパンデミックによるもので、5月1日までを期限とする。

大使館、領事館の職員、国際便のドライバー、飛行機・海洋船舶・河川船舶・鉄道の国際便のクルー、公的代表団員、外交・公用ビザの所有者、近親者の死去に

伴って発給された一般ビザの所有者は、入国の制限対象とならない。ロシアに常時居住している者、トランジット客としてロシアを通過する者も除外される。

これらの措置は一時的なもので、国際保健機関（WHO）の勧告に従って講じられたものだとロシア政府は明言している。

ロシアは3月15日から、ポーランドおよびノルウェーとの陸上国境検問所を封鎖した。16日には、政府はベラルーシとの国境を封鎖することを決定。对中国国境の封鎖、韓国および北朝鮮、ベトナム、さらに一部欧州諸国との空の便の制限も続いている。

新型コロナのパンデミックを受け プーチン大統領が国民にメッセージ (EastRussia 3月18日)

プーチン大統領は閣僚との会議で、コロナウイルスはロシアをよけてはくれなかつたが、国内の状況はコントロールされないと述べた。

「この脅威はロシアをよけてはくれなかつた。我が国の東方、つまり極東地域、ウラル以東についてはなおのことだ。一方、国民の大部分は欧州部に住んでおり、世界各国との交流がある」と大統領は話した。

大統領によれば、諸外国との集中的なビジネス交流、文化交流、通常の交流を要因として状況は悪化しつつあるものの、ロシアはウイルスの集団感染と拡大を抑えることができた。「目下、高いリスクをはらんではいるものの、全体として状況はコントロール下に置かれている」と大統領は表明した。

大統領は、地方と連邦の行政機関に対し、今後も計画に従って行動し、国民にタイムリーで完全な情報を提供し、予防・検疫措置を講じていくように呼びかけた。

ロシアでは現在、26の構成主体で114人の感染者が報告されている。報告された114人のうち、104人は国外での感染者、10名がその濃厚接触者とされている。

ロシアが英米 UAEとの空の便を運休 (EastRussia 3月19日)

ミハイル・ミシュスチン首相は運輸省に対し、3月20日より英国、米国、アラブ首長

国連邦（UAE）行の航空便を一時的に制限するよう指示した。この措置は、当該諸国における新型コロナウイルスの感染拡大を受けて講じられる。

首相は、モスクワ発のロンドン、ニューヨーク、アブダビへの便の往復を一時的に運休するよう指示した。シェレメチエボ国際空港経由で運航されている便がこれに相当する。

ロシアでは、これらの国々へのチャーター便が運休している。前述の国々からはロシア国民の帰還のために特別便が組織されている。

ロシアはすでに韓国、中国、日本、欧州諸国への飛行機を運休。中国、欧州諸国、ベラルーシとの国境は封鎖された。ロシアはさらに、3月18日より外国人の入国を制限している。これらの措置は新型コロナウイルスのパンデミックを原因として導入され、5月1日まで施行される。

ロシアが世界各国との空の連絡を制限 (EastRussia 3月23日)

ロシアは3月23日より事実上、世界各国との航空旅客輸送を一時的に制限する。この措置は、新型コロナウイルスのパンデミックを受けて実施される。

ロシア航空輸送庁からの情報によると、モスクワから世界各国の首都および大都市に向かう便は、例外となる。例外リストには146カ国（各国1便）が記載されている。ほかにも、ロシア国民が帰国し、外国人が出国するチャーター便も例外とされる。

ロシアはこれまでに韓国、中国、日本、欧州諸国、英国、アメリカ、アラブ首長国連邦（UAE）との航空便を運休。中国、欧州諸国、ベラルーシとの国境は封鎖された。さらにロシアは3月18日より外国人の入国を制限している。

ハバ空港が日本行の便を運休 (RIA 3月24日)

ハバロフスク地方政府の発表によると、ハバロフスク空港は新型コロナウイルス対策として、すべての国際便のサービスを制限し、24日から日本行の便を運休させた。

先週はまだ、ハバロフスク発でバンコク（タイ）と東京（日本）行の定期便、カムラ

ンとフーコック（ベトナム）行、ウタパオとプーケット（タイ）行のチャーター便が運航していた。その他の国際ルートの便はそれ以前に運休となっていた。

ハバロフスク政府のプレス発表によると、「今日から日本行の便が運休する。ベトナム、タイ、韓国への便は、ロシア国民の帰還の目的でのみ、運航する。中国との空の便はすでに運休している」。

帰国するハバロフスク住民を乗せた便は空港で連邦消費者保護・福利監督局が出迎える。乗客の到着30分前に国際線ターミナルでは空気感染対策機器2台のスイッチが入れられ、乗客対応中と対応後の30分間、紫外線ライトが作動する。

ロシア大統領

「来週1週間をノーワークに」 (EastRussia 3月25日)

プーチン大統領がロシア国民へのメッセージで、来週をノーワークウイークにすることを発表した。国内の新型コロナウイルス感染拡大防止措置の一環。

「来週の休業週間を告知する。給料はそのまま。つまり、3月28日（土）から4月5日（日）までが休日となる」と発表した。

大統領によれば、すべてのライフライン機関、医療機関、薬局、商店、銀行、運送会社、行政機関は営業を継続する。

大統領はすでに、3月30日から4月3日までを、給料保証付きのノーワークデーとする大統領令に署名していた。しかし、これは24時間対応の機関、医療機関、薬局、国民に必要な食品・必需品の製造会社、緊急修理サービスや運送荷役サービスを行う会社の職員は対象とされていない。

プーチン大統領は「僥倖（幸運）」を当てにしてはいけない、と呼びかけ、この状況は誰にでも降りかかるうると指摘。大統領は、現在欧州やアメリカで起こっている新型コロナウイルスの状況をロシア国内で繰り返さないために、医師や行政の勧告を守り、秩序と責任感を發揮するよう国民に求めた。

沿海地方の経済界は 不動産賃貸料の支払いを免除 (EastRussia 4月2日)

沿海地方当局は経営者の不動産ある

いは土地の賃貸料を免除することを決定した。この新しい措置は沿海地方の所有物のみを対象としている。

沿海地方政府の発表によると、賃貸料は3月18日から6月18日まで免除される。このような措置は、沿海地方における新型コロナウイルス感染拡大期の経営者支援のために講じられる。この優遇を受けられるのは、強制閉鎖・待機の施行で被害を被った中小企業だ。沿海地方政府では、賃貸料の免除によって、経済界の負担を減らすことができるものと、期待している。

この新しい優遇措置はまず、旅行会社、観光関連企業を対象とする。さらに、生活サービス、航空運送、空港、スポーツ団体、文化・教育機関、ホテル、外食系企業も支援を受けられる。

さらに新型コロナウイルスの被害を受けた経営者には、6月18日以降9月19日まで、賃貸料の支払い期限が猶予される。納付期限は年末となっている。また、4月1日より、沿海地方の企業に対しては納税と融資の期限も猶予された。

プーチン大統領が 口極東の開発に関する会議を招集 (EastRussia 4月7日)

プーチン大統領は大統領府でユーリー・トルネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表とアレクサンドル・コズロフ極東・北極圏開発大臣と会談した。議題はロシア極東地域と北極圏の開発についてだった。会談では特に、ブリヤート共和国とザバイカル地方の公共インフラ施設の建設が重視された。

トルネフ副首相が大統領に報告したところによれば、極東連邦管区では現在、国の支援で2283件のプロジェクトが実行中で、投入された資金の総額は1兆1600億ルーブルとなっている。投資資金の大部分は投資家によるものだ。公的資金1ルーブルに対して、22.5ルーブルの民間投資が行われた。

公共分野に930億ルーブルが投資された。この資金で300の新規施設が建設され、さらに200の施設が改修された。プーチン大統領は、最近、ロシア極東地域に組み込まれたブリヤート共和国とザバイカル地方の公共工事の資金調達がどうなつ

ているかに関心を示した。ブリヤート共和国では病院3カ所、産院1カ所、学校1校、12カ所の総合スポーツ施設と公園の建設、70カ所の施設の改修が計画済み。ザバイカル地方では産院40カ所、学校2校、幼稚園3校、総合スポーツ施設2カ所、公園60、文化施設8カ所の建設、100余りの施設の改修工事が予定されている。

コズロフ大臣によれば、この両地域ではすでに、30億ルーブル相当の作業が遂行され、すべての施設は設計・デザイン、元受け業者選定の段階を終了し、現在、工事の段階にあるという。

ロシア東でアンドロイド開発 (インターファクス4月10日)

極東高度技術基金の発表によると、同基金は「プロモボト」社に2億ルーブルをアンドロイドの開発費として提供した。

同社はウラジオストクに独立した子会社を置き、ここがアンドロイドの外装パーツ、特に人口の皮膚と頭髪の製造にあたる。ポリマーをベースとして、ミクロのしわも含めた人間の皮膚の最も正確なコピーを作ることになっている。

プロモボト社のロシア極東本部長には、ロシア人彫刻家でデザイナーのピヨートル・チェゴダエフ氏が任命されることになっている。同氏はロシアの超大作映画「クルー」と「パイオニアの時代」のSFXに参加していた。

「我々は市場開発の新たな段階と、ロボットの実用分野の拡大を予感している。例えば、サービスロボットは多目的センターなど、人がたくさん集まる場所での人的接触を減らすのに役立つ」という極東高度技術基金のルスラン・サルキソフ理事長の談話が広報資料に記されている。

同基金のデータによると、このような開発は「パンデミック」の状況下で必要とされる。同基金の投資は、人工知能をベースにした新対話システム Promobot の開発にも使われる。

「プロモボト」社は2015年にペルミに設立され、その年からノベーションセンター「スクルコボ」に入居している。自律型サービスロボットの製造に従事し、それらは国内市場と世界38カ国に、受付係・店員・コンサルタント・ガイド・コンシェルジェとし

て供給され、人間のスタッフの代用あるいは補充要員となっている。

ウラジオに老人ホーム建設設計画 (インターファクス4月14日)

極東投資誘致・輸出支援エージェンシーの支援の下、民間企業がウラジオストクに介護老人ホームの建設を計画していることを、エージェンシー広報が発表した。

「ロシア極東でソーシャルサービス分野の複数のプロジェクトが必要とされているが、それらの起案件数はまだ少ない。よって、我々は、この種のプロジェクトを成功させた経験と基盤となる確かなリソースをもつ全国区の大手事業者の誘致に前向きだ。これが、『オペカ』の最初のプロジェクトだ。それは、当エージェンシーの後援で実施される」とレオニード・ペトウホフ局長はプレス資料の中で述べている。

高齢者向け住宅建設維持に従事する民間企業「オペカ」が建設を予定している老人ホームの面積は、暫定値で少なくとも4000平方メートルだ。ホームは同時期に130人の高齢者を受け入れ介護サービスにあたることができる。

老人ホームの建設用地が選定され、沿海地方政府との協力・相互理解に関する合意書が締結されたという。

「このプロジェクトの実現が沿海地方にもたらす社会経済効果はかなりのものだ。まず、それは高齢者サービスの品質向上だ。また、我々は、少なくとも30人の雇用を創出することにしている」という「オペカ・グループ」のアレクセイ・マプリン社長の談話が、エージェンシーのプレス資料に記されている。

すでに報じられたように、大統領とロシア連邦政府は高齢者福祉を重視している。ロシアでは、2024年までを目途にしたナショナルプロジェクト「人口動態」がスタートした。それは、プーチン大統領の「5月指令」の中で発表された12事業の一つだ。「ナショナルプロジェクト」は、「子供が生まれる際の家族の財政支援」、「女性の雇用支援-3歳未満の子供の就学前教育環境整備」、「高齢世代」、「ソーシャルヘルスケア」、「スポーツ生活のルール」という5つの連邦方針を含んでいる。

中国はすべての対口国境横断道の封鎖を継続 (EastRussia 4月15日)

すべての陸上の中ロ国境が、旅客に対して封鎖状態にある。これらがいつ再び開かれるか、まだ明らかではない。

在ハルビンロシア連邦総領事館の情報によると、黒龍江省当局は、ボグラニチヌイ-綏芬河検問所の封鎖が4月13日以降も継続されることを通知してきたという。ザバイカルスク-牡丹江検問所についても活動禁止は延長される。

安定して暖かい気候になり、アムール川の浮橋の通行が打ち切られたため、現在はプラゴベシチエンスク-黒河検問所経由でも、国境は通過できない。中国に残っているロシア人旅行者たちは、祖国に帰還するためには臨時の国境開放を待つかない。

ロシア合弁企業のロシア人職員が北朝鮮から帰国 (インターファクス4月24日)

新型コロナウイルスの影響で国際輸送が中断したにもかかわらず、ロシア北朝鮮合弁企業「ラソンコントラنس」社の一部職員がロシアに帰国することを、在清津(チョンジン)ロシア連邦総領事館が24日、フェイスブックの公式アカウントで伝えている。

「コロナウイルスの感染拡大防止措置の枠内で国際輸送が中断しているにもかかわらず、北朝鮮政府がロシアへの出国を許可した「ラソンコントラنس」社のロシア人社員4名を今日、総領事館員が国境の豆満江駅まで送り届けた」と記されている。

「ロシア国民の祖国帰還問題の解決は、在平壤ロシア大使館スタッフの足並みのそろった活動とロシアの鉄道関係者の協力によって、可能となった。沿海地方ハンサン駅への到着と同時に乗客は検疫を受け、その後の隔離措置がとられる」と総領事館側はコメントしている。

ロシア保健省が日本製抗ウイルス薬の治験を許可 (タス通信4月28日)

ロシア保健省は、新型コロナウイルスの

患者の治療で、日本のインフルエンザ治療薬「ファビピラビル」（一般名、アビガンは総称名）の臨床試験を許可した。この研究は17カ所の治療機関で行われることを28日、保健省が報道陣に伝えた。

「ロシア保健省は、ロシアの医薬品メーカーに対し、新型コロナウイルスに感染して入院中の患者での、抗ウイルス薬「ファビピラビル」の効果と安全性に関する多施設・ランダム化比較治験を許可した。治験は、ロシア国内の複数地域の17の治療機関で実施される。

保健省の説明によると、ファビピラビルは、様々な型のRNAウイルス感染症の治療薬として使用される化学物質だ。「この薬は、高ウイルス負荷による重症の感染症に効果的な抗ウイルス薬として開発され、これまでに日本で抗インフルエンザウイルス薬として承認を受けている。中国人研究者のデータによると、この薬は新型コロナウイルスの患者の治療で効果を示した。

ロシア直接投資基金の情報によると、現在、同基金および「KhimRar」（ヒムラル）グループの合弁会社が、成分と開発と製剤化、積極的に取り組んでいる。

「国の承認を得た後、ヒムラル社は市場向けの薬の生産に着手してから、5月上旬にも、新型コロナウイルス感染者の大部分が治験の枠内でそれを使えるようになるだろう」と、ロシア直接投資基金のキリル・ドミトリエフ総裁は述べた。ドミトリエフ総裁によれば、薬の商業生産によって、国内外の市場の需要を満たすことが可能になるという。

ロシアは外出制限を5月11日まで延長 (EastRussia 4月29日)

プーチン大統領が外出制限措置を5月11日まで延長する大統領令に署名した。大統領令には、5月6~8日が有給のノーウークデーだとも記されている。

この大統領令には、各地域の首長は5月1日から11日まで、事前に制定されている住民の衛生防疫状態の確保措置を推進しなければならない、としている。

5月6~8日のノーウークデーは全員が対象ではない。医療機関、薬局、食料品・生活必需品を国民に供給する工場、企

業は休みなく営業を続ける。

ロシアのノーウークデー期間の5月11日までの延長について、プーチン大統領は国民へのメッセージの中で表明した。ノーウークデー期間が明け始めるのは5月12日からだ。

*5月9日: 戰勝記念日、5月11日: 振替休日

■中国東北

予約制7日×24時間通関

全省の口岸で実施

(黒龍江日報3月1日)

ハルビン税関は口岸の出入国における徹底的な衛生検査を実施しながら、速やかに感染防止物資を通過させるために、実状に合わせて企業が生産を再開し、外国貿易を進めていくことを支援する具体的な12カ条の措置を打ち出した。ハルビン税関の朴明華副關長が2月29日の記者会見で状況報告した。

それによれば、税関業務の効率を向上させるうえで、今年は全省で「人員に頼らない税関事務処理」を浸透させ、国際貿易の「単一窓口」「インターネット+税関」などのサービスプラットホームを運用し、税関の主要業務を最大限オンラインで行うようにした。

物資の速やかな通関を保証することについては、全省の口岸の現場で予約制の7日×24時間通関を実施し、感染予防物資については、緊急であれば先に登録だけして通過させ、後で関係手続を補うようにした。同時に、穀物、食品、肉類など人々の生活に関わる物資、企業の生産再開に至急必要な設備や原材料、当面の春耕や農業生産に必要な化学肥料や種子、農機具などの輸入物資は優先的に受理して申告し、「到着と同時に検査する」とことや「延長ゼロ」の快速通関を保証する。

瀋鉄、中欧班列を運行コード化 (遼寧日報3月9日)

3月6日午前1時、中欧班列X8059番はロシアに向けて瀋陽東駅を出発した。今年に入ってこれまで、中国鉄道瀋陽局集団公司は中欧班列を累計68本運行し、コンテナを5770TEU輸送した。瀋陽局集

団公司の担当者によると、「今後は、中欧班列を運行コード化し、中欧班列の東北国際物流ルートの安全運行を全力で確保していく」という。

2月中旬以降、企業の生産再開が相次いでいることにともない、瀋陽局集団公司は新型コロナウイルス感染予防と同時に、輸送業務の秩序だった運行に努めた。2月18日、中欧班列X8059番が順調に瀋陽東駅を出発し、ロシアのロストフに向かったことで、遼寧省の中欧班列は正常運行を再開した。再開後、瀋陽局集団公司が運行した中欧班列は計16本、輸送したコンテナ数は1400TEUとなった。

綏芬河民用空港、工事再開

(黒龍江日報3月11日)

黒龍江省の「百大プロジェクト」のひとつ、綏芬河民用空港工事の一部が2月27日に再開した。綏芬河空港のターミナル区域および関連施設工事は2017年10月に開始され、飛行区域工事は2018年5月に開始された。2019年末までに、空港の飛行区域の工事は累計479万立方メートルの掘削、約863万立方メートルの埋立て、8万4606平方メートルの地盤補強工事が完成した。また、東側滑走路のクッショング工事約6.9万平方メートル、セメントによる基盤補強約4万平方メートル、セメント舗装工事約4.3万平方メートルも完成している。ターミナル区域工事は累計422万立方メートルの掘削、ターミナルビル・管制塔の主要工事も基盤工事が完了し、保温処理が行われている。飛行区域、ターミナル区域の施工は全工事の95%完了した。空港への道路工事も基礎工事は完成し、検査と一部路面の構造工事も完成している。場外の排水工事も90%近く完成している。2019年度は2.06億元の投資があり、累計では6.76億元の投資を達成した。

現在、工事で出た64.6万立方メートルの土石撤去が行われ、滑走路の地盤観測員が作業に入っている。2月27日、場外の10KV電気供用工事が始まり、土石の爆破作業などを近く行う予定だ。2020年、工事は空港内の余剰土石撤去工事を完成させ、ターミナルビル・管制塔などすべて

の非民間航空設備部分の設置と調整、滑走路の進入灯や飛行区域の電気供用工事などすべての民間航空部分の施工についても完成させる予定だ。

中欧班列「長安号」、通常通り運行 (遼寧日報3月17日)

新型コロナウイルス肺炎の感染防止期間中、中欧班列「長安号」は通常通り運行している。今年に入って3月15日まで「長安号」は計450本運行し、37万トン以上の貨物を輸送して、前年同期のおよそ2倍となり、中国と「一带一路」の沿線諸国間のスムーズな貨物輸送を確実にした。

15日、西安国際港務区にある鉄道コンテナセンター駅で、中欧班列は合計1848トンの小麦粉を積んだ84のコンテナの荷下ろし完了を待っていた。これは新型肺炎の感染拡大後初めての小麦粉専用列車で、カザフスタンの上質な小麦粉が西安の人々の食卓に届けられる。

西安国際港務区管理委員会の蘇国峰副主任によると、「新型コロナウイルス肺炎流行以来、西安国際港務区は鉄道部門との連携を強化し、『鉄道-鉄道一貫輸送』、『道路-鉄道一貫輸送』の実行を通じて、西安鉄道コンテナセンター駅を貨物集散センターとして構築していく。また、輸入指定口岸・越境電子取引総合試験区として、西安国際港務区の機能を生かし、穀物・板材・電気製品などの安定供給を開拓し、中欧班列の通常運行に物資供給を保証する」という。

さらに、西安自由貿易港建設運営会社の袁小軍総經理は次のように述べた。「西安国際港務区の税関・鉄道部門が共同で設けたグリーン(優先)ルートにより、トラックが停止したり、ドライバーが運転席を離れたり、積み卸しに待機する時間は必要ない。この対策は、感染症予防と同時に、トラックの安全運行を確実にする。現在すでに2500台を超えるトラックがグリーンルートを通過している」

義烏(浙江省)発の中欧班列、 コンテナ輸送量前年同期比4割超増 (遼寧日報3月26日)

3月25日、中欧班列「吉利号」X8410番が84TEUを積んで、欧洲に向けて義

烏市西駅を出発した。11日後に目的地であるベラルーシの首都ミンスクに到着する予定だ。中欧班列は通常運行の回復を速めている。

統計によると、今年に入ってから25日までに義烏西駅を出発した中欧班列は計67列車、コンテナ積載量は前年同期比40.8%増の5474TEUに達した。鉄道部門は中欧班列の戦略的ルートとしての役割を發揮させ、「一対一型」「ワンストップ型」「一貫型」など顧客に応じたカスタマイズサービスを提供し、貨物の安定供給と輸送力の手配を強化し、運行の質を高め続けている。

中国鉄路上海局集團有限公司・金華貨物輸送センター義烏経営部の朱雷軍主任は、空輸や海運などの輸送方式に比べ、中欧班列は全天候に対応している点や区間別輸送の点などで優れており、中欧班列の安定した運行を保証することは、国際物流ルートの円滑化、中国経済の秩序、特に对外貿易安定的な発展を維持する上で大きな意義があるといふ。

義烏-ミンスクの「吉利号」はカスタマイズ対応の中欧班列路線として2019年4月に開通し、同年39列車が運行した。今年は150列車の運行を予定し、自動車のノックダウン生産のための部品と単体の自動車部品貨物の輸送を中心とし、吉利汽車ベラルーシ工場での生産を保証する物流の「生命線」となっている。

甘其毛都口岸、石炭輸入再開 (内モンゴル日報4月3日)

先頃、石炭輸送車が内モンゴル自治区バヤンノール市に所在する甘其毛都口岸から入国した。ウラド税関の通関監督管理職員がモンゴル人運転手によりあらかじめ記入された「健康申告カード」を順次審査、同時に赤外線体温センサーで検温し、申告との相違がないかを確認して正常であれば通過させた。

石炭輸送車は順調に「スマートゲート」を通過して、機械による検査を受けた後、貨物輸送ルートに沿って税関の貨物監督場に直接向かう。税関職員は現場で貨物の荷下ろしと検査をし、運転手は車中で待つことにより、検査・監督部分は「接触ゼロ」となる。荷物を下ろした後、運転

手は指定路線で出国する。

モンゴル国ではすでに新型コロナウイルス肺炎の確定病例がみつかり、石炭輸送再開後、ウイルス侵入のリスクが拡大する厳しい状況となっているが、ウラド税関が感染拡大防止に努めて、外国貿易の成長も促している。越境地域を封鎖し、感染拡大を防止するための一体的な体制をとり、口岸の貨物輸送ルート、監督管理現場、出国車両の待機場所など輸出入全区域を物理的に閉鎖して、未検疫の人の自由な出入りを禁止している。

中欧班列(長満欧)、第1四半期に 逆境のなか成長を実現 (吉林日報4月6日)

長春国際陸港发展有限公司によると、今年1月から3月までに、中欧班列(長満欧:長春-満洲里-ヨーロッパ)の輸送量は2796TEU(そのうち輸入が496TEU、輸出が2300TEU)で、前年同期比15%増、貨物は4.17万トンで178.4%増であった。貨物の金額ベースは9.5億元に相当し、同13%の伸びで、吉林省の現地貨物はそのうち50%に達した。

第1四半期は、新型コロナウイルス流行の影響はなく、中欧班列(長満欧)の貨物輸送量は毎月増加し続け、成長傾向にあった。3月に、中欧班列(長満欧)が輸送した貨物は1182TEUで2.16万トンに達し、前年同期比それぞれ64.2%増および277.9%増となり、金額ベースでは3.34億元となり、同期間に1.6%増加した。3月17日、中欧班列(長満欧)は182TEUの2列車を同時に発車し、1日の発送量が過去最大となった。同種の貨物を82TEU積んだ3列車が翌日にも出発し、満洲里口岸で合流して2列に統合・編成され、ヨーロッパへ向かった。これは中欧班列(長満欧)が初めて実施した「三併二」輸送実験であり、輸送力を効果的に活用し、輸送費を削減する。従来1コンテナについて1申告書が必要だったが、列車ごとに1つ申請書とすることで、申告手続きを簡素化し、通関コストを節約できる。

第1四半期に、中欧班列(長満欧)が輸送した輸出貨物は主に自動車部品・電子製品・一般化学製品などで、輸入品は自動車部品・板材・小麦粉など。そのうち、

日本と韓国の自動車部品と電子製品はなお大きな割合を占めており、比較的安定している。

互市貿易区、初めて韓国商品を輸入 (黒龍江日報4月9日)

3月28日、綏芬河互市貿易区を通じて、韓国のコーヒーの国内取引が初めて行われた。周辺住民は国を出ることなく、手頃な値段で本場韓国のマキシム(MAXIM)コーヒーを味わうことが可能になった。

今回の輸入・買いつけされた韓国商品は、ロシア人のオリア氏が電話アプリとインターネットを通じて注文したもので、国境地域居民の互市貿易で買いつけられた今年初めての韓国商品でもあった。

中口協力のベールイラスト 物流センターに税関設立 (遼寧日報4月14日)

4月13日、中口で共同建設されたモスクワのベールイラスト物流センターにおける税関の設立が正式に承認され、中欧班列のハブという目標に向かってさらに重大な一歩が踏み出された。

ベールイラスト物流センターは、遼寧港口集団とロシア鉄道株式会社が共同出資し、中国とロシアが初めて建設協力した大型物流インフラプロジェクトだ。このプロジェクトは、敷地面積179万平方メートル、モスクワ州ドミトロフ区に位置し、モスクワの環状線からわずか30キロの位置にある。これは「一带一路」とロシアの「ユーラシア経済連合」戦略の重要なドッキングであり、遼寧省が「一带一路」建設への参加を進める旗艦プロジェクトもある。

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国際海運や空輸の代替手段として、中欧班列は効果的な役割を果たしている。税関設立後、ベールイラスト物流センターはモスクワに拠点を置き、遼寧省および中国全土の中欧班列鉄道会社と積極的な協力を通じて、高品質な輸送サービスを構築し、中国とロシアの鉄道輸送のサービスレベル全体を向上させることになるだろう。

遼寧省発展改革委員会の担当者によると、「税関が設立された後、遼寧省は

積極的にモスクワ税関と協力してグリーン(快速)通関の試行を推進し、双方の貿易条件をさらに改善し、ベールイラスト物流センターを遼寧省の北方の諸地域に向けた窓口にする」という。

満洲里鉄道口岸より 対口輸出蔬菜(野菜)貨物列車運行 (内モンゴル日報4月13日)

先頃、満洲里鉄道口岸駅から対口蔬菜(野菜)輸出貨物列車が運行を開始し、満洲里とロシア間の野菜輸送に新たなルートが加わった。これまでニンジン・ニンニクなど野菜234トンが輸送された。

国内における新型コロナウイルスの感染状況が好転しつづけている状況のなかで、地域経済に更なる貢献をし、企業の操業・生産再開を援助し、企業の輸送コストを減らすために、鉄道口岸駅は鉄道輸送が天候の影響をうけず、安全で快速であり、輸送能力が高いという条件を十分に生かした野菜輸出の包括的な物流サービスを提供し、企業の輸送需要を満たして、中口貿易をさらに振興する。

中欧班列(長満欧)、 感染予防物資を初輸出 (吉林日報4月19日)

4月19日、長春税関管轄下の長春興隆税関は、中央班列(長春—満洲里—欧洲)が輸出する新型コロナウイルス感染予防物資、医療用防護服12.6万着を初めて通過させた。物資はただちに欧洲に向けて出発し、20日前後で到着する見込みだ。

感染の拡大にともない、多くの国々で貨物輸送船に制限措置を加えており、海運企業も輸送コストの増大により、貨物輸送量と航路の削減を行っている。また、空輸での貨物輸送も旅客輸送航路が減少したことによって輸送能力が不足している。

華信邦客商有限公司の責任者は「欧洲の感染状況は深刻なので、私たちはこれらの感染予防物資を緊急に準備した。だが、特殊な時期のため物流が最も重要なポイントであった。中欧班列が最適な方式を提供し、効率よくこの難題を解決してくれた。私たちは引き続き感染予防物資と生活物資を中欧班列で欧洲に運ぶつ

もりだ」と話した。

ウランチャブの中欧班列、ベラルーシ から帰り便でホエイパウダー初輸送 (内モンゴル日報4月19日)

4月17日、ベラルーシからのホエイパウダー輸入列車がウランチャブ市の七蘇木中欧班列ハブ基地に到着し、荷が解かれた。今回のウランチャブへの復路便は、貨物の種類を1種類増やしている。

この列車は3月28日にベラルーシのミニスク市コリヤジチを出発し、18日間かけて、エレンホト口岸を経由で4月16日に七蘇木の中欧班列ハブ基地に到着した。今回の班列はホエイパウダーのほか、木材、亜麻の実、ひまわりの種を含む4種類の貨物を積んで戻ってきた。

3年間の発展を経て、ウランチャブ市の中欧班列は構造及び質は改善の段階に入った。帰り便貨物の多様化を実現し、これまで木材単一だったが10品種まで増えた。

ハルビン中口国際農産品取引セン ター、オールシーズン対応の農産品 輸出入集散地へ (黒龍江日報4月26日)

4月1日の着工以来、ハルビン中口国際農産品取引センター用に18万平方メートルの土地を整地する作業は、最終段階に入った。工事当初、ハルビン新区の江北一体発展区智谷大街と万宝大道が交差するプロジェクト現場は草ばかりで、高低の起伏がある荒地だったが、わずか半月で綺麗に整地された。

全省100大プロジェクトの一つであるハルビン中口国際農産品取引センターは、土地の取得から着工まで「新区のスピード」で実現した。完成後、この取引センターは、主に中国やロシアで生産された青果・肉類・穀物・水産物・農業原材料などの5品目に関して、輸出入の取引を行っていく見込みだ。

瀋陽中欧班列、開通 綏芬河口岸の 新ルート (遼寧日報4月30日)

4月28日午前、コンテナ43TEUを積んでロシアのノヴォシビルスク州イニヤ=ヴォ

ストチナヤ駅を出発した最初の中央班列が、綏芬河口岸を経由して瀋陽東駅にゆっくりと乗り入れた。この班列は全長6573キロメートルの行程を15日間かけて走ってきた。

遼寧省から綏芬河口岸を経由してロシアに至る新しいルートの構築は、瀋陽市政府が「一带一路」建設を推進するための重要な取り組みの一つである。中欧班列プラットフォームを運営する中外運東北有限公司は、瀋陽市のバックアップをうけて、貨物の供給源を積極的に確保し、新しい税関の開設が順調に進むように準備した。

中外運東北有限公司の王東社長は、綏芬河口岸ルートが開通したこと、瀋陽中欧班列はロシアやヨーロッパの鉄道網をもカバーすることになり、最良の物流ルートの選択肢を提供することができ、物流コストを下げることができる。開通している満洲里、エレンホト口岸ルートとの相互補完が可能となり、混雑などの問題を緩和する効果が期待できる。同時に、ノヴォシビルスク州は、機械製造・化学・農業などが発展したロシア・シベリア地域で最大の総合的な工業基地であり、このルートの開通は中ロ貿易の発展をさらに進め、「貿易が輸送を促し、輸送が貿易を促進する」素晴らしい発展の場を形成すると、話した。

■モンゴル

ウランバートルへの乗客とバスの乗り入れ規制が解除に
(MONTSAME 3月3日)

国家非常事態委員会の決定に従い、3月3日午前6時に各県の間の道路とウランバートルへの進入路がオープンした。これを受けて、ウランバートルに入る7つの検問所で現在、非常事態関連機関、警察、専門検査、医療機関の職員130名余りが活動している。

道路警察当局者の話では、本日から出国の際に事前に検問所で登録を受けた4万人余りと車両約1万4000台がウランバートル市に帰還することができる。ウランバートルと村落の検問所経由で市内に入る市民は、検温のほか、アンケートに答えなければならない。

国立感染症研究センターは首都の7つの検問所で2日間にわたって24時間体制で活動する。ウランバートルに向かう国道の50キロメートルごとに現地病院の医療スタッフが配置され、乗客に的確な医療サービスを提供する。

モンゴル国内のSNS利用者数が11%増加
(MONTSAME 3月3日)

「We Are Social」社、「Hootsuite」社のデータによると、今年1月現在でモンゴル国内のインターネットユーザーの数は220万人に達した。

この数値は昨年同期からわずかに変化している。国内におけるインターネットアクセスの水準は68%、一方、携帯電話の平均接続速度は19.7メガバイト、固定インターネットの場合は31.7メガバイトとなっている。

モバイル通信のユーザー数は4.7%増え、延べ442万人に達した。2019年4月から2020年1月までの間に、SNSのユーザーは21.9万人(11%)増えた。

中モ国境の石炭輸出が再開へ
(MONTSAME 3月5日)

国家非常事態委員会は、定められた方法で期間満了までに準備条件がすべてクリアされれば、3月15日に公式に予定されている石炭・石油の輸出再開を待つ必要はないという見解に至った。国家非常事態委のこの決定に従い、石炭輸出が再開された。これは、中国・モンゴル国境において衛生防疫の規定と基準が満たされたためだ。

「例えば3月4日にザミンウド国境検問所経由で石炭1500トンがトラックで搬出された一方、3月1日から鉄道で2万5000トンが輸出された」と税関総局は発表した。

2019年1~2月にザミンウド経由の石炭輸出量は10万4000トン。一方、今年のこれまでの輸出量は39万2000トンとなっている。石炭以外にもこの検問所経由で銅・鉛・亜鉛の精鉱が輸出されることになっている。

米政府の中小ビジネス支援5ヵ年計画がスタート
(MONTSAME 3月6日)

米国政府は3月5日、国際開発援助庁を通じて、5ヵ年プログラム計画「ビジネス持続性・透明性向上」(BEST)をスタートさせた。同プログラムは413億トウグルグの無償融資を行う。プログラムの開幕式典にはフレルバータル財務大臣、マイケル・S・クレチエスキ駐モンゴル米国大使が出席した。

このプログラムは、モンゴルの中小ビジネスへの融資をつかった産業の育成や成長の支援を、ウランバートル市と12の県で実現することを目的としている。クレチエスキ大使は、「アメリカ政府は中小企業が社会経済発展の重要なドライバーだと認識している」と述べ、このプログラムの実施が、地元企業経営者が融資を受ける機会を増やし、国の経済的自立の強化を促進するとの自信を表明した。

税関総局

「昨年同期比で輸出入とも縮小」
(MONTSAME 3月12日)

今年1~2月にモンゴルの輸出額は7億7030万ドル、輸入額は7億5000万ドルになった。昨年同期比で、物品の輸出額は29%、輸入額は10%縮小した、とモンゴル税関総局は発表している。

輸出額の縮小は、新型コロナウイルスによって導入されたガシュンスハイトシベーフレンの国境検問所を経由する石炭輸出の一時中断の影響を受けているという。昨年の数値と比較して、石炭の輸出量は120万トン縮小、銅精鉱は3万7000トン、原油は72万3000バレル縮小した。同時に、鉄鉱石と亜鉛の輸出量の微増も認められる。

税関総局はまた、今年1~2月に食品の大部分は中国からではなく主にロシア等から輸入されたと指摘している。この期間に、粉ミルク、バター、野菜、果物、乳製品の輸入量が縮小し、同時に茶や植物油、マーガリン、砂糖という食品の輸入量が増加したという。

税関総局の発表によると、今年1~2月の鉱物輸出による収益は6億3970万ドルで、2019年同期比で22.5%縮小した。鉄

鉱石の輸出量は20%拡大して143万トンに達した。銅精鉱の輸出量は16%縮小し、19万2200トンになった。これを金額で表すと、約30%縮小の2億1900万ドルになった。

モンゴルが外国人の入国を禁止に (MONTSAME 3月16日)

モンゴルへの外国人の入国禁止の決定を、非常事態総局のバドラル長官が16日の国家非常事態委員会対策本部の記者会見で発表した。

バドラル長官は「世界中で155カ国、約15万件の新型コロナウイルスの感染と、死者数5400人が報告されている。WHOは欧州を新型コロナウイルスのパンデミックの中心地としている。アメリカは入国禁止措置を導入した。モンゴル政府と首都非常事態委員会も同様の措置を講じた。モンゴルは本日より、一切の外国人の入国を受け付けない。入国できるのは、ロシアからの石炭輸送業者だけだ」と述べた。

4月から事故車の輸入販売禁止 モンゴルで、日本も協力 (MONTSAME 3月17日)

モンゴルでは近年、事故にあった乗用車を輸入し、国内で修理再生後、販売するケースが増加している。これを見て、道路交通開発省の2019年12月17日付の省令に従い、「車両の国家規制と車両登録番号交付規則」の補足修正が行われた。

規則の修正に従い、政府系のモンゴル国家自動車センターは日本の自動車検査評価サービス企業・団体との提携協定書に署名した。この合意文書は、車検を通過した車両の日本からモンゴルへの輸入を想定しており、今年4月1日から施行される。

さらに、国民は、販売される自動車の信頼できる統一データベースにアクセスできるようになる。

モンゴルの商業銀行が 独コメルツ銀行とコルレス提携 (MONTSAME 3月18日)

クライアントの貿易をサポートし、確実で迅速な国際銀行業務を行う目的で、モン

ゴルの商業銀行「トランズバンク」がドイツの「コメルツ銀行」との提携を開始し、同銀行にコルレス口座を開設した。

自己資本と資産の金額では、トランズバンクは現在モンゴルの商業銀行13行のうち第7位を占めている。

モンゴル経由中口間 ガスパイプラインプロジェクトの 作業部会を設置 (MONTSAME 3月31日)

モンゴル国家安全保障会議は3月31日の会合で、ロシアからモンゴル経由、中国向けのトランジットガスパイプラインの建設プロジェクトにおける協力の政策および組織を担う、安全保障会議付属の作業部会を設置することを決定した。

エンフトゥブシン副首相が作業部会を主導する。メンバーにはガスフ安全保障会議事務局長、ツォグトバータル外相、フレルバータル財務大臣が加わる。この会合では、新規設置された作業部会の活動の早期開始が、部会長に要請された。

地方の空港が拡張・改修される (MONTSAME 3月31日)

フレルスフ首相は昨年5月のヘンティー県訪問中に、ダダル郡の「デルーン・ボルダグ」空港の拡張・改修を決定した。

ダダル郡は歴史観光スポットだ。空港の改修費として50億トゥグルグが割り当てられた。建設工事の大部分が年内に終了する。

さらに、ヘンティー県チンギス市の「ウンドゥルハーン」空港が、モンゴルとアラブ経済開発クウェート基金 (Kuwait Fund for Arab Economic Development、KFAED) の契約に沿って、2020年6月30日までに完全改修される。この契約の枠内で、空港改修費として350万ドルが割り当てられた。

モ財務省とUNDPが覚書に調印 (MONTSAME 4月3日)

モンゴル国財務省と国連開発計画(UNDP)は4月3日、相互理解覚書を調印した。持続可能な開発目標(SDGs)の達成のための予算編成あるいはプログラムベースの予算編成プロセス、2030年を

目途にモンゴルでの持続可能な開発分野のアジェンダ実行の加速化のための予算編成など、モンゴル国内の国家財政管理の中期的改革の実施にかかる協力の構築を目的とする。

UNDPは、国家財政管理における透明性と報告性の向上、モンゴルの持続可能な開発コンセプトとSDGsの実現促進のための、国の複合的資金調達システムの構築で、モンゴル財務省を支援していく。

モンゴル国民の平均寿命が 7.4歳延びた (MONTSAME 4月7日)

国家ジェンダー平等委員会と国家統計総局の発表した「ジェンダー基礎調査報告書」によれば、モンゴル国民の平均寿命が直近の過去26年で7.4歳延び、70.2歳になった。

男性の健康状態と病気の予防の知識に関する専門的調査は、めったに行われていない。そのため、これまでの毎年の調査は男性の健康維持と病気予防への意識喚起と男性と女性の平均寿命の開きの大きさの原因究明を目的とした。

過去26年間の調査によると、男性の平均寿命は60.7歳から66.1歳に、女性の平均寿命は64.9歳から75.8歳に延びた。

「タバントルゴイ」発電所は 公的資金で建設される (MONTSAME 4月8日)

内閣は定例閣議で2020-2024年に「タバントルゴイ」火力発電所(出力450メガワット)を建設することを決定した。工事費調達は政府が担当する。このために、外部からの融資も含めたあらゆる投資リソースの活用が予定されている。ダバースレン・エネルギー大臣は4月8日、閣議後の記者会見で、このように述べた。大臣はさらに、この作業では2013年に承認されたフジビリティ・スタディーが使われるとも、述べた。

「オユトルゴイ」社は2018年に政府と締結された合意の枠内で出力300メガワットの発電所を建設する義務を負ったが、今のところ自社の合意責任を果たしていない。

ダバースレン大臣によれば、「オユトルゴイ」プロジェクトは国外からの電力輸入に年間1.7~2億ドルを使っている。「一方で、(タバントルゴイ) 発電所建設費は5年内に回収されるという、専門家の試算がある」と大臣は述べた。

モ国内の外国人労働者数が12.4%減少 (MONTSAME 4月16日)

今年第1四半期現在で、97カ国4300人の外国人がモンゴル国内で働いている。このうち3500人（81.8%）が男性、800人（18.2%）が女性だ。外国人労働者数は昨年同期比で、国内全体で613人（12.4%）減少したことを、国家統計委員会が3月分報告書の中で伝えている。

外国人労働者の36%が中国人、8.7%がオーストラリア人、7.5%がロシア人、6.2%が韓国人、5.5%がアメリカ人、4.8%がベトナム人、3.8%がフィリピン人、3.9%が南アフリカ人、3.0%が英国人、2.8%がカナダ人、17.8%がその他の国となっている。

前四半期比で鉱業の外国人労働者の数は5197人（11.2%）減り、建設業では67人（34%）減った。

外国人労働者の内訳は、1500人（36.3%）が鉱業、979人（22.7%）が教育、743人（17.2%）が卸・小売業・自動車・オートバイ修理、255人（5.9%）は一次加工業、130人（3.0%）が建設業、158人（3.7%）が一般事務・補助的業務、175人（4.1%）が運送業、300人（7.1%）がその他、となっている。

モ運輸大臣がEV・HV用バッテリーの再製品化工場建設を提案 (MONTSAME 4月17日)

エンファムガラン道路・運輸開発大臣は16日、日本の小林弘之在モンゴル特命全権大使と面談した。

エンファムガラン大臣は、中古車の約8割が日本からの輸入だということに触れ、この分野での連携の拡大強化に関する一連の提案を行った。大臣は特に、交通事故や災害後に修理され日本から輸入された電気自動車およびハイブリッド車のバッテリーのリサイクル、あるいは再処理工場の建設案への賛同を要請。交通事故や災害後に修理された日本車の輸入拡大は、モンゴルの国民の健康と経済に多大な損害を及ぼしていると、大臣は続けて述べ、日本から輸入される自動車に関する車両の履歴情報を国民に無償提供することの重要性を強調して述べた。

「近年、モンゴル道路・運輸業界では大型のプロジェクトやプログラムが積極的に実施されている」と大臣は述べ、業界の人材の強化と、日本でのエンジニアや整備士の育成の目的での協力に、積極的な姿勢を表明した。

アルタイ郡で風力と太陽光の発電所が着工 (MONTSAME 4月21日)

ゴビ・アルタイ県アルタイ郡で風力と太陽光の新しい発電所が着工した。ツェレブサンブー郡長の談話によると、アルタイ郡の最も喫緊の問題は、2010年に住民向けに電力を供給する目的で同郡に建設された太陽光発電所の蓄電池が耐用年数を超えたことによる、電力不足だという。

これを受け、「風力発電所（出力450

キロワット）と太陽光発電所（200キロワット）の建設」プロジェクトが、アジア開発銀行の財政支援（総額9万2000ドル）のもとで、県内で昨年から動き出している。

モンゴルのIT企業が丸紅と提携する (MONTSAME 4月23日)

2017年からモンゴルの金融部門で活動しているIT企業の「アンド・グローバル」が、日本の丸紅と提携する。

両社の戦略的提携の目的は、モンゴル側が構築したフィンテックを、丸紅のリーシングとファイナンシャルサービスの国際システムに導入することだ。さらに、この提携は、市場調査、新しいIT商品およびサービスの開発と世界金融市场への導入を共同で行い、世界でデジタルウォレットとオンライン融資のサービスを推進するための新たなビジネスチャンスを開拓することも、視野に入れている。

◇保健大臣 「415台の人工呼吸器を調達する」 (MONTSAME 4月23日)

今年1月3日よりモンゴルの医療関係者は高臨戦態勢で活動している。政府とフレルバータル財務大臣は、国内の新型コロナウイルス感染拡大の予防と防止を目的とする医療機関の活動のため、資金調達にかかる措置を隨時、講じている。

「目下、我が国は、アジア開発銀行と世界銀行の融資での70台の人工呼吸器などを含む医療器材、医療設備を購入してきた。現在、415台の人工呼吸器の調達と、アジア開銀の融資の枠内で集中治療室の500床の確保に取り組んでいると、23日、モンゴルのサランゲル保健大臣は国会の全体会議で述べた。

北東アジア動向分析

●中国(東北三省)

2019年の東北三省主要経済指標

2019年東北三省の実質域内総生産(GDP)成長率は、遼寧省が前年同期比5.5%増の2兆4910億元、吉林省が同3.0%増の1兆1727億元、黒龍江省が同4.2%増の1兆3613億元であった。三省とも全国平均の成長率(同6.1%増)を下回り、東北地域の経済振興は依然として大きな課題が残っている。ただ、東北三省の約半分の経済規模を持つ遼寧省は全国平均に近い水準に達しており、今後けん引役を果たすことになるだろう。

東北三省の工業生産の動向を見ると、2019年の一定規模の工業企業(年間売上高2000万元以上)の付加価値増加率は、遼寧省が前年同期比6.7%増、吉林省が同3.1%増、黒龍江省が同2.8%増となり、遼寧省は全国平均の同5.7%増を上回った。遼寧省におけるハイテク製造業の同増加率は18.7%増になったほか、私営企業は同23.7%増となり、ハイテク産業と民営企業の成長が著しい。

投資動向を示す2019年の固定資産投資額(農家除く)をみると、遼寧省は前年同期比0.5%増、吉林省は同16.3%減、黒龍江省は同6.3%増となり、三省の間に大きなばらつきがみられた。黒龍江省は全国平均の同5.1%増を上回ったが、遼寧省の

伸び悩みと吉林省の減少は東北経済の振興に影響を及ぼしている。吉林省の第一次産業は同51.4%減、第二次産業は同37.7%減、第三次産業は同4.9%減となっており、投資額の増加は喫緊の課題であろう。

消費の動向をみると、2019年の社会消費品小売総額は、遼寧省が前年同期比6.1%増の1兆5009億元、吉林省が同3.4%増の7777億元、黒龍江省が同6.2%増となった。三省とも全国平均(同8.0%増)を下回ったが、とりわけ吉林省の社会消費品小売総額は伸び悩んでいる。遼寧省と黒龍江省の自動車類小売総額はそれぞれ6.7%減、9.4%減となり、基幹産業である自動車産業の消費拡大が求められる。

2019年の貿易動向を見てみると、輸出入額の伸び率は、遼寧省が前年同期比4.0%減(7255億元)、吉林省が同4.5%減(1302億元)で、黒龍江省が同6.7%増(1866億元)となった。黒龍江省は全国平均(同3.4%増)を上回ったが、遼寧省と吉林省は大きく下回る結果となり、東北地域をめぐる輸出入情勢は依然として厳しい。

2019年の消費者物価指数(CPI)は、遼寧省が前年同期比2.4%上昇、吉林省が同3.0%上昇、黒龍江省は同2.8%上昇した。三省とも全国平均(2.9%)に近い

値で推移している。食品・煙草・酒類価格では遼寧省が同6.1%上昇、吉林省は同7.5%上昇し、上昇幅はやや大きかった。

中韓(長春)国際協力示範区の設立

2020年4月21日、国務院は「中韓(長春)国際協力示範区全体方案」を承認した。長春市を中心にして512平方キロメートルに及ぶ範囲に韓国との経済協力を重点的に推進する政策である。主なターゲット産業はハイテク機械・人口知能製造業、医薬産業、健康食品産業の3つを挙げ、いずれも長春市にとって今後重要な産業である。吉林省は東北三省の中で唯一自由貿易試験区を持たない省であり、今回の国際協力示範区の承認を機に、省全体の国際連携レベルを大きく格上げする狙いがある。国務院2012年に吉林省延辺朝鮮族自治州を中心とした「中国図們江区域(琿春)国際協力示範区」を承認したが、面積は約90平方キロメートルと狭く、国境地域で経済規模も限られていた。今回は省都の長春市を中心としたほか、面積も5倍以上に拡大させ、インフラ整備や外国投資、国内連携の活発化を目指している。

新潟県立大学国際地域学部講師・

ERINA 共同研究員

穆堯莘

	2016年	2017年				2018年				2019年			
		中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江
経済成長率(実質)	%	6.7	▲2.5	6.9	6.1	6.9	4.2	5.3	6.4	6.6	5.7	4.5	4.7
工業生産伸び率(付加価値額)	%	6.0	▲15.2	6.3	2.0	6.6	4.4	5.5	2.7	6.2	9.8	5.0	3.0
固定資産投資伸び率(名目)	%	8.1	▲63.5	10.1	5.5	7.2	0.1	1.4	6.2	5.9	3.7	1.6	▲4.7
社会消費品小売額伸び率(名目)	%	10.4	4.9	9.9	10.0	10.2	2.9	7.5	8.3	9.0	6.7	4.8	6.3
輸出入収支	億ドル	5,099.6	▲3.9	▲662.1	▲64.5	4,225.4	▲96.5	▲96.8	▲85.3	3,517.6	▲162.6	▲103.6	▲169.0
輸出伸び率	%	▲7.7	▲15.3	▲3.0	▲37.2	7.9	4.3	5.5	2.0	7.1	5.7	8.8	▲16.7
輸入伸び率	%	▲5.5	▲4.0	6.0	▲11.4	15.9	25.4	▲1.0	18.9	12.9	16.8	8.5	56.5

(注)前年比

工業生産は、一定規模以上の工業企業のみを対象とする。2011年1月には、一定規模以上の工業企業の最低基準をこれまでの本業の年間売上高500万元から2,000万元に引き上げた。

2011年1月以降、固定資産投資は500万元以上の投資プロジェクトを統計の対象とするが、農家を含まない。

2018年以降貿易データは、公表値が元建であったことから、輸出・輸入の伸び率は公表されている元建数値の伸び率、貿易収支は元建貿易収支の数値を人民銀行公表の期末為替レート(2018年12月末:6.8632、2019年12月末:7.0128)によりドル建てに修正したものである。

(出所)中国国家統計局、商務部、遼寧省統計局、吉林省統計局、黒龍江省統計局ウェブサイト、ならびに黒龍江日報、遼寧日報、吉林日報、人民銀行の資料より作成

●ロシア(極東)

ロシアの COVID-19 感染状況

ロシアで新型コロナウイルス(COVID-19)¹の感染者が初めて確認されたのは1月31日であった。その後、2月一杯は感染者数2人(ともに中国人、2月中に回復)の状況が維持されたが、3月に入り1カ月で2337人へ増加し、4月以降に急激に状況が悪化した。本稿執筆時点(2020年5月6日現在)の感染者数は16万5929人であり、前日から1万559人、前週から5万9431人、増加した。感染からの回復者数は2万1327人であり、前日から1462人、前週から9708人増加したが、それを大幅に上回って新規の感染が発生する状況が続いている。この間に、1537人が死亡した(図1)。感染者数1000人当たりの死亡者数は、直近1週間平均で9.65人であった。この数値は、4月末から低下傾向を示しているが、今後の見通しについての短期的な評価は難しい。

ロシア各地の感染状況は一様ではなく、西高東低の状況がうまれている(表1)。感染者数の7割は中央連邦管区に集中し、モスクワ市だけでもロシア全体の51.8%に相当する8万5973人の感染が確認された。また、沿ヴォルガ連邦管区では1万3550人(8.2%)、それに次いで、北西連邦管区では1万1988人(7.2%)の感

染者が確認された(内、サンクトペテルブルク市は5884人)。ウラル以西のヨーロッパ・ロシア部に感染者の約9割が集中し、ウラル以東のアジア部に位置するウラル連邦管区、シベリア連邦管区、極東連邦管区の感染者数は合計で1万1101人、ロシア全体に占める比率は、それぞれ2.6%、2.1%、2.0%であった。死者数の地域

分布は感染者数に比例しているが、地域的な偏りはより大きい。感染による死亡の56.3%はモスクワ市で確認され、73.1%は北西連邦管区で発生した。これに対して、ウラル以東の3連邦管区の比率はわずか5.8%とどまった。

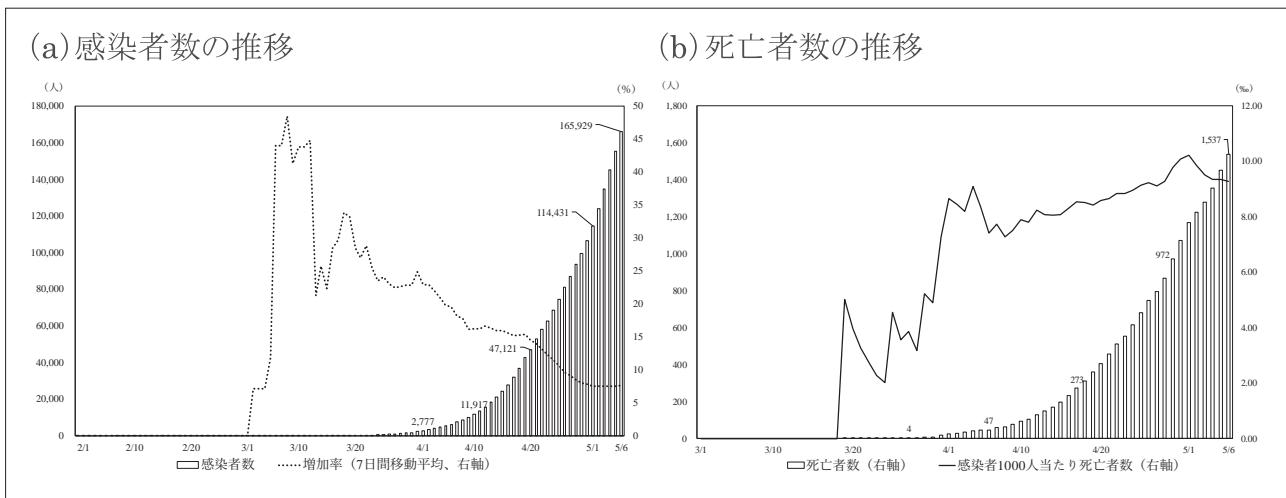
極東連邦管区では、5月6日現在までに3256人の感染と26人の死亡が確認さ

表1 地域におけるCOVID-19の状況:2020年5月6日現在

	人数			人口100万人当たり			死亡/感染 (1000人当たり, %)
	感染	回復	死亡	感染	回復	死亡	
ロシア連邦	165,929	21,327	1,537	1,131	145	10	9.263
中央連邦管区	116,897	11,329	1,123	2,964	287	28	9.607
モスクワ市	85,973	8,458	866	6,781	667	68	10.073
北西連邦管区	11,988	2,537	80	857	181	6	6.673
サンクトペテルブルク市	5,884	1,532	40	1,090	284	7	6.798
南部連邦管区	4,964	1,073	65	301	65	4	13.094
北カフカス連邦管区	7,429	1,415	82	748	142	8	11.038
沿ヴォルガ連邦管区	13,550	2,708	98	463	92	3	7.232
ウラル連邦管区	4,341	839	17	351	68	1	3.916
シベリア連邦管区	3,504	690	46	205	40	3	13.128
極東連邦管区	3,256	736	26	399	90	3	7.985
ブリヤート共和国	450	133	4	456	135	4	8.889
サハ共和国	348	46	4	358	47	4	11.494
ザバイカル地方	238	83	0	225	78	0	0.000
カムチャツカ地方	348	44	0	1,112	141	0	0.000
沿海地方	684	112	8	361	59	4	11.696
ハバロフスク地方	738	204	7	561	155	5	9.485
アムール州	106	16	1	134	20	1	9.434
マガダン州	136	56	2	970	400	14	14.706
サハリン州	29	20	0	59	41	0	0.000
ユダヤ自治州	153	20	0	966	126	0	0.000
チュコトカ自治区	26	2	0	517	40	0	0.000

出所:各種データに基づき筆者作成。

図1 ロシアにおけるCOVID-19の状況:2020年5月6日現在



出所:筆者作成。

¹ この動向分析の中で用いているCOVID-19の感染状況に関する情報は以下のウェブサイトなどから得ている。ロシア情報公式ポータルサイト:<https://стопкоронавирус.рф/>;世界保健機関ポータルウェブサイト:<https://www.humdata.org/dataset/novel-coronavirus-2019-ncov-cases>

れている。サハリン州やチュコ自治管区を除き、地域内における感染者数の分布は、比較的均一である。極東地域において中心的な役割を担う沿海地方やハバロフスク地方では感染者数と死亡者数がともに、他地域よりも多く、両地域を合わせると、極東地域の4割強を占めている。

5月6日現在、世界215カ国で計359万5662人の感染者、24万7652人の死亡者が確認されている。ロシアを世界の状況の中に位置づけると、検査数は463万3731件であり、米国に次いで2番目に多い。また、感染者数も第7位と多いが、検査100万件当たりの感染者数は第33位(3万1752人)、人口100万人当たり感染者数は第50位(1137人)となり、世界的に見て最悪の状況にあるというわけではない。死亡者数は第19位であるが、人口100万人当たり死亡者数は11人であり第72位という状況にある。

ロシアにおける COVID-19 対策

COVID-19の感染拡大防止対策は、1月末に極東地域から、実施されるようになった。はじめに、ザバイカル地方やハバロフスク地方で、検疫体制が強化され、国境検問所の通過制限や電子ビザの発給停止、旅客輸送の停止などによって、国際移動が制限された。2月中旬には中国人のロシア入国が制限された。また、感染拡大を懸念して、ソチ経済フォーラムが中止になった。

3月に入ると、欧州便やアジア便が発着するすべての空港で衛生強化策がとられ、感染検査が行われるようになった。その後、国際航空移動の制限は対象国・地域を拡大し、強化された。さらに、3月18日から5月1日までの期間、外国人の入国が制限されることとなった。なお、このころから、ロシア国内でも市民の活動(文化、娯楽、スポーツなど)に制限がかかるようになった。

3月後半に入り、ロシアでは、感染が急速に拡大していった。その状況を踏まえて、プーチン大統領は、3月30日から4月

3日まで「有給の非労働日」(ノン・ワーキング・デイ)とすることと、大統領の任期に関わる憲法改正を問う国民投票を延期することを決定した(2020年3月25日付大統領令、第205号および第206号)。その後、「非労働日」体制は、4月30日まで延長され(2020年4月2日付大統領令239号)、さらに5月11日まで再延長されることになった(2020年4月28日付大統領令第294号)。

ロシア政府は、道路・鉄道・河川・歩道などでのロシア国境の通過に一時的に制限(2020年3月27日付政府決定第763号)をかけ、国際航空便の運航を停止した。

3月30日に、ミシュスチン首相は、地方政府に対し、モスクワ市やモスクワ州と同様に制限措置として「自主隔離」政策(外出禁止)を実施するように要請した。これは、救急医療や生命・健康にかかわること、「非労働日」対象外の労働者の出勤、食料や医薬品の買い物などを除いて不要な外出を控えることを市民に求めるものである。この措置は、極東連邦管区を含め、全国的に実施されるようになった。4月末以降は、外出禁止措置とともに、検疫体制の強化や、マスク着用の義務化なども行われている。

ロシア経済の現状: 制裁、COVID-19、原油価格急落 の三重苦

欧米諸国による対ロシア経済制裁に加え、COVID-19の感染拡大および予防のための「自主隔離」・「非労働日」体制は、ロシア経済に大きなダメージを与えている。さらに、ほぼ同じ時期に、国際資源価格が大幅に下落したことと、ロシア経済を苦境に追いやっている。米国エネルギー情報局が発表しているプレント種スポット価格(1バレル当たり)は、2020年初頭に67ドルであったが、その後一貫して低下し続け、4月21日には9ドルにまで落ち込んだ。直近の一週間(5月初頭)は、20ドルを下回って推移している。これは、1990年代後半のレベルに等しい。天然資源に

貿易・財政・経済全体が大きく依存しているロシア経済にとってこの影響は大きい。

現在のところ、これら三重苦がロシア経済に与える影響を評価するための十分な統計情報は出ていない。第1四半期における鉱工業生産(対前年同期比101.5%)、採掘業部門(同100.0%)は前年同期とほぼ同じ水準であり、製造業が同103.8%とやや増加している。3月の失業率は4.7%であり、前年同月の水準を維持している。しかし、これらの影響はこれから出てくるものと思われる。

ロシア経済の専門家のコンセンサスでは²、GDP 実質成長率は2020年第1四半期において1.8%増とプラス成長が維持されるが、第2四半期8.1%減、第3四半期2.6%減、第4四半期1.1%減となり、通年で2.0%減となると評価されている(2月末時点の成長率予測コンセンサスは1.8%増であった)。この際、ウラル原油価格は、各四半期において、49ドル、22ドル、30ドル、38ドルと推移し、通年で34ドルとなると予想されている。また、2020年のGDP成長率に関して、国際通貨基金は5.5%減、VEB銀行は3.8%減、というより厳しい見通しを示している。特に、輸送、ホテル・外食、文化・スポーツ産業への影響が大きいと予想される。ロシア中央銀行は、「非労働日」が1ヶ月続くと、GDPが1.5~2%減少する、2020年の成長率は4~6%減となる、という見通しを示している³。

2020年第1四半期の極東地域

前述の通り、2020年第1四半期の時点では、COVID-19や油価の急落の影響は、顕著には表れていない。今後出てくる影響に関して、ロシア中銀は、極東やシベリアにおける経済的ダメージは他地域と比べてより小さい、と評価している。

極東の鉱工業生産は、前年同期比で3.6%増であり、ロシア全体の1.5%増を上回った。特に、ブリヤート共和国(18.8%増)およびハバロフスク地方(11.0%増)において好調な状況が持続している。その他の構成主体において、2019年第2四半

² ロシア国立高等経済大学・発展研究センターによるアンケート調査、2020年4月6~7日:<https://dcenter.hse.ru/cpr>。

³ ロスバльт、2020年5月6日、Эксперты увидели начало снижения экономики России раньше МЭР:<https://www.rosbalt.ru/business/2020/05/06/1841902.html>; EastRussia、2020年5月7日、Центробанк: Дальний Восток пострадает от пандемии меньше всего:<https://www.eastrussia.ru/news/tsentrobank-dalniy-vostok-postradaet-ot-pandemii-menshe-vsegda/>。

期以降、生産の増加が持続する傾向が見て取れる。固定資本投資は、2019年に、チュコト自治管区(前年比41.9%増)、

ブリヤート共和国(同40.2%増)、アムール州(26.2%増)、沿海地方(同15.4%増)で大きく増加した。

家計部門の状況に関して小売販売額増減率を見ると、2020年1~2月において、ロシア全体では3.7%増加したのに対し

鉱工業生産高増減率(前年同期比%)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	18・1・3月	18・1・6月	18・1・9月	19・1・3月	19・1・6月	19・1・9月	20・1・3月
ロシア連邦	0.4	1.7	0.2	1.8	3.7	3.5	2.3	2.9	2.9	2.9	2.4	2.2	2.5	1.5
極東連邦管区	3.3	6.7	4.4	3.4	3.1	5.4	5.8	3.9	2.4	3.7	2.1	4.6	6.2	3.6
ブリヤート共和国	14.9	2.9	0.9	▲11.1	1.3	2.4	10.7	12.6	14.7	6.3	▲3.6	4.7	15.0	18.8
サハ共和国	6.2	4.9	5.8	0.8	2.5	7.6	11.2	8.0	4.8	4.6	2.1	8.9	11.8	2.4
ザバイカル地方	7.5	4.6	▲1.2	4.8	3.7	3.8	4.5	▲0.6	1.0	3.7	▲1.8	2.2	4.5	1.7
カムチャツカ地方	▲2.9	4.4	3.4	10.1	5.7	12.8	▲1.8	0.5	▲4.9	12.2	1.3	5.2	▲1.2	5.8
沿海地方	4.4	7.1	▲9.5	6.0	18.7	▲3.6	13.9	11.2	9.4	▲1.2	▲16.9	11.2	16.0	11.0
ハバロフスク地方	2.2	2.5	▲0.6	8.4	9.1	0.3	3.4	4.1	2.9	1.0	0.9	0.8	1.1	4.4
アムール州	6.9	▲1.7	▲9.3	▲4.0	5.3	▲2.4	5.4	▲3.7	▲5.4	▲3.6	▲2.1	▲1.1	1.8	6.3
マガダン州	3.0	9.0	6.4	1.9	7.7	9.6	12.3	9.7	12.4	13.3	19.7	12.7	10.2	1.2
サハリン州	▲0.5	6.1	11.9	5.9	▲0.1	6.4	1.6	0.9	0.3	3.3	4.9	1.8	2.8	2.7
ユダヤ族自治州	2.6	13.3	▲18.1	▲0.5	60.4	14.9	▲2.2	28.8	25.0	18.1	▲9.6	▲5.1	▲2.8	9.5
チュコト自治管区	16.6	38.5	2.6	▲8.3	▲9.8	0.4	3.3	▲2.9	▲4.7	▲1.8	1.3	2.8	1.9	0.0

(出所)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース、2018年7月26日);ロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2020年4月27日)。

(注)2014年以前の地域別・年次データは全ロシア経済活動分類(OKVED)・第1.1版(UISISデータ)、2015年以降の年次データおよび四半期データはOKVED・第2版・2018年基準格指数(2020年4月27日改訂)である。2015年以降、ブリヤート共和国および在バイカル地方は極東連邦管区の統計に含められている。

固定資本投資増減率(前年同期比%)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	18・1・3月	18・1・6月	18・1・9月	19・1・3月	19・1・6月	19・1・9月	20・1・3月
ロシア連邦	0.8	▲1.5	▲10.1	▲0.2	4.8	4.3	1.7	3.6	3.2	4.1	0.5	0.6	0.7	-
極東連邦管区	▲16.8	▲6.6	▲1.1	▲1.2	10.8	2.6	3.3	11.5	5.2	4.6	▲5.7	▲2.6	0.6	-
ブリヤート共和国	▲4.0	▲15.2	▲9.7	▲15.2	21.0	7.3	40.2	▲30.4	▲31.1	▲17.5	4.5	49.4	21.0	-
サハ共和国	▲9.8	▲8.2	▲0.6	29.0	36.0	1.9	▲9.3	24.5	15.6	7.6	▲11.1	▲20.2	▲10.4	-
ザバイカル地方	▲19.3	14.9	3.5	6.5	5.9	▲11.4	▲11.0	2.3	▲16.4	▲14.6	▲14.6	▲9.1	▲12.9	-
カムチャツカ地方	▲9.8	▲30.6	▲19.5	48.5	3.0	▲7.8	10.9	13.2	▲7.9	7.4	▲6.9	6.0	0.5	-
沿海地方	▲40.4	6.8	▲5.6	▲12.6	▲1.4	1.7	15.4	▲19.4	4.1	7.9	5.1	▲1.9	▲6.7	-
ハバロフスク地方	▲19.3	▲16.8	▲21.7	▲2.1	▲1.5	2.4	4.4	9.2	7.9	10.3	▲1.8	0.9	3.8	-
アムール州	▲14.4	▲27.6	28.9	15.5	40.9	10.1	26.2	4.0	2.6	6.8	23.9	20.2	24.7	-
マガダン州	19.7	0.0	33.1	▲34.3	4.0	14.3	▲41.9	2.2倍	2.1倍	63.8	▲52.1	▲52.1	▲51.4	-
サハリン州	1.7	13.7	▲4.4	▲21.4	▲17.1	▲0.3	▲1.8	▲0.2	▲23.4	▲17.1	▲15.1	16.6	14.4	-
ユダヤ族自治州	▲40.2	▲29.5	12.9	1.3	▲21.6	40.9	▲15.3	1.0	7.3	14.2	1.5倍	41.1	0.0	-
チュコト自治管区	▲33.7	▲35.9	56.2	▲17.2	▲0.1	17.6	41.9	81.8	32.9	7.9	▲2.7	60.7	38.7	-

(出所)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース、2018年12月28日);ロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2020年3月21日);『ロシアの社会経済情勢(2017年4月、7月、10月;2018年4月、7月、10月;2019年4月、7月、10月;2020年1月)』。

(注)2018年の数値は、ブリヤート共和国および在バイカル地方を含む11連邦構成主体の集計値。

小売販売額増減率(前年同期比%)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	18・1・3月	18・1・6月	18・1・9月	19・1・3月	19・1・6月	19・1・9月	20・1・2月
ロシア連邦	3.9	2.7	▲10.0	▲4.8	1.3	2.8	1.9	2.2	2.6	2.6	1.8	1.7	1.4	3.7
極東連邦管区	5.7	5.0	▲1.5	▲2.3	2.0	3.3	3.3	1.4	2.0	2.6	2.1	2.2	2.5	0.9
ブリヤート共和国	7.0	▲1.8	1.7	▲3.0	▲1.0	0.2	1.0	0.5	▲0.4	0.1	0.1	0.1	▲0.6	▲2.4
サハ共和国	4.5	8.9	2.1	▲0.6	0.1	5.2	0.7	0.8	0.7	2.1	3.3	3.2	3.8	8.6
ザバイカル地方	2.2	▲0.4	▲9.1	▲2.6	▲0.3	1.2	4.6	0.8	0.7	0.6	2.0	1.7	1.3	1.8
カムチャツカ地方	0.1	0.2	▲4.7	▲4.3	0.5	3.2	3.4	3.8	2.8	2.8	1.7	2.4	2.4	▲1.2
沿海地方	9.4	7.1	2.5	▲3.3	3.2	5.9	6.3	0.2	1.3	2.4	2.0	2.5	3.9	0.3
ハバロフスク地方	6.5	5.1	▲4.7	▲0.3	2.7	2.3	2.3	0.8	2.5	2.4	2.2	2.0	2.0	0.1
アムール州	5.4	3.7	▲5.0	▲3.3	2.2	2.8	1.5	2.9	2.0	3.6	2.6	2.7	2.5	0.6
マガダン州	9.0	4.6	▲7.8	0.0	0.4	1.5	0.1	0.6	0.5	▲0.1	3.0	2.3	0.3	0.6
サハリン州	1.8	0.7	▲3.9	▲4.2	1.0	2.9	3.8	3.3	3.8	3.5	2.5	3.1	3.9	▲2.1
ユダヤ族自治州	1.4	▲1.5	▲3.2	▲8.4	▲1.7	4.0	3.8	3.8	5.4	5.1	3.0	2.7	2.4	1.4
チュコト自治管区	▲9.6	▲9.5	5.0	5.1	6.9	1.5	3.0	1.7	▲2.4	1.0	▲0.1	0.1	0.7	3.7

(出所)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース、2020年4月23日);ロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2019年4月16日);『ロシアの社会経済情勢(2017年3月、6月、9月;2018年3月、6月、9月;2019年3月、6月、9月、11月;2020年2月)』(ロシア連邦国家統計庁)。

(注)2018年および2019年1~6月の数値は、ブリヤート共和国および在バイカル地方を含む11連邦構成主体の集計値。

て、極東はそれに大きく後れを取り0.9%増にとどまった。構成主体別に見ても、小売販売が大きく伸びた地域は見られず、低

調な状況が見て取れる。消費者物価指数は、2020年第1四半期において、ロシア全体では1.3%、極東では1.1%であり、

ほぼ同じ水準で推移した。

ERINA 調査研究部研究主任
志田仁完

消費者物価上昇率(前年12月比%)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	18・1-3月	18・1-6月	18・1-9月	19・1-3月	19・1-6月	19・1-9月	20・1-3月
ロシア連邦	6.5	11.4	12.9	5.4	2.5	4.3	3.0	0.8	2.1	2.5	1.8	2.5	2.3	1.3
極東連邦管区	6.6	10.7	12.0	5.4	2.1	3.8	3.9	0.7	1.5	2.7	1.7	2.5	3.1	1.1
ブリヤート共和国	7.5	11.8	10.7	4.2	2.1	5.0	4.1	1.0	2.1	2.6	2.2	3.2	3.2	1.7
サハ共和国	6.0	10.3	10.5	6.0	4.4	2.7	4.2	▲0.0	1.3	1.5	1.6	2.7	3.6	0.4
ザバイカル地方	8.3	11.2	14.3	5.0	2.5	4.0	3.8	0.8	1.8	2.3	1.7	2.8	3.0	1.8
カムチャツカ地方	6.3	7.8	12.6	5.7	2.1	3.4	2.5	0.8	1.5	2.4	1.6	2.0	2.0	0.7
沿海地方	6.3	12.0	11.9	4.8	1.8	4.2	3.2	0.8	1.3	3.3	1.4	1.9	2.4	1.0
ハバロフスク地方	6.3	11.8	13.1	6.1	2.6	4.0	4.2	1.0	2.0	3.2	2.2	2.8	3.5	1.1
アムール州	7.7	10.5	12.8	5.0	1.7	4.6	4.8	1.1	1.6	3.0	1.8	2.7	3.6	1.6
マガダン州	9.0	7.8	13.1	3.7	3.1	4.7	2.6	0.3	0.9	2.3	1.1	1.7	1.8	0.9
サハリン州	6.5	8.6	10.6	4.8	2.2	2.8	3.5	0.3	0.6	1.5	1.2	1.8	2.2	1.2
ユダヤ自治州	8.5	11.8	11.1	6.7	2.5	4.6	4.7	1.0	2.3	3.0	1.7	3.0	4.0	1.6
チュコト自治管区	5.2	4.0	11.1	5.9	2.8	4.9	3.8	1.5	3.6	3.0	4.2	3.2	3.3	1.3

(出所)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース、2020年4月8日)に基づき作成。

(注)2019年以降の極東連邦管区の数値は、ブリヤート共和国および在バイカル地方を含む11連邦構成主体の集計値である。

実質貨幣所得増減率(前年同期比%)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	18・1-3月	18・1-6月	18・1-9月	19・1-3月	19・1-6月	19・1-9月	20・1-3月
ロシア連邦	4.8	▲0.8	▲3.6	▲4.5	▲0.2	1.1	1.7	3.7[1.8]	3.2[2.2]	2.3[1.7]	▲2.0	▲0.4	0.9	-
極東連邦管区	6.2	2.6	▲2.0	▲4.8	▲0.3	3.2	1.5	▲1.1[▲2.6]	▲0.8[▲1.5]	▲0.5[▲1.0]	▲0.6	1.6	1.0	-
ブリヤート共和国	9.5	1.7	1.1	▲6.0	▲2.1	▲2.2	▲0.8	1.1[▲1.0]	0.6[▲0.5]	▲2.5[▲3.1]	▲9.7	▲4.5	▲3.0	-
サハ共和国	3.5	0.8	0.4	▲2.3	▲0.5	2.4	2.4	▲4[▲5.4]	1.7[1.0]	1.6[1.2]	5.1	3.2	1.7	-
ザバイカル地方	4.8	▲4.6	▲4.8	▲6.7	▲1.1	2.1	1.7	▲2.5[▲4.5]	▲1.1[▲2.1]	▲0.4[▲1.1]	▲2.2	1.9	3.3	-
カムチャツカ地方	4.7	2.4	▲2.8	▲5.4	▲0.4	5.1	3.5	▲3.6[▲4.9]	▲3[▲3.7]	▲32[▲3.7]	0.8	2.6	3.0	-
沿海地方	5.3	7.3	▲2.3	▲5.7	▲0.2	3.8	1.8	0.6[▲1.0]	▲2[▲2.8]	▲0.8[▲1.3]	0.9	4.1	3.1	-
ハバロフスク地方	7.5	▲0.6	▲2.6	▲4.5	▲2.2	1.5	0.8	0.2[▲1.3]	0.8[0.1]	0.7[0.2]	▲0.7	▲1.6	▲2.4	-
アムール州	4.4	1.9	▲3.9	▲7.9	1.1	2.4	1.8	▲0.3[▲2.1]	▲0.7[▲1.5]	▲0.6[▲1.1]	▲1.7	0.8	0.6	-
マガダン州	4.5	▲0.5	▲2.7	▲6.1	2.3	4.4	2.6	▲10.3[▲11.5]	▲11.3[▲11.8]	▲8.6[▲8.9]	▲1.9	4.2	0.0	-
サハリン州	14.0	3.3	1.6	▲2.5	▲1.0	4.7	2.2	▲2.6[▲3.7]	▲1.9[▲2.4]	▲2.7[▲3]	3.3	6.4	3.8	-
ユダヤ自治州	1.5	▲2.3	▲6.4	▲10.8	▲2.8	▲0.4	1.1	1.1[▲1.2]	0.2[▲0.8]	▲1.2[▲1.9]	▲3.7	0.9	0.2	-
チュコト自治管区	2.5	2.6	▲2.8	▲2.6	3.6	4.3	▲0.5	▲9.6[▲10.5]	▲6.5[▲6.9]	▲5.2[▲5.5]	▲2.1	0.0	0.2	-

(出所)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース、2020年4月24日)。月次データは『ロシアの社会経済情勢(2017年4月、7月、10月;2018年4月、7月、10月;2019年4月、7月、10月)』。

(注)表中の数値は2016年11月22日付連邦法に従って2017年1月に年に受給者に支払われた臨時支払(5000ルーブル)を考慮しない場合の増減率。括弧内の数値はこの臨時支払を考慮した場合の増減率である。

平均月額名目賃金(ルーブル)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	18・1-3月	18・1-6月	18・1-9月	19・1-3月	19・1-6月	19・1-9月	20・1-3月
ロシア連邦	29,792	32,495	34,030	36,709	39,167	43,724	47,468	40,691	42,555	42,325	43,944	46,210	46,057	-
極東連邦管区	37,579	40,876	43,164	45,786	48,952	51,667	56,069	49,952	52,714	52,505	51,357	54,274	54,181	-
ブリヤート共和国	26,038	27,739	28,386	29,969	32,237	36,047	38,971	32,937	35,620	35,092	35,585	37,918	37,495	-
サハ共和国	46,542	51,111	54,631	59,000	62,206	68,871	72,705	61,970	66,661	64,730	66,053	71,182	69,722	-
ザバイカル地方	27,279	29,319	30,931	32,654	34,848	40,740	43,614	36,150	38,157	38,069	39,679	41,869	41,682	-
カムチャツカ地方	48,629	53,167	57,404	61,159	65,807	73,896	79,147	65,263	70,352	70,790	69,156	75,876	77,176	-
沿海地方	29,966	32,431	33,807	35,677	38,045	42,199	46,157	39,110	40,952	40,828	42,703	44,749	44,759	-
ハバロフスク地方	34,132	36,781	38,041	40,109	42,465	47,153	50,442	43,114	45,611	45,795	46,695	48,638	49,054	-
アムール州	30,542	32,397	32,902	33,837	37,368	42,315	47,222	38,917	40,330	40,711	43,367	45,414	45,489	-
マガダン州	57,121	62,152	65,996	69,769	75,710	85,631	92,939	77,433	82,471	81,925	81,250	89,470	88,442	-
サハリン州	49,007	54,896	61,311	64,959	68,496	77,499	86,564	71,703	73,470	73,591	82,434	84,166	84,227	-
ユダヤ自治州	27,358	29,439	30,896	32,165	34,409	39,242	42,367	36,256	37,664	37,737	39,193	41,049	41,132	-
チュコト自治管区	68,261	76,285	79,531	86,647	91,995	98,864	106,846	94,179	98,291	96,614	100,172	104,954	103,998	-

(出所)年次データはロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2019年6月26日)および『ロシアの社会経済情勢(2020年1月)』。月次データは『ロシアの社会経済情勢(2017年4月、7月、10月;2018年4月、7月、10月;2019年4月、7月、10月;11月)』。

(注)極東連邦管区の数値は、ブリヤート共和国とザバイカル地方を除く9連邦構成主体の集計値。

●モンゴル

消費者信頼感指数 (CCI)

2020年初頭のCOVID-19パンデミックの世界的な発生は、モンゴルの経済と人々の生活に大きな打撃を与え続けている。2020年3月に実施された調査によると、モンゴルの消費者の経済に対する信頼は、前年に比べて大幅に低下した(図)。2020年第1四半期の消費者信頼感指数(CCI)は81で、2019年第1四半期より14ポイント低くなかった。現在のビジネスと労働市場の状況に関する消費者の評価から計算された現況指数は、2019年第1四半期の56から低下した。同時に、消費者のビジネス、所得、労働市場の状況に関する短期的な見通しを示す予想指標は、121から103に急落した。

COVID-19関連の検疫による経済の縮小により、雇用機会が減り、現状に対する消費者の評価が低下した。世界的なパンデミックが広がるにつれ、ビジネス状況や雇用機会に関する不確実性が高まり、消費者の期待は低下している。

ただし、現在の状況について、昨年よりも「悪い」とする消費者の割合は26.7%と比較的変わらず、「良い」とする消費者は15.2%から17.6%にわずかに増加した。

耐久消費財の需要は、2020年の第2四半期および第3四半期にわずかに減少する可能性がある。2020年の第1四半期の時点で、消費者の16.5%が自動車の購入を予定しており、13.8%が主要な家電製品および家具の購入を予定しており、さらに7.5%が不動産の購入を予定している。これらの数値は2019年の同時期と比較して、主要な家電製品と家具を除いて安定していた。

COVID-19の発生により観光需要の劇的な減少が予想される。2020年の第1四半期に、消費者の16.7%が海外または国内のリゾート地への旅行を予定している。この数値は前年のレベルから2分の1になつた。

CCI分析の他の重要な部分は、消費者価格、為替レート、住宅価格、金利などの価格予想である。来年の予想インフレ率は5.6%と推定されている。ウランバートルでは来年の予想インフレ率は5.2%であり、これは農村部の予想インフレ率から0.7ポイント低くなっている。

次の半年間の平均予想為替レートは、1米ドルあたり2,799トゥグルグになる。2020年の第1四半期の実際の米ドルの為替レートと比較すると、この予想為替レートは約30トゥグルグ高くなっている。

住宅価格予想指数は、来年の住宅価格変動に対する消費者の認識に基づいて計算されている。消費者が住宅価格の安定を予想している場合、この指数は1になる。消費者が住宅価格の上昇を予想している場合、インデックスは1より大きく、消費者が価格の低下を予想している場合、インデックスは1より小さくなる。2020年の第1四半期の指数は1.09で、2019年の第4四半期の1.2から低下している。

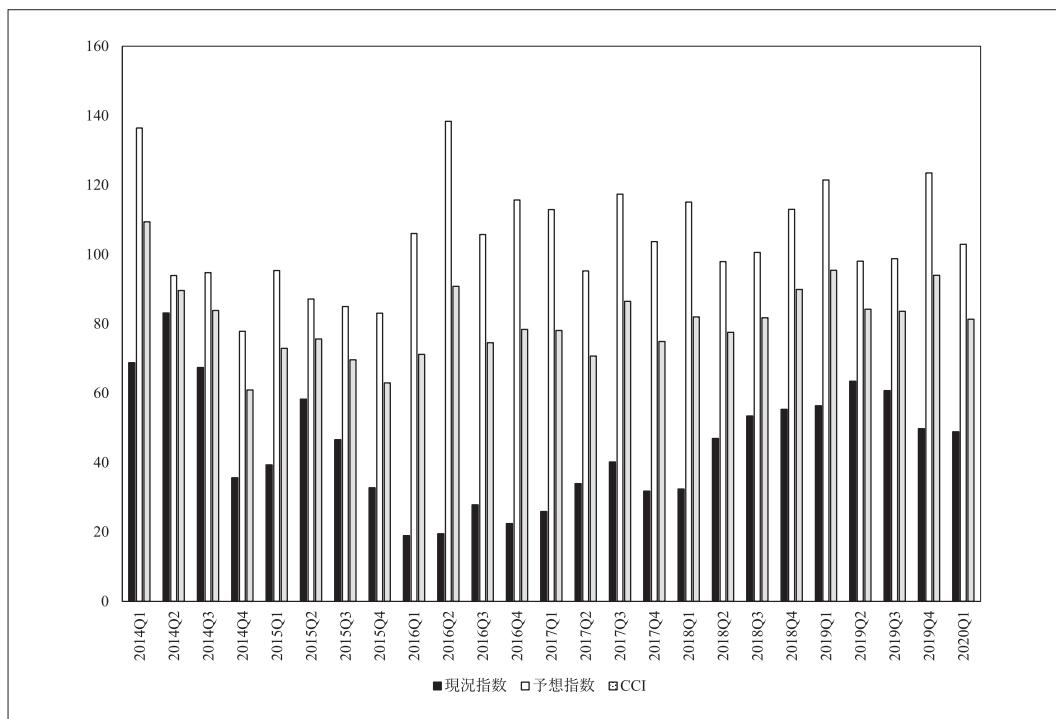
2020年第1四半期では、安定した金利を予想している消费者的割合が最も高く36.6%のシェアだった。ただし、金利の上昇を予想する回答者は13.4%で最少であり、消費者の25.8%は金利が来年に低下すると回答した。また24.1%は来年の金利の変化についてわからないと回答した。

国立調査コンサルティングセンター(NRCC)所長
モンゴル国立大学経済学部准教授
バトチュルン・アルタンツェツエゲ

モンゴル日本人材開発センター所長
ツエンドダワー・ダワードルジ

NRCC研究員
モンゴル国立大学経済学部准教授
バトベヘ・ソヨルマー

図 消費者信頼感指数(CCI)



●韓 国

マクロ経済動向

韓国銀行（中央銀行）が4月23日に公表した2020年第1四半期の成長率（速報値）は、季節調整値で前期比▲1.4%で、四半期ぶりにマイナスを記録した。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同▲4.5%で前期の同1.4%からマイナスに転じた。固定資本形成は同0.9%で前期の同4.5%から低下した。その内訳では建設投資は土木工事の伸びにより同1.3%となった。前期の同7.0%からは低下した。設備投資は運輸設備の伸びにより同0.2%となった。前期の同3.3%からは低下した。外需である財・サービスの輸出は半導体が伸びたが機械、自動車、化学製品は低下して同▲2.0%となった。前期の同0.5%からマイナスに転じた。一方で財・サービスの輸入も原油、自動車が減少し、同▲4.1%とマイナスになっている。

2020年第1四半期の鉱工業生産指数伸び率は季節調整値で前期比▲0.1%となり、前期の同1.1%からマイナスに転じた。月次では季節調整値で、2020年2月に前月比▲3.8%、4.6%となっている。

2020年第1四半期の失業率は季節調整値で3.7%であった。月次では2020年2月に3.3%、3月は3.8%となっている。

2020年2月の貿易収支（IMF方式）は66億ドルの黒字であった。

2020年第1四半期の対ドル為替レートは1ドル=1195ウォン、月次では2020年2月に同1195ウォン、3月に同1220ウォン、4月に同1224ウォンと推移している。

2020年第1四半期の消費者物価上昇率は前年同期比0.4%であった。月次では2020年2月に前年同月比1.1%、3月に同1.0%、4月に同0.1%と推移している。2020年第1四半期の生産者物価上昇率は前年同期比0.4%であった。月次では2020年2月に前年同月比0.7%、3月に同▲0.5%で

あった。

新型コロナウイルスの経済への影響

丁世均首相は4月21日の閣議で、3月の就業者数が前年同月に比べ約20万人減り、リーマン・ショック時の2009年以来の大規模な落ち込みになったと述べ、サービス業や臨時・日雇い職、自営業者など雇用安全網の弱者の被害が大きかったことを指摘、雇用対策の重要性を強調した。

洪楠基副首相兼企画財政部長官は4月23日の新型コロナウイルス感染拡大への対応を話し合う経済関係閣僚会議を兼ねた危機管理対策会議において、昨年末から続いている投資と輸出の回復傾向が第1四半期の成長鈍化を多少和らげたとした上で、第2四半期からは世界的な景気低迷が本格化し、実体経済・雇用ショックが拡大する懸念が増していると述べた。

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	19年4-6月	7-9月	10-12月	20年1-3月	20年2月	3月	4月
実質国内総生産(%)	2.6	2.8	3.1	2.7	2.0	1.0	0.4	1.3	▲1.4	-	-	-
最終消費支出(%)	2.4	2.9	2.8	3.5	3.0	1.1	0.5	1.4	▲4.5	-	-	-
固定資本形成(%)	3.8	5.2	8.6	▲2.4	▲3.5	1.6	▲2.7	4.5	0.9	-	-	-
鉱工業生産指数(%)	▲0.3	2.2	2.5	1.5	▲0.1	1.4	1.9	1.1	▲0.1	▲3.8	4.6	-
失業率(%)	3.6	3.7	3.7	3.8	3.8	4.0	3.5	3.6	3.7	3.3	3.8	-
貿易収支(百万USドル)	120,275	116,462	113,593	110,087	76,856	17,381	19,512	20,447	-	6,583	-	-
輸出(百万USドル)	543,083	511,926	580,310	626,267	561,963	140,665	139,917	143,656	-	41,821	-	-
輸入(百万USドル)	422,808	395,464	466,717	516,180	485,107	123,284	120,405	123,210	-	35,237	-	-
為替レート(ウォン/USドル)	1,132	1,160	1,130	1,101	1,166	1,167	1,194	1,176	1,195	1,195	1,220	1,224
生産者物価(%)	▲4.0	▲1.8	3.5	1.9	0.0	0.4	▲0.6	0.0	0.4	0.7	▲0.5	-
消費者物価(%)	0.7	1.0	1.9	1.5	0.4	0.7	0.0	0.3	1.2	1.1	1.0	0.1
株価指数(1980.1.4:100)	1,961	2,026	2,467	2,041	2,198	2,131	2,063	2,198	1,717	1,987	1,717	1,948

(注)国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値

国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2010年基準、消費者物価は2015年基準

貿易収支、輸出入はIMF方式、輸出入はf o b価格

(出所)韓国銀行、統計庁

●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

火力発電所用石炭増産のための努力

2020年3月1日付『労働新聞』は「予備採炭場確保に火力を集中」と題する記事を掲載し、石炭工業部門、特に平安南道北倉、順川、价川地区の炭坑の名前を挙げ、火力発電所用の燃料炭を中心とする燃料増産のために、新たな坑道（予備採炭場）を確保する取り組みが盛んに行わ

れていますと報道した。

人民生活向上は継続して朝鮮労働党と朝鮮民主主義人民共和国政府の最高原則

2020年3月2日付『労働新聞』は「わが党の人民的性格を明確に誇示した歴史的会議」と題する論説を掲載し、2020年2月に開催された朝鮮労働党中央委員会政治局拡大会議について、「敬愛する最

高指導者、金正恩同志の指導のもとに、朝鮮労働党中央委員会政治局拡大会議が行われた。今回の会議を通じて、人民の運命を最後まで責任をもって助けるとともに、人民の上に君臨し人民の利益を損なうことに対しては、いささかの容認も知らないわが党の革命的立場を改めて明確に阐明した」と主張した。

同論説ではまた、「人民生活向上は、わが党と国家活動の最高原則である。今

回行われた党中央委員会政治局拡大会議では、造成された形勢と条件に合わせて経済組織事業と防疫事業を組織し、今年の闘争目標を間違いなく実行し、人民の生命の安全も徹底的に守ることについて強調した。ウイルス伝播という驚異的な大災害を防ぐためのために国家的な力を集中しながらも、人民の生活向上のための事業を中断することなく行っていくことは、誰もが容易に決心し、実践に移すことではない。これは人民の運命に責任をもち、助けるわが党と国家だけが実施できる大英断である」と主張している。

2019年12月28日～31に行われた朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会では、「人民生活向上」というスローガンは使われなかつたが、依然として人民生活向上は朝鮮労働党と朝鮮民主主義人民共和国政府の最高原則であることが確認された。

送配電網昇圧への動き

2020年3月2日発『朝鮮中央通信』によれば、2020年に入り、電力工業部門で送配電網の昇圧（より高い電圧で送配電すること）への取り組みが行われており、全国的に数百台の主変圧器と数千キロメートルの配電線路を数ヶ月後に昇圧させる目処が立ったとのことだ。昇圧のため、碍子生産部門では、必要な碍子を生産しているとのことである。

優良品種の栗生産方法の研究が完結

2020年3月2日発『朝鮮中央通信』によれば、山林部門の科学者や技術者たちによる、優良品種を使った栗の新たな栽培方法の研究が終わり、狭い育苗場でも苗木を生産でき、木の高さが3メートルほどで、植えてから3～5年と、これまでの方法よりも数年早く栗を収穫できるようになったとのことである。また、すでに50万株を植え、これまでよりも活着率を90%以上高めたとのことである。

実績主義の副作用－国家科学技術委員会委員長の紙面論壇掲載

2020年3月3日付『労働新聞』に、リ・チュンギル国家科学委技術委員会委員長の紙面論壇「経済発展を牽引する機

関車、自力富強の前を照らす灯りになれる戦略的集中性を自分のものにしよう」が掲載された。同論壇は、社会主義企業管理責任制の下で重視されるようになった実績評価の副作用で、社会的に必要とされる協力が阻害されている現状を憂い、個々の研究者や機関の実績や栄達のためだけではなく、協力して科学技術を発展、応用することにより難局を乗り越えることの重要性を強調している。

主要な部分は次のとおりで、「最初に、正面突破戦で経済戦線を基本戦線に定めた党の意図に合わせて、金属と化学、電力工業部門をはじめとする重要工業部門の科学技術の発展に優先的に力を集中することである。ここで重要なのは、該当する省と生産単位の活動家から国家的立場に徹底的に立って、生産の活性化とエネルギーの節約等において、今後意義が出てくる科学技術課題と対象を大胆に提起することである。今、一部の活動家

は、会議や集会のたびに、科学技術重視をスローガンとしてだけ叫び、事務所に帰つてからは、資材、資金不足を云々しながら、自分の部門と単位の発展を将来的に保証しうる科学技術発展戦略の作成と目標選定に大胆に飛び出せずにいる。当委員会では、活動家が現実に深く入り、展望がしっかりと実利が大きい科学技術発展の課題を大胆に討議選定し、国家的投資を集中し、学術的指導と科学技術力量動員事業を革新的に組織するようにする。」「第二に、科学技術の発展を阻害する本位主義を徹底的に克服することである。現在、本位主義により、科学研究単位間の共同研究、協同研究があるべき水準で進行できずにより、現実に切実な解決を待っている科学技術的問題を解くことにおいて支障を受けている。事実、集団主義を生命とするわが社会主義制度の下で、活動家が作戦と組織事業、保障事業をよく組織すれば、既に用意された科学技術の潜在力を持つても、新技術、新製品の開発と導入速度を最大に高めることができる。本位主義の壁を取り払い、共同研究、協同研究を活発に広げることに、私たちに必要なすべてを自らで円満に解決しうる重要な方途の一つがある」である。

ここで指摘されている本位主義とは、自らの機関や研究者個々人の実績をあげようとするあまり、社会的に要請されている自らの部署、自機関内での、あるいは他機関との協力、協働など、横のつながりや見返りのない貢献を拒否する動きを指す。以前の北朝鮮は、働いても働かなくても分配は同じであるなど、平均主義が生産を阻害する要因であると指摘してきたが、現在の北朝鮮は過去とは逆方向に進んでおり、中国や韓国のような実績を非常に重視する社会に近づつつある。

リ委員長は、自機関や個人の「取り分」を最大化する行動が、社会的に必要とされる協力を阻害している現状を指摘しているが、社会主義企業管理責任制自体を否定していないことには注目が必要である。協力やチームワークを適切に評価し、インセンティブにつながる指標を与えることなしには、当分はこの問題が解決しない可能性が高い。

野菜の温室栽培で成果

2020年3月3日発『朝鮮中央通信』によれば、各地の農場で野菜の温室栽培において様々な成果を上げているとのことである。平壤市寺洞区域将泉洞にある将泉野菜専門協同農場では水耕栽培、平壤市樂浪区域にある中端野菜専門協同農場では、追肥、生物農薬散布等のマニュアル化とその遵守、平安南道平城市の慈山協同農場、同徳川市の雲興協同農場、同成川郡の香楓協同農場では各種成長促進剤を実情に合わせ使用しているほか、様々な技術的工夫を凝らして、野菜の温室栽培を顕著に延ばしたそうである。また、平安北道新義州市土城協同農場や同塩州郡外下協同農場では、野菜の温室栽培において、一般的な地面での栽培だけでなく、植木鉢を利用した立体的な栽培で温室あたりの栽培面積を増加させているそうである。咸鏡南道咸興市の咸興野菜専門農場と同端川市の端川市協同農場経営委員会をはじめとする咸鏡南道の様々な事業所でも、栽培場の温度や通風条件を改善して収穫を増やしているそうである。

平安北道薪島郡の葦生産が増加

2020年3月5日付『朝鮮新報』によれば、平安北道薪島郡緋緞島で2019年に葦の栽培が前年比で約2倍近く伸びたことが報じられている。隣接する新義州市の製紙工場で、葦を原料とした紙の製造がスタートしたためで、国内原料による工業生産のシンボルの一つとなっている。

咸興青年1号発電所が竣工

2020年3月6日付『労働新聞』は、咸鏡南道に咸興青年1号発電所が竣工したことを報じている。同発電所は、金津江に咸興青年2号発電所と咸興青年1号発電所を作るべきだという金正日総書記の遺訓を受け継ぎ、金正恩国務委員長が推進してきたものであると報道されている。

燐灰石鉱山の生産正常化に向けた原料鉱山生産正常化のための科学研究事業

2020年3月6日付『朝鮮新報』によれば、順川リン肥料工場建設事業は2020年に遂行すべき経済事業のひとつであるが、その原料を供給する燐灰石鉱山の生産正常化（還元復旧）事業が科学者、研究者の協力の下、活発に行われていることを報道している。平安北道朔州郡の豊年鉱山では国家科学院黒色工業研究所の科学者や研究員が、燐精鉱の品位と選鉱実収率を上げる取り組みに成功しており、平安南道平原郡永柔鉱山では、国家科学院中央工業研究所の技術陣たちが空気機械式浮選（浮遊選鉱）機の能力の調整をしっかりと行いながら、数十万トンの鉱石処理能力確保に寄与したことが報道されている。平安南道甑山郡の甑山鉱山では、金策工業総合大学の教員や研究員が浮選工程に使用する薬剤の処理をはじめとした各種技術的問題を解決するのに貢献したことだ。

労働新聞に経済政策改善に関する論説掲載

2020年3月7日付『労働新聞』は、「現時期の経済事業体系と秩序を整頓するうえで提起される重要な問題」と題する論説を掲載した。同論説では、「歴史的な党中央委員会第7期第5回総会では、経済

事業体系と秩序を整頓することを現時期の重要な課題の一つとして提示して、その実行のための実践的な問題を全面的に明らかにした」としつつ、「一つの線で統一的に管理されなければ、社会主義経済が正常に発展することができず、国の経済が混乱する」として内閣責任制、内閣中心制の強化を主張している。

現状で改善が必要とされているのは、計画化事業での生産と供給のバランスを合わせること、供給を通じて生産に支出された費用を十分に補償できるようにすること、計画指標を正確に区別し、責任の制限を明確にして、中央経済と地方経済が共にスムーズに動くようにすること、國家の戦略指標、中央指標を死守する規律を立てること、各企業体で機構体系を「経済管理において官僚主義と独断が育ち、部門、企業体と労働者の創発性活動を制約したり、本位主義と責任回避、無秩序が助長されたりしる」状況を回避するよう、「事業効率を高め、企業体の円滑な事業活動を確保できるように」樹立することなどである。

現在の北朝鮮における経済政策の改善でもっとも切実なのは、「社会主義原則を堅持しながら、客観的な経済法則の要求に合わせて国の経済を管理運営すること」であり、そのためには、「国家的利益を優先しながら、企業体と労働者の生産意欲と創意性を積極的に發揮させるように、経済的空間を正しく利用」することが必要で、特に「価格の問題を円満に解決することは、経済管理改善と人民生活向上の鍵となる問題である」と主張している。価格問題の改善とは、すなわち「変化した現実的条件に合わせて価格の制定と管理を能動的に行い、価格の均衡を確保してこそ、生産と流通を活性化し、人民の生活も向上させることができる」ということで、需要と供給の関係に応じて価格を柔軟に変えていく態勢を作っていくことが中心である。また、金融に関連して、「分散されている財政金融体系を整備して労力と物資、資金の動員利用過程を経済計算体系に徹底的に反映して統制できるようになってこそ、国の財政基盤が強化され、経済管理も健全に行われるようになる」としている。また、「国家商業体系、社会主義商業を早

急に復元して、国営商業網を通じた商品流通を活性化してこそ、人民の便宜を確保しながらも、国家の手中に資金が円滑に流れてくるようになる」「不必要な手続きや承認制度などを整理して、生産活動にブレーキをかけて事業効率を低下させる要素をもなく探し出し、労働による分配の原則を徹底して守り、社会主義企業責任管理制度を現実性をもって実施することも、今の時期の経済管理を改善するうえで提起される重要な問題である」としている。

料理アプリ「料理世界2.0」が人気

2020年3月11日付『朝鮮新報』によれば、朝鮮料理協会中央委員会西齋情報技術交流社が製作した料理アプリ「料理世界2.0」が人気を博しているとのことである。このアプリを使えば、700種類に及ぶ料理の作り方を動画で見ることができるほか、様々な料理関連図書のオンライン閲覧も可能のことである。

咸鏡南道北青郡で新たに3000町歩強の果樹園が新たに造成

2020年3月16日発『朝鮮中央通信』によれば、果樹園で有名な咸鏡南道北青郡で、最近、3000町歩（≈2975ヘクタール）強の果樹園が新たに造成された。北青郡では朝鮮労働党創建75年になる2020年を目標に、毎年数百町歩の果樹園造成を進めてきたとのことである。

平壤総合病院着工式開催－金正恩国務委員長が演説

2020年3月18日発『朝鮮中央通信』によれば、同月17日に平壤総合病院（平壤市大同江区域玉流洞）の着工式が開催され、金正恩国務委員長が演説を行った。演説によれば、「率直に言ってわが党は、党中央委員会総会で国の保健医療部門の実態を全面的かつ科学的に、謙虚に分析評価し、わが国の首都にさえ完璧で近代的な医療保健施設がないことを胸を痛めて批判し、党創立75周年に当たる今年、まず平壤市に人民の健康増進のための近代的な総合病院を建設するという課題を討議、決定した」としている。同病院は10月10日の党創建記念日までに完工することを目指しており、建設には近衛英

雄旅団と8建設局がかかわることになっていふことである。

清津で新型トロリーバスの生産推進

2020年3月18日付『朝鮮新報』によれば、咸鏡北道の清津バス工場で新型トロリーバスの生産が推進されているとのことである。

国家災害危険減少戦略を推進

2020年3月20日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮では2015年の第3回国連防災世界会議の成果文書である「仙台防災枠組2015-2030」をはじめとする国際的合意に合うよう、2019年～2030年国家災害危険減少戦略を完成し、その実現のための事業を推進しているとのことである。

外国人に対する隔離ほぼ終了

2020年3月20日付『労働新聞』によれば、同月19日現在、3名を除く外国人に対する隔離が終了したことである。

積極的に建設を推進

2020年3月24日付『朝鮮新報』によれば、漁郎川3号発電所や平壤国際空港周辺の建設が推進されているとのことである。漁郎川3号発電所の場合、数千メートルに及ぶ基本水路工事や数万立方メートルに達する広徳堰堤コンクリート打設、数千メートルの導水路トンネル工事等を進めなければならない莫大な工事である。同月23日付『労働新聞』によると、同年1月に基本水路トンネル掘削のための千数百メートルの作業坑工事をすべて終え、本格的な水路トンネル掘削作業に入った。これと共に、堰堤建設場では、第1号堰堤起重機設置が終了した中でコンクリート打設が進められている。また、2号堰堤起重機設置と選別場建設等が仕上げの段階で推進されており、発電機室の建設、導水路工事なども同時並行的に行われているとのことである。

水資源確保と水質保護事業における对外協力の強化

2020年3月24日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮では、水資源の確保と水質保護を重要な国家的課題として掲げ、

その実現のための積極的な措置をとっているとのことである。都市経営省局長チ・ウンスンは記者に近年、朝鮮駐在国連児童基金(UNESCO)代表部、スイス外務省協力事務所、欧州連合協力代表部などの国際機関、政府、非政府組織の協力活動が自然エネルギーによる上水道システムの確立へ向かっているとし、次のように述べた。2017年に調印された「2017年～2021年の国連協力文書」に基づいて行われる上水道システムの建設と修復、物質技術的土台を強化するための事業において一連の成果が達成された。咸鏡北道と平安南北道、江原道内の複数の郡の上水道を新たに建設して30近くの市、郡の自然流下式上水道システムが正常に運営されるようにすることで、人民の飲料水の問題解決と生活環境の改善に寄与した。関連する単位と朝鮮駐在の国際機関代表部が参加する水の衛生経験に関する討論会、水の衛生分科会議等を数回行い、相互連携と調整を強化し、協力活動で収めた成果と経験、提起されている難点、これから活動の方向について議論した。上水道設計、地下水の保護をはじめとするいくつかの主題の講習も行い、都市経営部門の技術者の能力を高めることにも寄与した。今年も都市経営省では、国際機関との協力の下、安全な飲料水の供給のための水質分野での能力強化と農村部の衛生安全管理システムを確立するための活動、水源地区域内で水源を保護するための認識啓発事業など様々な活動を展開する計画だ。水の衛生分科に関与しているすべての国際機関の活動が私たち国家政策のニーズに合わせて、人民生活の向上に実質的に貢献することができるものとなるように調整をより強化していくと述べており、厳しい経済制裁下でも、人道的な国際協力が着実に行われており、それに対して北朝鮮政府も積極的に対応しているようである。

黄海北道、黄海南道、両江道、慈江道で小型水力発電所の建設

2020年3月25日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮の企業や団体、家庭で極小型(10～100kW)、超小型(10kW以下)の水力発電所が建設され、効果を上

げているそうである。黄海北道燕灘郡の月龍協同農場では、低い落差であってもいくらでも極小型水力発電所を建設して、必要な電気を生産することが実証し、黄海南道安岳郡、両江道三水郡、慈江道和坪郡の家庭では沢や小川を利用して必要な電気を生産しているとのことである。

新たな灌漑工事

2020年3月27日発『朝鮮中央通信』によれば、黄海南道殷栗郡で大同江の水をポンプで貯水池にためて、農業用水を確保する新たな灌漑工事が行われているとのことである。

様々な科学研究機関と大学が新型コロナウイルス感染症伝播防止のために協力

2020年3月29日付『労働新聞』によれば、北朝鮮のさまざまな科学研究機関と大学で、新型コロナウイルス感染症の伝播を防止するための科学的な対策を立てることに力量を集中しているとのことである。国家科学院の生物科学分院が大きく貢献しているほか、金日成総合大学先端技術開発院ナノ技術研究所では、同年2月中旬の10数日間の間に多くの量の二酸化塩素水を生産し、当該部門に送ったとのことである。また、国家科学院ナノ工学分院では大量の高濃度次亜塩素酸ナトリウム溶液を当該部門に送り、短い期間の間に複数台の水消毒水製造機を制作し、新義州市の水源地に設置し、新型コロナウイルスによる感染の脅威から住民たちの生命安全を守ることができるようする上で寄与したことである。

「先質後量」の原則で製品の質を高める

2020年3月30日付『朝鮮新報』は、朝鮮労働党第7期第5回総会における正面突破線の基本戦線が経済戦線に定め、国の経済発展を推進し、人民生活を向上することにおいて提起される課題と方途を提示したことに関連し、人民経済の様々な部門で製品の質を高める努力が行っていることを紹介している。

伝染病予防法が改正

2020年4月3日発『朝鮮中央通信』によれば、最高人民会議常任委員会が最近、伝染病予防法を修正補充して発表したことである。修正補充された伝染病予防法は、従来の伝染病予防法に1章が新設され、8つの条文が追加されて6章、53条で構成されている。ここには、伝染源の摘発と隔離、感染経路遮断をはじめ、伝染病の予防に関する法的要件が具体的に明らかにされており、伝染病予防法の修正補充は伝染病の予防と治療の制度と秩序を徹底的に立てて国家の安全と人民の生命の安全を確保するための法律的保証を用意したこと、重要な意義があるとしている。

国家非常防疫体系を新型コロナウィルス感染症がなくなるまで維持

2020年4月3日発『朝鮮中央通信』は「全社会的、全人民的な行動一致で伝染病防疫事業をより強化」と題する記事で、国家非常防疫事業総括会議で「世界的にウイルス伝染病が完全になくなるまで国家非常防疫体系をそのまま維持し、全社会的、全人民的な行動一致で伝染病防疫事業を強化することについて特に強調された」と報道している。また、「中央緊急防疫指揮部の統一的な指揮によって隔離解除事業が厳しく行われている中で、平安北道、黄海南道、慈江道、江原道、咸鏡南道、開城市では、医学的監視の対象者が全部解除され、現在、全国的に約500人が残っている。隔離を解除された人々のための医療監視と解除事業も防疫規定に基づいて正確に行われている」とのことである。

黄海南道用水路第2段階工事終了

2020年4月4日発『朝鮮中央通信』によれば、貯水池堰体と土砂を掘削した水路、水路トンネルを含む黄海南道用水路第2段階工事が完工した。

35種類の料理が2019年の名料理に選定

2020年4月8日付『朝鮮新報』によれば、朝鮮料理協会中央委員会は、2019年に35種類の多様な料理を「地方名料理」

「有名な食堂料理」に登録した。今回の「地方名料理」には、咸鏡北道会寧市の飲食通りのトック屋の餅カボチャソンピョン、咸鏡南道咸興市の新興館の洋張皮（板春雨=デンブンで作ったシート状の春雨、中国語で粉皮）の冷菜盛り合わせ、同新浦市の新浦特産物食堂のスケソウダラ刺身冷麺、江原道元山市の葛麻閣のコクチマスのスープをはじめとした9種である。また、「有名な食堂料理」には26種が選ばれたが、これらは顧客の意見を吸い上げる形で選定された。

順川リン肥料工場の重要性

2020年4月10日付『朝鮮新報』は、順川リン肥料工場が建設されることの重要性を「順川リン肥料工場が誇示する朝鮮の経済的潜在力」という記事で報道している。

同記事によれば、順川リン肥料工場は北朝鮮で「農業戦線の兵器廠」と呼ばれており、その建設過程は「国の化学工業の発展における新たな分野の開拓にも匹敵する厄介で難しい建設過程」であったが、自力更生で建設されたとのことである。順天リン肥料工場には「黃燐生産工程」と「燐安生産工程」があり、前者は、降仙産業建設事業所が引き受け、後者の設備組立は鳳山化学建設事業所が実行したという。そして「工場のリン製品の生産に「乾式法」と「湿式法」が導入されるようになる」と北朝鮮メディアの報道を総合して報道している。

同報道によれば、北朝鮮のメディアは「工場の心臓部黃燐電気炉」をはじめとするすべての対象建設の課題を「自己の力と技術で解決」したと強調しているとのことである。黄燐炉は、一般に、コークス炭が使われるが北朝鮮国内ではコークス炭が産出しないため、順天リン肥料工場の黄燐炉と関連施設は、「石炭ガス化技術が導入された興南、南興と同様に、国内の原料と技術に基づいた非コークス生産工程で建設された」とのことである。また、同記事は2020年2月24日付『労働新聞』の紙上論壇「朝鮮式先端工業開拓において成し遂げられている成果を、「朝鮮式のリン肥料工業創設は、その出発点から外国のコークスか、自国の中炭かとい

う深刻な選択をしなければならなかった」とし「国産原料を粉碎して成形ができる粘結剤を開発するための事業」を推進した順天リン肥料工場建設指揮部のコグアンイル技術分科長の体験談を紹介した。

実際、黄リンを工業的に生産している国は世界でも米国、中国、ベトナム、カザフスタンしかなく、米国は輸出を禁止しており、中国も国内需要を優先、ベトナムが世界各国に提供する形になっており、北朝鮮が自国技術と原料で黄リンを生産できれば、国内にリン関連の化学産業を創設する基盤となる。

朝鮮労働党中央委員会政治局会議開催 一共同決定書採択

2020年4月12日発『朝鮮中央通信』によれば、同月11日、朝鮮労働党本部庁舎で同党中央委員会政治局会議が開催された。金正恩朝鮮労働党委員長が朝鮮労働党中央委員会の政治局委員、委員候補と共に参加し、司会を行った。

同会議の議題は、(1) 世界的な大流行伝染病に対処してわが人民の生命安全を保護するための国家的対策をいつそう徹底的に立てることについて、(2) 2019年国家予算執行状況と2020年国家予算について、(3) 最高人民会議第14期第3回会議に提出する幹部問題について、(4) 組織問題について、であった。

第1議案に対する報告が行われ「ウイルス伝染病が世界的に急激に拡散して国境と大陸を横断する全人類的大災難に広がっている現実はウイルス感染の危険が短期間に解消されるのは不可能であり、したがってこのような環境はわれわれの闘争と前進にも一定の障害をきたす条件になりうる」とし、「政治局会議では、世界的な大流行伝染病の持続的な拡散推移に対処して、ウイルスの流入を徹底的に遮断するための国家的な対策を引き続き厳格に実施することについて強調した」、「政治局会議では、現在の内外環境から出發して党中央委員会第7期第5回総会の決定貫徹のための活動で一部の政策的課題を調整し、変更することに関する対策的問題を研究して討議し」、朝鮮労働党中央委員会、朝鮮民主主義人民共和国國

務委員会、朝鮮民主主義人民共和国内閣の共同決定書「世界的な大流行伝染病に対処してわが人民の生命安全を保護するための国家的対策をいっそう徹底的に立てるために」が採択された。共同決定書には、国家的な非常防疫活動を引き続き強化するとともに、今年の経済建設と国防力強化、人民生活安定のための具体的な目標と党、政権機関、労働者団体、武力機関をはじめ、各部門、各单位の闘争課題と方途が明示されている。

政治局会議では、第4議案である組織問題では、党中央委員会の政治局委員、委員候補を補欠選挙した。党中央委員会政治局委員に朴正天を補欠選挙し、党中央委員会政治局委員候補に李善權、金与正を補欠選挙した。次に、党中央委員会の委員、委員候補を召還および補欠選挙し、リ・テイル、李善權、チョン・ハクチョル、キム・チヨルを党中央委員会委員候補から委員に、朴明順を党中央検査委員会委員から党中央委員会委員に補欠選挙した。キム・ジョンナム、リ・ソンハク、チョン・ミョンシク、シン・チャンイル、チャン・ヨンロク、キム・スンチヨルを党中央委員会委員候補に補欠選挙した。また、党中央検査委員会の委員を召還および補欠選挙し、パク・ヨンジンを党中央検査委員会委員に補欠選挙した。その後、党中央委員会検閲委員会の委員を召還および補欠選挙し、リ・ギヨンチヨル、ウォン・ヒョンギルを党中央委員会検閲委員会委員に補欠選挙した。

最高人民会議第14期第3回会議

2020年4月13日発『朝鮮中央通信』によれば、同月12日、平壌の万寿台議事堂で最高人民会議第14期第3回会議が開催された。

同会議では、(1) 朝鮮民主主義人民共和国リサイクル法を採択することについて、(2) 朝鮮民主主義人民共和国遠隔教育法を採択することについて、(3) 朝鮮民主主義人民共和国除隊軍官(将校)生活条件保障法を採択することについて採択することについて、(4) 内閣の2019年の事業の状況と2020年の課題について、(5) 2019年の国家予算執行の決算と20年の国家予算に対して、(6) 組織問

題(人事)について討議がなされた。金正恩国務委員長は、出席しなかった。

議題(5)では、2019年の歳入は予算比1.5%超過達成され、対前年比5.3%増、そのうち地方歳入は予算比で0.6%超過達成されたと述べた。歳出は予算の99.8%が執行され、前年と同様に国家歳出総額の15.8%を国防費に、47.7%を人民経済発展に回したと報告した。科学技術部門への投資を対前年比8.7%増加させ、建設部門に対する国家的な投資を対前年比5.9%増とした。教育、保険、体育をはじめとする社会主義文化に支出総額の36.3%を投入した。

2020年の歳入は対前年比で4.2%増で、取引収入金が1.1%増、国家企業利益金が1.2%増を見込んでおり、この2つの項目で歳入総額の83.2%を占めているとしている。また、協同団体利益金は0.4%増、不動産使用料は0.1%、社会保険料は0.0%、財産販売及び価格偏差収入は0.3%、その他の収入は0.2%、経済貿易地帯収入は0.3%それぞれ対前年比で伸び、歳入のうち、中央予算収入の比率は74.3%であるとしている。また、2020年から国家投資固定財産減価償却金を国家予算に動員して利用するとのアナウンスがあった。これは財政状況が厳しいことを示す。

2020年の歳出は対前年比6.0%増で、経済建設に必要な資金が6.2%増で支出全体に対する比率は47.8%、対前年比で金属、化学、電力、石炭、機械、建材工業と鉄道運輸、軽工業、農業、水産業等、人民経済に対する支出は7.2%増、科学技術部門に対する投資が9.5%増、教育部門5.1%増、保健部門7.4%増、文化芸術部門5.8%増、体育部門4.3%増、国防費は支出全体の15.9%となっている。

第6議題では、金正恩委員長の委任により、国務委員会第1副委員長で最高人民会議常任委員会委員長の崔龍海代議員の提議によって崔富一代議員、努光鉄代議員を国務委員会委員から召還した。また、李洙墉、太宗秀、李容浩の各氏を国務委員会委員から召還した。李炳哲代議員、金衡俊代議員、金正官代議員、李善權代議員、キム・ジョンホ代議員を国務委員会委員に選出した。朝鮮労働党中央

委員会政治局の委任によって、高吉先代議員を最高人民会議常任委員会書記長に、金栄歓代議員を最高人民会議常任委員会委員に選出した。内閣メンバーが新しく任命され、朝鮮労働党中央委員会の委任によって、楊勝虎代議員を内閣副総理に、キム・チヨルス代議員を資源開発相に、キム・ジョンナム氏を機械工業相に、リ・ソンハク氏を軽工業相に任命した。最高人民会議部門委員長が召還、選出され、最高人民会議法制委員会委員長にキム・ジョンホ代議員、予算委員会委員長に金德訓代議員、外交委員会委員長に金衡俊代議員が選出された。

黄海北道で2000ヘクタール近くの土地を整理

2020年4月13日付、『労働新聞』によれば、黄海北道で2000ヘクタール近くの土地整理(圃田整備)が行われた。

新型コロナウイルス感染症に対する非常防疫措置が引き続き強化

2020年4月19日発、『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮の非常設の中央人民保健指導委員会では、世界的にウイルス感染症を統制できるようになるまで国家非常防疫体系をより強化するための対策をとっている。外国人は全員隔離が解除され、隔離解除から30日間の医学的監視期間が経過した後には、正常な活動が保障されるとしている。また、平安南道、黄海北道、羅先市すべての医学的監視が解除された。

同月20日付のインターネット「ネナラ」では、学校の授業が段階的に再開されていることが報道されている。

北倉火力発電所で前月比数百万kWhの電力を増産

2020年4月22日付、『朝鮮新報』によれば、北倉火力発電連合企業所では、4月に入って毎日、前月比数百万kWhの電力を増産しているとのことである。

研究所だより

職員の異動

<辞任>

令和2年3月31日付

理事 高野広充(東北電力株式会社上席執行役員新潟支店長)

<就任>

令和2年4月1日付

理事 藤倉勝明(東北電力株式会社上席執行役員新潟支店長)
(役職は退・新任時点)

ERINA 日誌

- 4月20日 『ERINA REPORT (PLUS)』No.153発行
4月22日 公的競争的資金等のコンプライアンス説明会
(ERINA会議室)
5月12日 事業創造大学院大学「新興国市場と地域企業」
ゲスト講師(新井調査研究部長)
5月18日 東京大学大学院「国際物流論」ゲスト講師(新井調
査研究部長)

編集後記

今号では再び北朝鮮を特集しました。新型コロナウイルス感染症の世界的流行と、米朝交渉が膠着状態にあり、今年が米国の大統領選挙にあたっていることもあって、4月の下旬に金正恩国務委員長の動静が長く伝えられなかったときにはニュースになりましたが、北朝鮮に対する関心は現状ではそれほど高くはなさそうです。北朝鮮も米国との交渉を全く否定しているわけではないですが、破談した際の「プランB」の用意も怠っていないようです。日本外交も、自国の重要な利益においては、北朝鮮のような「執念」を持つことが必要ではないかと思う日々です。 (M)

発行人	河合正弘
編集委員長	志田仁完
編集委員	新井洋史 安達祐司 新保史恵 土田知美 三村光弘
発行	公益財団法人環日本海経済研究所 © The Economic Research Institute for Northeast Asia (ERINA)
	〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階 13 th Floor, Bandaijima Building, Bandaijima 5-1, Chuo-ku, Niigata City 950-0078 JAPAN
	Tel: 025-290-5545 (代表) Fax: 025-249-7550 E-mail: webmaster@erina.or.jp URL: https://www.erina.or.jp/
発行日	2020年6月22日
	禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、
お知らせください。

ERINA(公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階
Tel:025-290-5545 Fax:025-249-7550 E-mail:webmaster@erina.or.jp

<https://www.erina.or.jp>